

THE TOWABANK

統合報告書

2025

ディスクロージャー誌
2025年3月期





私たちは、地域のお客さまに寄り添い、
ともに豊かな未来を創造します。

- 一. 役に立つ銀行
- 一. 信頼される銀行
- 一. 発展する銀行

五つの誓い（私たちの行動規範）

- 一. お客さまを大切にします。
- 一. 約束を守ります。
- 一. ルールを守ります。
- 一. 秘密を守ります。
- 一. 公私混同をしません。

中期経営計画

パーパス策定から1年を経て

2024年度より始動した中期経営計画のもと、全行員の価値観を共有する軸として策定されたパーパスは、行内での浸透が着実に進んでいます。

策定にあたっては、全行員からの意見吸収や検討会議、延べ1,000件を超える声の集約を行い、ボトムアップのプロセスを重視しました。策定から1年が経過した今、パーパスは私たちの行動の指針として、日々の業務に生かされています。

パーパスに込められた想い

東和銀行は、地域社会の一員としてお客さまに寄り添い、ニーズや課題の共有と最適な提案で、お客さまの持続的な成長を応援します。

これからも私たちは、お客さまが描く未来を確かなものにするために、お客さまの事業と地域経済を支えるという揺るぎない信念のもと、必要とされる金融機関として経済・社会・文化の発展に尽くしてまいります。

編集方針

東和銀行はこのたび「東和銀行 統合報告書 2025」を作成いたしました。本統合報告書は、国際統合報告評議会（IIRC）が提唱する「国際統合報告フレームワーク」及び経済産業省の「価値協創ガイダンス」を参考にして、財務情報に経営理念・事業戦略・SDGs/ESG 情報などの非財務情報を関連付け、当行並びに地域社会の持続可能な価値創造の仕組みを統合的に説明しております。

なお、詳細な財務データ等につきましては、「資料編」（<https://www.towabank.co.jp/>）に掲載）を併せてご参照ください。

東和銀行について

- 1 東和銀行のパーパス、編集方針／CONTENTS
- 2 沿革 東和銀行のあゆみ
- 4 東和銀行のマーケットとビジネスモデル
- 6 東和銀行の価値創造プロセス
- 8 財務・非財務ハイライト

マネジメントメッセージ

- 10 トップメッセージ

東和銀行の経営戦略

- 16 当行の強みと企業価値向上に向けた取り組み
- 18 社外取締役メッセージ
- 20 長期ビジョンと中期経営計画の位置付け
- 22 第1期中期経営計画「TOWAFuturePlanI」の概要と進捗について
- 24 真の資金繰り支援
- 26 本業支援
- 28 経営改善・事業再生支援
- 29 資産形成支援
- 30 人的資本向上に向けた取り組み
- 34 DXの推進
- 35 効率的な店舗運営
- 35 異業種・他行とのアライアンス
- 36 SDGsの推進

東和銀行を支える基盤

- 38 サステナビリティに関する考え方及び取り組み
- 40 コーポレートガバナンス
- 46 リスク管理
- 48 コンプライアンス
- 50 経営組織図
- 51 東和銀行の業務
- 52 東和店舗ネットワーク
- 54 株主・投資家とのコミュニケーション
- 55 企業情報

資料編

- 56 連結情報
- 67 単体情報
- 80 自己資本の充実の状況
- 97 報酬等に関する開示事項
- 98 開示項目一覧

沿革 東和銀行のあゆみ

東和銀行は1917年6月11日、地域のための銀行として設立し、地域の皆さまの信頼にお応えできるよう励んでまいりました。今後も、より一層地域の皆さまのお役に立ち、ともに豊かな未来を創造する金融機関であり続けます。

ともに助け合う金融機関として

- 1917

現在の群馬県館林市において、群馬貯蓄無尽株式会社創立
- 1918

群馬無尽株式会社に商号変更し、本店を群馬県前橋市に移転
- 1942

群馬無尽株式会社、関東無尽株式会社、上毛無尽株式会社が3社合併し、群馬大生無尽株式会社設立
- 1949

大生無尽株式会社に商号変更
- 1951

小川無尽株式会社と合併株式会社大生相互銀行と改称
- 1973

深川信用組合を合併
- 1977

赤羽信用組合を合併
- 1979

新本店落成（現在の本店建物）

地域に開かれた金融機関へ

- 1989

普通銀行に転換し、株式会社東和銀行と改称
- 1990

東京証券取引所市場第二部上場
- 1991

東京証券取引所市場第一部指定
- 1993

信託代理店業務開始

地域に寄り添う金融機関へ

- 1996

お客さまをサポートする組織として、当行のお客さまを会員とする「東和新生会」を発足
- 2000

インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用した「東和銀行ダイレクトサービス」の取り扱いを開始
- 2006

セブン銀行とATM利用提携開始
- 2009

公的資金注入
- 2012

お客さまの課題等を把握し、その課題を解決するための提案を行うなどの付加価値の高いサービスを提供する「TOWAお客様応援活動」を開始
- 2014

栃木銀行・筑波銀行と北関東地域銀行3行による「地域経済活性化に関する広域連携協定」締結

地域とともに発展する金融機関へ

- 2017

創立100年を迎える
- 2019

「東和銀行SDGs宣言」を制定
- 2020

SBIグループと戦略的業務提携を締結
- 2021

お客さまが資金繰りの心配なく事業に専念できる環境作りを行う「真の資金繰り支援」を開始
- 2022

「サステナビリティ基本方針」の制定
東京証券取引所プライム市場へ移行
TOWA脱炭素コンソーシアムの形成
- 2024

経営強化計画「プランフェニックスⅥ」終了
公的資金完済
バーバスの策定
第1期中期経営強化計画「TOWA Future Plan I」開始

培った経営資本

人的資本

● 多様な知識を有する人財
● 性別を問わず働きがい・やりがいのある行員が育つ職場環境
● 充実した人財強化制度

職員研修所
2025.3末時点
FP1級・2級保有者
延べ603人
高度資格保有者
45人

社会・関係資本

● 1都3県にまたがる営業基盤
● 支店ネットワーク
● 北関東3行連携

【地域別貸出金】
群馬県 35.87%
埼玉県 34.04%
東京都 28.75%
栃木県 1.34%

知的資本

● 事業を評価する能力（目利き力）
● 多様なソリューション手法

「TOWAお客様応援活動」で培われたノウハウ

財務資本

● 健全な資産
● 充実した自己資本

預金残高 21,563億円
貸出残高 16,092億円
自己資本比率(単体) 9.71%

ともに豊かな「未来」を創造する金融機関へ

社会の動き

- 1923年

関東大震災
- 1929年

世界恐慌
- 1941年

太平洋戦争
- 1964年

東京オリンピック
- 1970年

日本万国博覧会
- 1973年

第一次オイルショック
- 1979年

第二次オイルショック
- 1985年

プラザ合意

- 1987年

ニューヨーク市場株価大暴落（ブラックマンデー）
- 1991年

バブル崩壊
- 1995年

阪神淡路大震災
- 2005年

ペイオフ全面解禁
- 2008年

リーマン・ショック
- 2011年

東日本大震災
- 2013年

日本銀行が「量的・質的金融緩和」導入
- 2016年

日本銀行がマイナス金利政策導入
- 2020年

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行
- 2024年

日本銀行がマイナス金利政策解除

東和銀行のマーケットとビジネスモデル

東和銀行のマーケット

マーケット① 発展性のある営業地盤

群馬県は日本列島の中央に位置し、輸送機械を中心とする製造業の集積により「ものづくり県」として発展しています。近年は訪日外国人旅行者の増加などを背景に、豊富な温泉地や自然を活かした観光需要も回復傾向にあり、地域経済を支える重要な要素となっています。

関東平野中央に位置する埼玉県は、全国5位の人口規模を背景に商業が発展し、輸送用機械、食料品、化学工業の製造品出荷額がそれぞれ1兆円を超えるなど、全国有数の内陸工業県として発展しています。

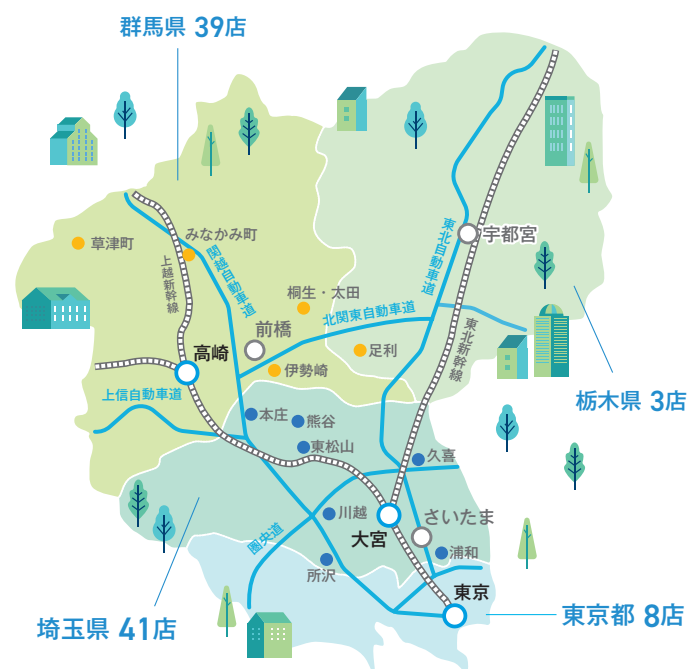
当行の営業地域は、高速道路網や新幹線などの交通インフラが整備され、首都圏と各地を結ぶ経済・産業の要衝を形成しており、今後もその地理的優位性と産業基盤を活かした発展が期待されています。

群馬県の特徴			埼玉県の特徴		
人口	189.0万人	全国 18 位 (2024年10月)	人口	733.2万人	全国 5 位 (2024年10月)
工場立地件数	38件	全国 8 位 (2024年)	製造業事業所数	13,252事業所	全国 4 位 (2023年6月)
製造品出荷額等 (輸送用機械器具製造業)	3.32兆円	全国 5 位 (2022年)	県内総生産	23.73兆円	全国 5 位 (2021年度)
温泉地数	97カ所	全国 8 位 (2024年3月末)	年間小売販売額	7.44兆円	全国 5 位 (2023年)

マーケット② 幅広いネットワーク

当行の主要営業エリアである群馬県・埼玉県は、経済の中心である東京都に隣接する地理的条件に恵まれ、首都圏を取り巻く経済圏として発展を続けています。こうした立地特性は、物流や商流の拠点としての重要性を高めており、当行の主要な取引先である中小企業の皆さまの経済活動も幅広い分野で活発に展開されています。

当行は、群馬県・埼玉県を中心に1都3県にまたがる営業基盤を活かし、地域社会の多様な経済交流を支援してきました。特に、地元企業との長年の信頼関係を基盤に、地域に密着した金融仲介機能を発揮しながら、お客さまの課題解決や成長を後押しする取組みを進めてきたことは当行の強みです。今後も、各地域の産業特性や課題を的確に捉え、地域の皆さまの豊かな暮らしづくりに貢献するネットワークをさらに発展させていきます。



地域金融機関としての役割

企業を取り巻く環境は、脱炭素社会への移行や金利環境の変化、デジタル化の進展、労働人口の減少など、大きな転換期の中にあります。こうした変化に伴い、事業者が抱える課題も多様化・複雑化しており、地域金融機関には単なる資金供給にとどまらない対応力が求められています。

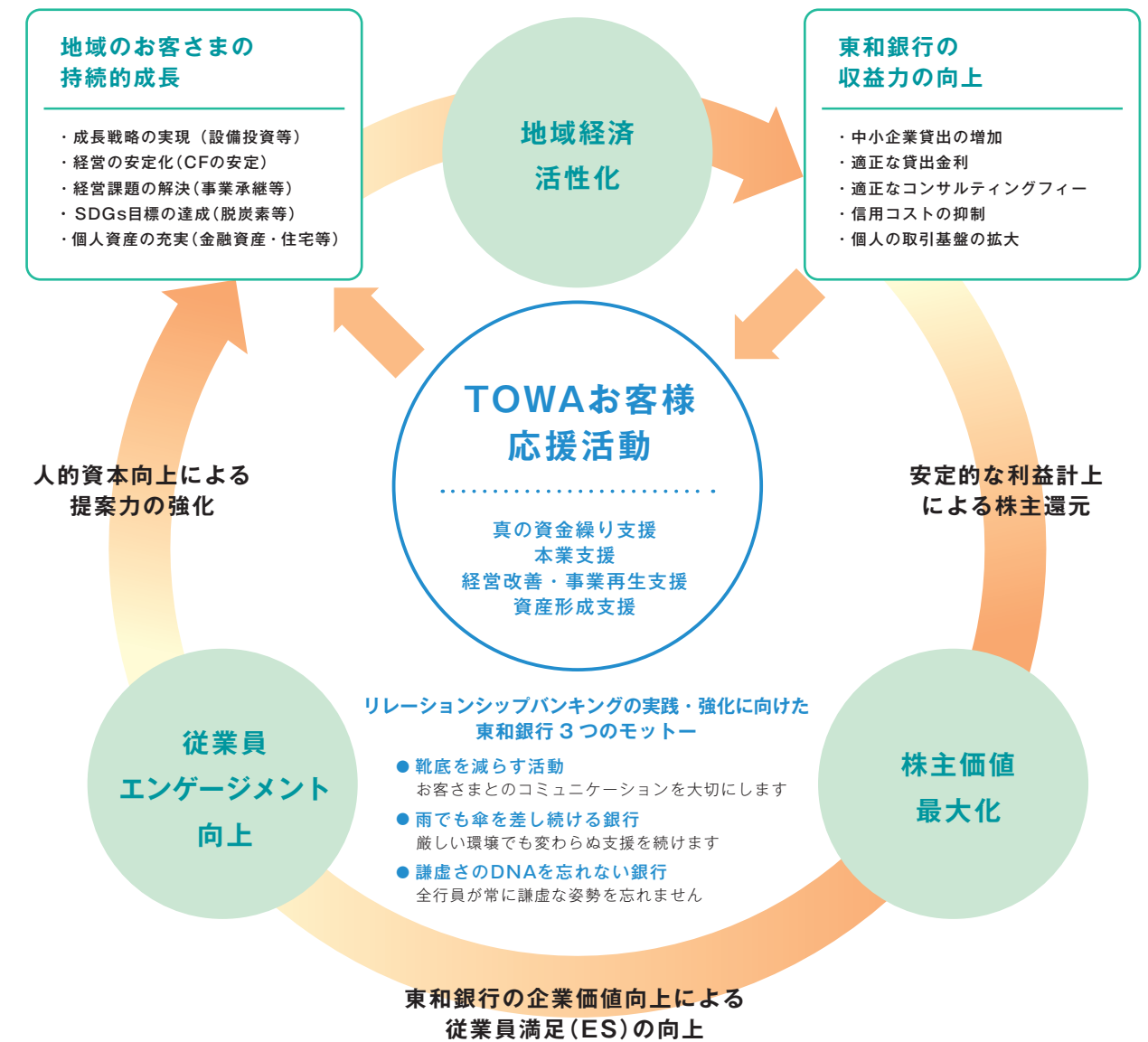
当行では、地域経済の円滑化に資する金融仲介機能の発揮はもちろんのこと、「TOWAお客様応援活動」を通じた財務面・非財務面双方からの課題解決支援に注力しています。対面でのコミュニケーションを重視し、お客さま一人ひとりとのリレーションを大切にしながら、最適なソリューションの提案につなげています。

また、地域の伝統や文化を地域の魅力や特色として活かし、地域コミュニティのつながりや活性化に貢献するという考えのもと、文化行事や活動への支援などを通じて地域社会との関係を深めています。

当行はこれからも地域の持続的な発展に貢献する地域金融機関であり続けます。



東和銀行のビジネスモデル



東和銀行の価値創造プロセス

パーパス

私たちは、地域のお客さまに寄り添い、
ともに豊かな未来を創造します。

経営理念

役に立つ銀行

信頼される銀行

発展する銀行

外部環境

社会

- 人口減少
- 少子高齢化
- 人生100年時代
- DXへの対応

金融

- 「金利ある世界」への転換
- キャッシュレス化の進展
- 金融業の規制緩和

環境

- 脱炭素化への対応
- 気候変動、地球温暖化
- 生物多様性と生態系の保護

活用する資本

人的資本

- 多様な知識を有する人財
- 属性を問わず働きがい・やりがいのある行員が育つ職場環境
- 専門性を高める体制構築

社会・関係資本

- 1都3県にまたがる営業基盤
- 支店ネットワーク
- 中小企業を中心とした強固な顧客基盤

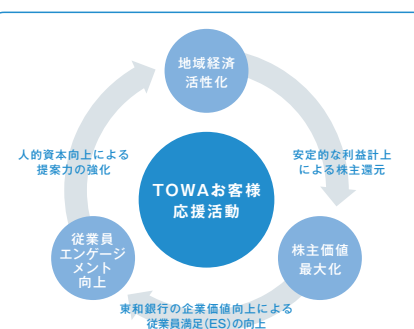
知的資本

- お客様応援活動で培われたノウハウ
- 多様なソリューション手法

財務資本

- 健全な資産
- 充実した自己資本

東和銀行のビジネスモデル



第1期中期経営計画

TOWA Future Plan I

(計画期間：2024年4月～2027年3月末)

- 基本戦略Ⅰ
TOWAお客様応援活動の強化・深化
- 基本戦略Ⅱ
ビジネスモデルを支える態勢の強化
- 基本戦略Ⅲ
ローコスト・オペレーションの確立
- 基本戦略Ⅳ
責任ある経営体制の確立

- 東和銀行SDGs宣言
- サステナビリティ基本方針
- 東和銀行の気候変動への対応
- DX・デジタル化への対応

戦略を支える経営管理

- コンプライアンス
- コーポレート・ガバナンス
- 統合リスク管理
- BCP

長期ビジョン

財務KPI(2033年3月期)

- 資本効率性 ROE(連結) **7%以上**
- 収益力 コア業務純益 **120億円以上**
- 健全性 自己資本比率 **10%以上**

共通価値の創造

地域社会
地域社会の持続的な発展

法人のお客さま
企業価値の持続的な向上

個人のお客さま
中長期的な資産形成

株主
安定的な利益還元

従業員
やりがいのある職場、女性活躍の促進

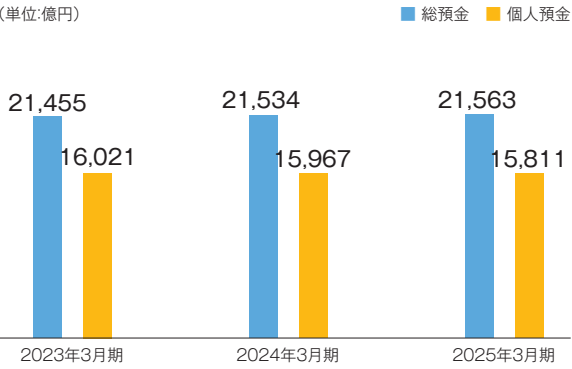
豊かな未来の実現



共通価値の創造と活用する資本の循環

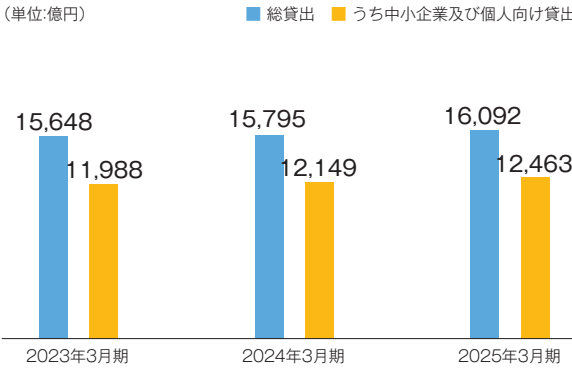
財務・非財務ハイライト

預金



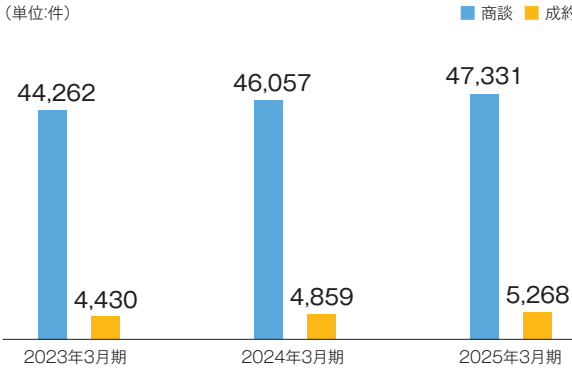
預金は、前年度末比29億円増加の2兆1,563億円となりました。

貸出金



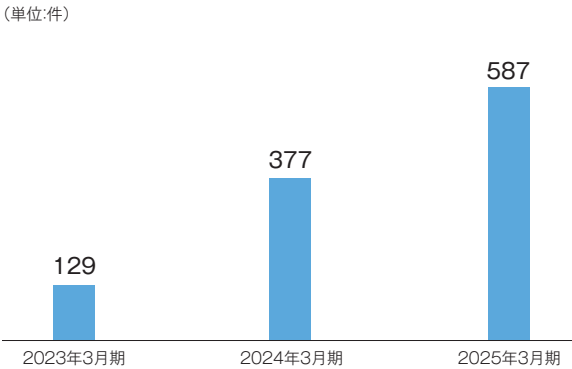
貸出金は、前年度末比297億円増加の1兆6,092億円となりました。

ビジネスマッチング成立件数（取組開始から累計）



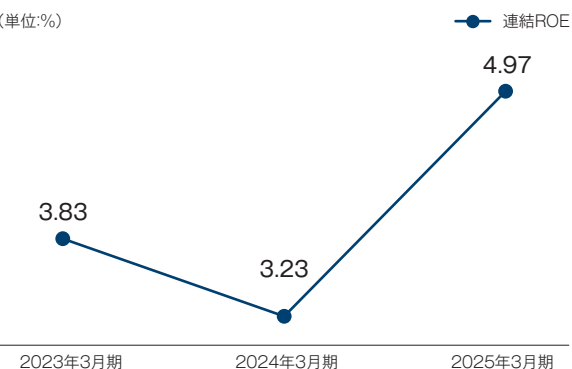
TOWAお客様応援活動を開始した2012年4月～2025年3月の累計で47,331件の商談につなげ、5,268件が成立に至っております。

SDGs宣言書策定支援件数（累計）



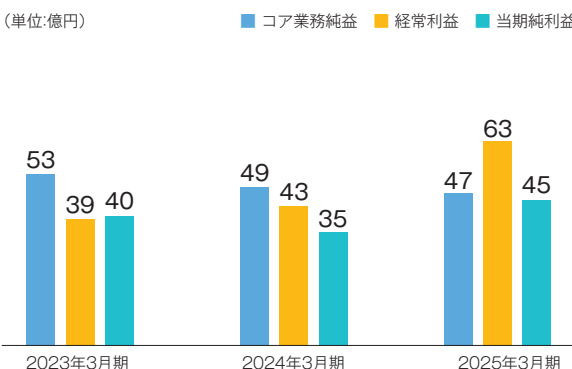
当行では、事業者のSDGs宣言書の策定支援を行っており、これまで587先の宣言書の策定を支援し、当行HPでも掲載しております。

資本効率性



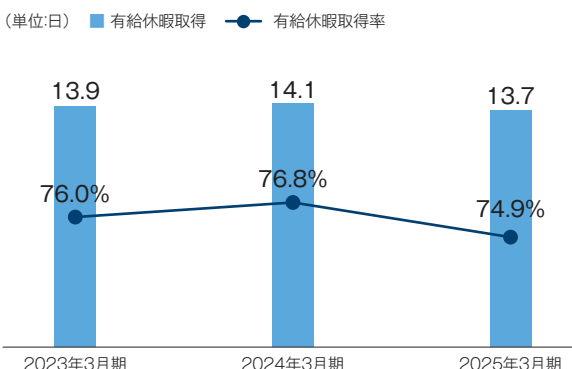
2025年3月末の連結ROEは4.97%、2033年3月末には7.0%以上を目指します。

コア業務純益・経常利益・当期純利益



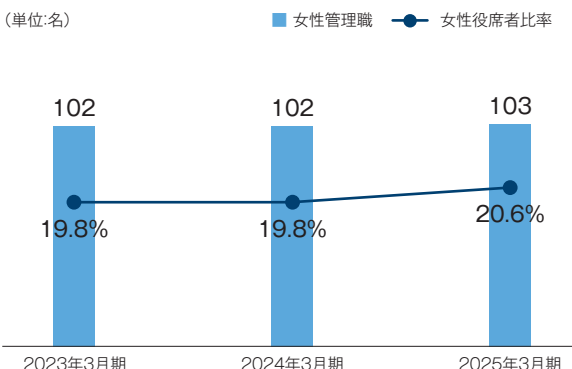
コア業務純益は、47億円を計上し、経常利益は63億円、当期純利益は45億円となりました。

有給休暇取得率



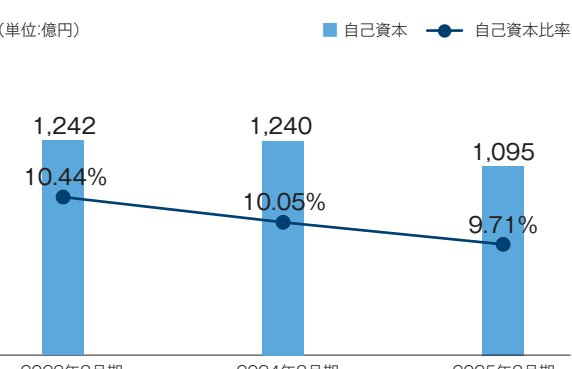
政府目標である年休取得率70%に対し、当行は74.9%と高水準を維持しています。計画的付与や時間単位年休も導入し、ワークライフバランスの実現に取り組んでいます。

女性管理職比率（女性役席者比率）



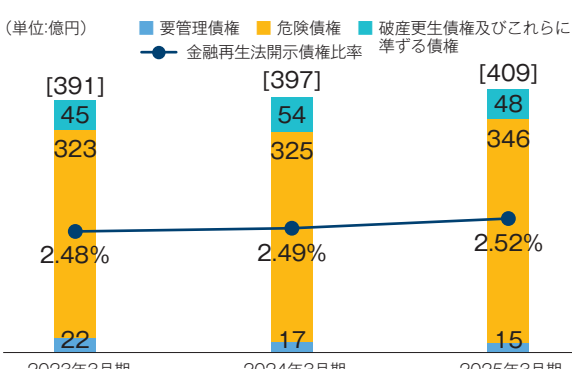
女性の管理職比率は着実に向上しており、2025年3月期では103名、女性の役席者比率は、20.6%となっております。

自己資本比率



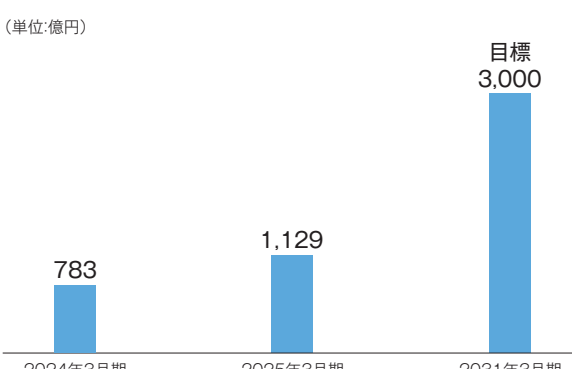
自己資本比率は、2024年5月に公的資金を返済した影響から、前年度末比0.34ポイント低下の9.71%となりました。

不良債権(金融再生法開示債権残高及び比率の推移)



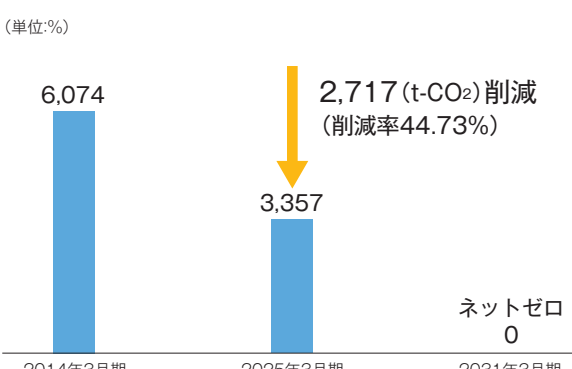
金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.03ポイント上昇し2.52%となりました。
地域金融機関として、お客さまの実態把握に努め、経営改善に向けた支援体制の強化と信用リスク管理に努めております。

サステナビリティ関連投融資目標



当行は2031年3月末までの「気候変動を含むサステナビリティに関連した投融資」目標を2,000億円から3,000億円に引き上げました。2025年3月末では1,129億円（進捗率37.6%）の実績となっております。

CO₂排出量の削減目標



当行は2031年3月末までに、CO₂排出量をネットゼロとすることを掲げています。
2025年3月末では2,717 (t-CO₂) で基準とする2014年度末比44.73%の削減を図っております。

トップメッセージ



順調なスタートを切った第1期中期経営計画
「TOWAお客様応援活動の強化・深化」に邁進
8年後の長期ビジョン達成へ着実な布石を打つ

代表取締役頭取 江原 洋

第1期中期経営計画に全力で取り組んだ1年

2024年度（2025年3月期）は、第1期中期経営計画「TOWA Future Plan 1」（以下、中計）の初年度として、「TOWAお客様応援活動の強化・深化」に全役職員が全力で取り組んだ1年でした。当行は、地域金融機関として地域のお客さまに対する金融仲介機能を十分に発揮した結果、注力している中小企業向け貸出金が増加したことに加えて、日銀の政策金利引き上げに伴う貸出金利の上昇などにより、資金利益は増加しました。

役務取引等利益については、法人役務手数料が順調に推移した一方で、昨年実施した支店渉外業務の分業化に向けた過渡期であったこともあり、預り資産に係る手数料は減少しました。このほか、人財投資や積極的な機械化関連投資などを進めた結果、コア業務純益は

前期比で若干のマイナスとなりました。

一方、当期純利益については、引き続き、経営改善・事業再生支援による伴走支援に積極的に取り組んだことで、信用コストを大幅に抑制することができ、前期比28.2%増の45億円となりました。

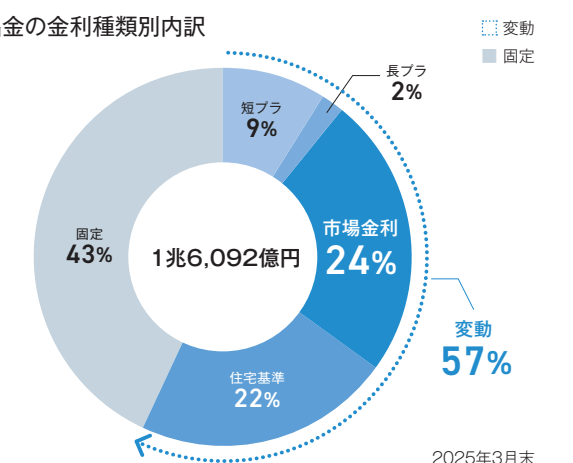
総じて、「TOWAお客様応援活動」を中心に、営業店と本部が一体となってお客さまに寄り添った支援を積極的に展開し、収益基盤の底上げに大きく寄与できた1年であったと評価しています。また、今後のさらなる飛躍に向けて「業務の選択と集中」の体制を整備することができ、中計の初年度として、次年度につながる1年になったと実感しています。

特に「資金利益」の増加を評価

決算項目の中でも、特に評価しているのが「資金利益」の増加です。当行は、お客さまのご理解のもと、市場金利連動型融資への移行に積極的に取り組み、市場金利の上昇に伴い、利回りを大幅に改善することができました。こうした取組みが実現した背景には、「TOWAお客様応援活動」を通じて、長年にわたり財務面にとどまらず本業支援にも注力し、お客さまとの強固なリレーションを構築してきたことがあります。

貸出金に占める変動金利の割合は2025年3月末時点で57%（前年比+6%）を占めており、政策金利の引き上げに対する貸出金利の追随率も向上していることから、今年度以降、さらなる収益への貢献を期待しています。

総貸出金の金利種類別内訳



米国の関税政策の影響からお客さまを守る

当行の主要営業エリアである群馬県・埼玉県の経済状況は、一部に弱さがみられたものの、観光地等への人流の回復や個人消費が下支えとなり、緩やかな持ち直しの動きが続きました。特に、全国有数の温泉地を有する群馬県では、訪日外国人旅行者も増えており、観光産業全体の売上はコロナ前のピークを大きく上回る水準で推移しています。

一方、群馬県は自動車産業が盛んな地域であることから、米国の関税政策の影響を受ける可能性が高く、サプライチェーン全体にマイナスの影響が及ぶことも懸念されています。

金利上昇に伴う機会とリスク

長らく続いたマイナス金利などの金融緩和政策が解除され、2024年7月、2025年1月の二度にわたり政策金利の引き上げが行われ、17年ぶりに「金利のある世界」に回帰したことで、企業活動や家計への影響が顕在化していくことが予想されます。

特に事業者のお客さまについては、経営を取り巻く環境が大きく変化し、課題も多様化してきていることから、お客さまが資金繰りを心配することなく事業に専念できる環境づくりのために、それぞれの状況に応じた最適な支援が必要であると考えています。

当行では、米国関税政策への対応として、顧客企業へのヒアリング調査を実施。「米国関税措置に関する特別相談窓口」を全店に設置したほか、群馬県が主催する「群馬県米国関税対策会議」にも参加するなど、地域のお客さまの事業を守るべく、情報収集と分析、関係者との連携強化を図っています。

現時点でお客さまの事業に目立った影響はみられていませんが、今後とも、地域のお客さまの収益面や賃金・雇用への影響を注視しながら、財務面の支援に限らず、課題解決型の提案を通じた伴走支援で、地域のお客さまの事業継続と持続的成長に貢献してまいります。

金利上昇は、当行のビジネスにとって利ザヤの改善などの機会がある一方で、お客さまの収益悪化による信用コストの増加や預金金利の引き上げによる調達コストの増加などもマイナス要因として想定されます。

変化の激しい環境だからこそ、「TOWAお客様応援活動」を通じたコンサルティング機能の発揮や経営改善・事業再生支援の取組みが非常に重要であり、環境変化に伴うリスクと機会をしっかりと見極めながら、本支店が一体となり集中的な支援を実施してまいります。

中計の基本戦略は順調に進捗

中計で掲げた基本戦略はいずれも順調に進捗しています。基本戦略Ⅰ「TOWAお客様応援活動の強化・深化」では、「真の資金繰り支援」「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」の4つを具体的な施策としており、各施策に一定の成果があったものと評価しています。

「真の資金繰り支援」では、中小企業向け貸出の増加額が目標を大きく上回ったほか、お客さまの課題解決につながる提案件数も目標を達成するなど、日々の活動の成果が数字に表れてきています。併せて、この取組みが若手行員の育成にもつながっていると評価しています。

「本業支援」についても、ビジネスマッチングやM&A支援など、主要なKPIは順調に進捗しており、特に、新たに整備したSLL（サステナビリティ・リンク・ローン）などの環境関連融資のフレームワークや、事業承継にかかるLBO（レバレッジド・バイアウト）などの提案が、今後の成果に結びついてくると考えています。

「経営改善・事業再生支援」においては、営業店と本部（企業支援専担者）が連携し、お客さまの経営改善・事業再生支援に取り組み、信用コストの大幅な抑制を図ることができました。引き続き、外部機関との連携を強化し、伴走支援に取り組んでいきます。

「資産形成支援」については、分業体制構築の過渡期であり、昨年度の実績は低調でしたが、今年度は新しい体制を軌道に乗せることによって、預り資産ビジネスによる収益の増大を図ってまいります。

次に、基本戦略Ⅱ「ビジネスモデルを支える態勢の強化」では、渉外体制の分業化や女性活躍、人的資本投資などに注力してきた結果、業務の専門性が向上し、一人ひとりが活躍できる、働きやすい職場環境の構築も進んできていると実感しています。

渉外体制の分業化については、2024年10月に全店で稼働しました。それまで、営業店における渉外業務は、一人の渉外行員が個人向けのリテール業務から事業者への支援

業務まですべて行っていましたが、「業務の選択と集中」を目的として、事業者支援業務を担う「法人渉外係」と個人の資産形成支援に係る「アセットサポーター」を明確に分ける体制としました。

それぞれの業務に集中して取り組める体制を構築したことで、行員のモチベーションも向上しており、業務体制見直し後のアンケート調査では、90%以上の行員が「働きがいを感じている」と回答しています。今後は、マイホームセンターやローンコールセンターも含めた分業体制を確立し、さらなる業務効率化とモチベーションアップにつなげていきたいと考えています。

女性活躍推進についても、女性管理職の比率が20.6%（2025年3月期実績）と中計目標の22.0%達成に向けて順調に進捗しています。昨今は、女性の支店長や執行役員が誕生するなど、量だけでなく質的な面でも成果がみられています。引き続き女性行員のチャレンジを後押しするよう積極的にキャリア形成の機会を提供していきたいと考えています。

最後に、基本戦略Ⅲ「ローコスト・オペレーションの確立」については、DXの推進と効率的な店舗運営が成果として挙げられます。

お客さま向けには「東和銀行アプリ」の機能充実、法人向けEBサービスの利用促進を図り、行内業務においては生成AIの活用やスマホの導入などを通じて、DXを進めてまいりました。

店舗に関しては、統廃合と営業店のグループ化により、拠点の見直しを進め、効率的な店舗運営に努めてまいりました。併せて、クイックカウンターの導入や行員の多能化など、営業店の生産性を向上させる取組みも軌道に乗り始めています。

お客さまの利便性向上と行員の働きやすい環境を構築するため、引き続き、デジタル化や店舗体制の整備、店舗業務改革を推進していきます。

今年度の課題は「粘着性の高い預金の獲得」

中計初年度の成果の一方で、今年度に積み残した課題としては、「粘着性の高い預金の獲得」が挙げられます。「金利のある世界」に回帰したことで、金融機関にとって預金の重要性が再認識されるようになりました。お客さまの金利選好意識も高まっており、年金や給与振込口座の増加等により粘着性の高い預金を獲得していくことは、当行にと

っても喫緊の課題であると認識しています。

今年度は、個人のお客さまが当行と取引したくなるような施策として、金利や手数料の優遇サービス口座である「トクトクとうわ」の推進強化をはじめ、年金受給者向けの懸賞金付定期預金のキャンペーンなど、様々な施策を検討してまいります。

パーパスの浸透に向けて

昨年、中計をスタートするにあたり、パーパス「私たちは、地域のお客さまに寄り添い、ともに豊かな未来を創造します。」を策定しました。これは、全行員の意見を取り入

れながらボトムアップで策定したもので、そのプロセス自体が浸透の第一歩になったと考えています。

その後、パーパスの浸透に向けた取組みとしては、経営

陣が営業店の行員と直接、対話をする機会を設けています。私自身も、入行3年目の若手行員や課長、支店長などと意見交換会を実施したり、私を含めた経営陣全員が営業店を臨店し、パーパス（Purpose）に込めた想いや、経営理念（Mission&Vision）、行動規範（Value）、長期ビジョンなどを含めた企業理念体系について説明し、組織全体で共有する取組みを推進しています。

パーパスの浸透は、行員一人ひとりが「自分は何のために働くのか」「銀行として地域にどう貢献できるか」といっ

2025年度は人的資本やDX関連の先行投資を計画

2025年度も金融環境や国際情勢など、当行やお客さまを取り巻く環境は不確実性が高い状況が続くものと思われます。当行の業績については、足元の政策金利下でも、貸出金や有価証券の利回り上昇の効果などにより、収益性は向上していくと考えています。資金利益や役務取引等利益はいずれも前期比プラスを見込んでいます。

一方、初任給の引き上げやペースアップの実施など、人的資本への投資を拡大するとともに、業務の効率化に向けたデジタル・DX関連投資についても積極的に進めていく予定で、戦略的なコストの増加を見込んでいます。

資本効率の向上と株主還元の充実に取り組む

当行は現在、資本効率の向上と株主還元の充実を重要な経営課題として捉えています。2025年3月期のROEは4.97％と、前年度から改善傾向にはあるものの、依然としてPBRは1倍を下回っており、その改善は急務であると認識しています。

企業価値のさらなる向上に向けては、中計の遂行により、収益力の向上に取り組むとともに、株主・投資家との対話を通じて、資本コストや株価を意識した経営に努め、長期ビジョンの目標であるROE 7％以上の達成に向け、着実に前進していくことが重要だと考えています。

株主還元も重要な施策の一つです。当行はこれまで、公的資金が注入されていた間は、利益剰余金の積み上げを最

長期ビジョン達成へ手応え十分

当行は、長期ビジョンとして、中計の3期分が終了する8年後の2033年3月末にROE7％以上、コア業務純益120億円以上、自己資本比率10％台という数値目標を掲げています。

2025年3月期実績のROE 4.97％、コア業務純益47億円、自己資本比率9.71％であり、目標達成は十分可能であると考えています。

中計の初年度は、取り組んできた施策が、収益基盤の底上げに貢献し、次年度につながる手応えを感じられました。成長の実感により、従業員のモチベーションも向上し、「働

た、自らの存在意義を理解し、自律的に行動する企業文化の醸成につながると考えています。こうした企業文化が根づくことで、当行の持続的成長の原動力になると確信しています。

2025年6月には、パーパス・ブランディングを手がける齊藤三希子氏（エスエムオー株式会社CEO）を社外取締役にお迎えしました。今後は同氏の助言も受けながら、パーパスに基づく行動の実践を全役職員に広げていきたいと思っています。

これらは、行員のモチベーションアップや人財定着、業務の効率化にもつながる中長期的な企業価値向上に必要な不可欠な“投資”と位置づけています。収益とコストのバランスを冷静に見極めながら、単年度の収支にとらわれず、長期ビジョンの実現に向けた布石を着実に打っていく方針です。

2025年度も引き続き、「TOWAお客様応援活動」を中核に据え、お客さまに寄り添う取組みにより、地域やお客さま、当行の未来の創造に全役職員一丸となって取り組んでまいります。

優先とし、十分な株主還元を実施することができませんでした。こうした経緯も踏まえ、2025年3月期の株主還元については、年間配当を当初予定していた30円から5円増配の35円とし、加えて、10億円／170万株を上限とする自己株式の取得も決定しました。配当と自己株式取得を併せた総還元性向は50.57％となり、ようやく株主の皆さまへ報いることができるようになったと考えています。

今後も安定的な配当を継続するとともに、自己株式取得を合わせた総還元性向について30％以上を目安とし、これを維持することで、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

きやすくなった」という声も多く聞かれ、若手行員の定着率もアップしました。現場が主体的に動くようになれば、おのずと業績は上がってくると期待しています。

また、長期ビジョン達成に向けた当行の強みとして、当行が長年にわたり地域で築いてきた「東和新生会」の存在があります。この会は、取引先企業による自発的な会員組織であり、会員企業の相互発展を目的に、経営情報の共有やビジネスマッチングの場を積極的に設けています。2025年3月末現在の会員数は6,295先で、事業性貸出先のうち約

3割にあたるお客さまが会員となっています。今年度、新たに下部組織として若手経営者の会が発足するなど、会員数も増加しており、地域に根差した信頼のネットワークとして、当行の競争力を支える重要な基盤となっています。

そして何より、長期ビジョンの達成のカギを握るのが、お客さまを起点としたビジネスモデル「TOWAお客様応援活動」です。当行は、2012年から「TOWAお客様応援活動」を通じて、本業支援や課題解決支援に取り組んでおり、お客さまとのリレーションの構築により、差別化を図ってきました。その結果、金利競争に巻き込まれることなく、適正な金利を確保することで、当行の貸出金利回りは地銀、第二地銀の平均を上回る水準を維持しています。

「TOWAお客様応援活動」を愚直に推進し、真にお客さまの企業価値向上に資することができれば、8年後の長期ビジョンは前倒しで達成できるのではないかと考えています。

経営トップとして果たすべき役割

私が理想とするのは、誰でも自由に発言でき、上下関係や立場にかかわらずコミュニケーションが活発で、一人ひとりが100％の力を発揮できるような組織です。風通しがよく、心理的安全性のもと、自ら考え、行動を起こす組織をつくるには、まず現場の声を聞くことが大事だと考えています。

私自身、営業店に足を運び、入行3年目の若手行員や課長、支店長などと意見交換会を実施しています。現場で吸い上げた意見や要望のいくつかは、実際の施策としても取り入れており、その後も進捗や成果をモニタリングしながら、改善を重ねて、施策の実効性を高めています。

現場の声を聞き、真の課題を捉え、方向性を明確に示す

その達成を確実なものとするためにも、当行のビジネスモデルを支える態勢の強化が不可欠であり、前述した人的資本の向上とDXの推進が重要になります。

当行は昨年5月に公的資金を完済しましたが、合計350億円を増資等に頼らず、自力で完済に至った一方で、必要な設備投資がこれまで十分にできませんでした。老朽化が進んだ営業店舗の建て替えや、レガシー化した業務システムの更改によりやく着手できるようになったのが昨年のことであり、中計の残り2年でお客さまサービスや行内業務のデジタル化、DX化を徹底して進める方針です。

積極的な機械化関連投資、そして、ペースアップの実施や初任給の引き上げなどは、長期ビジョンの達成に必要な先行投資であり、次の3カ年計画（2027年度～2029年度）、その次の3カ年（2030年度～2032年度）には、コア業務純益の飛躍的な伸びを期待していることを強調しておきます。

ことが、経営トップの仕事です。経営環境が大きく変化する中で、組織全体を同じベクトルで進めていくためには、トップが先頭に立ち、理念や戦略を自ら語り、行動で示すことが不可欠だと考えています。

中計の達成や長期ビジョンの実現に向けて、全行的な一体感がますます重要になっています。経営トップとして、営業店や本部の連携をさらに強化し、組織全体の力を結集していく必要があります。パーパスにある「ともに豊かな未来を創造する」という想いのもと、お客さまや地域の役に立ち、信頼され、お客さまや地域とともに発展する銀行であり続けるために、私自身、率先垂範して、「TOWAお客様応援活動」に取り組んでまいります。

ステークホルダーの皆さまへ

前年に続いて、東和銀行を理解してもらうために、今年も決算説明会を実施しました。機関投資家との関係を構築し、対話を深めるために、IRや統合報告書などを通じた情報発信は、今後も積極的に行っていきます。

昨年度は、経営の課題の一つであった公的資金を完済した後、新たな中計に取り組み、第1期目となる2025年3月期決算は、計画を大きく上回る実績をあげるなど、順調なスタートを切ることができました。

当行のビジネスモデルは、「TOWAお客様応援活動」を中心として、お客さま、地域、株主、従業員など、あらゆるステークホルダーに価値を提供し、その価値が循環していくことを示しており、価値の源泉は「地域のお客さまの発展」にあります。

当行は今後も、お客さまと当行がともに発展することを最優先とし、すべてのステークホルダーの皆さまの価値の向上につなげてまいりたいと考えております。引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



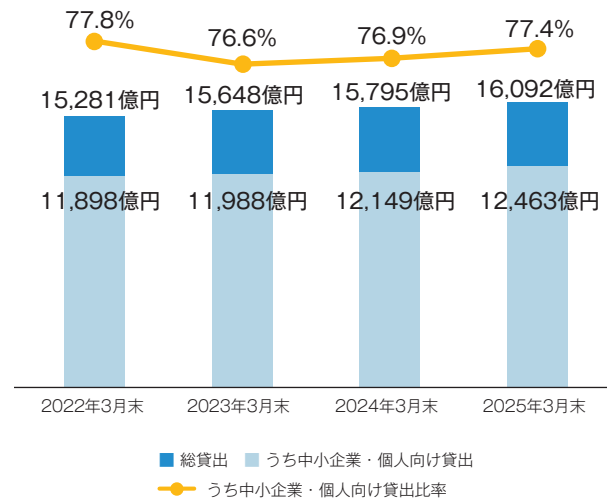
当行の強み

東和銀行の強み（特徴）

強み① 中小企業・個人向け貸出の推移

当行は、地域のお客さまからお預りした大切な預金を、地域の中小企業や個人の皆さまへの貸出に向けています。2025年3月末の総貸出は1兆6,092億円で、そのうち77.4%にあたる1兆2,463億円が中小企業及び個人の皆さまへの貸出となっています。

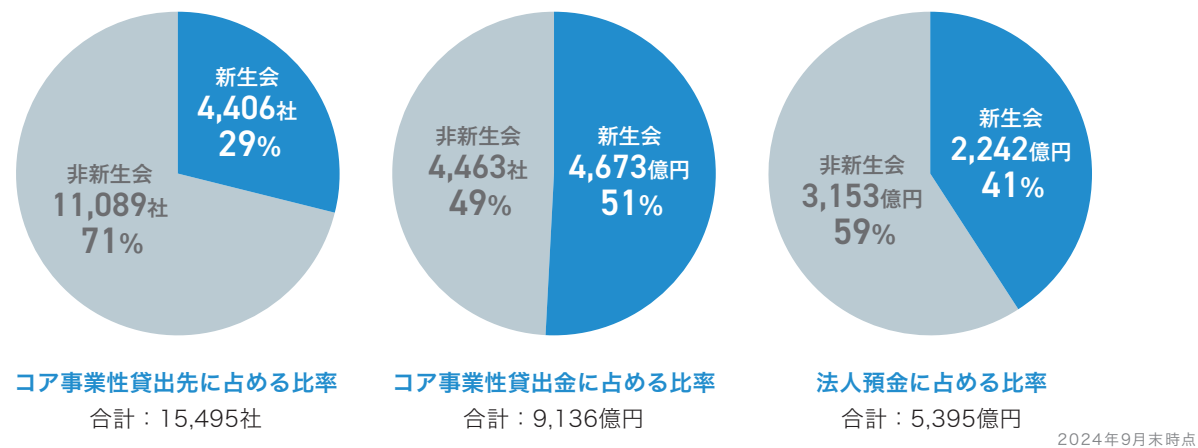
また、都県別の貸出金の割合は、群馬県、埼玉県、東京都がそれぞれ3割程度とバランスよく貸出ができております。



強み② 当行独自の強み — 東和新生会 —

「東和新生会」とは、会員の相互発展を目的として当行のお客さまにより構成されている組織です。当行のコア事業性貸出先約15,000先の内、29%の4,406先が東和新生会の会員企業であり、当行が長きにわたり地域に根づいた活動で築上げてきた、重要な基盤となっているお客さまです。

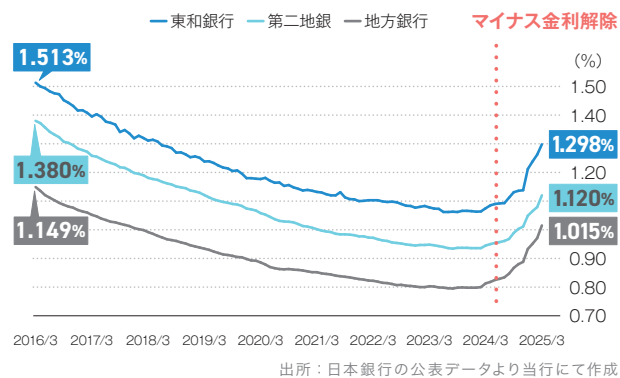
- ・会員数：6,202社（内事業性融資先4,406社）
- ・貸出金合計：4,673億円／コア事業性貸出合計9,136億円（51%）
- ・預金合計：2,242億円／法人預金合計5,395億円（41%）



強み③ 貸出金利回りの推移 — TOWAお客様応援活動の効果 —

当行はお客さまの本業支援や課題解決支援を行う「TOWAお客様応援活動」を実践し、お客さまに寄り添い信頼関係を構築することによって、他行との差別化を図っております。

その結果、金利競争に巻き込まれることなく、適正な金利を確保することで、当行の貸出金利は地銀、第二地銀平均を上回る状況を維持できております。



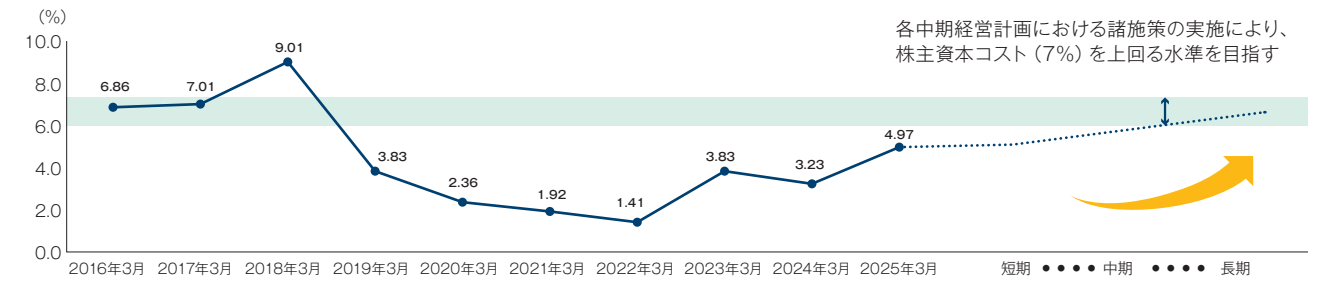
企業価値向上に向けた取組み

企業価値向上に向けた取組み

資本コストや株価を意識した経営を実現していくために、収益力の強化や成長投資と株主還元、及び市場評価を高めるIR活動、中期経営計画における基本戦略を着実に実行してまいります。

改善に向けた目標の設定

当行のROE推移と中長期に目指す水準



PBR改善に向けた取組み

収益力強化

- ・地域を支える中小企業貸出の増加
- ・経営改善・事業再生のコンサルティング機能強化
- ・預り資産残高増加による役務取引増強

期待成長率向上

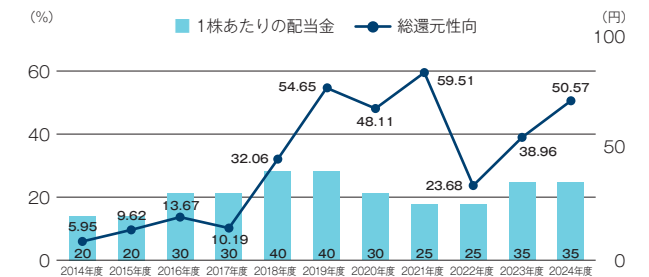
- ・人的資本・DXなどのシステムへの戦略的な投資と安定した株主還元の継続
- ・投資家・株主との対話の充実と非財務情報の積極的な開示

株主還元方針の策定

当行は、地域のお客さまの信頼にお応えするために、健全経営と内部留保の充実に努めることを前提に、安定的な配当の継続を実施することを基本としており、株主還元の考え方を明確にするため、株主還元方針を策定いたしました。

株主還元方針

親会社株主に帰属する当期純利益に対して、安定的な配当の継続を基本とし、加えて自己株式取得を合わせた総還元性向について、30%以上を目安とします。



※1 2017年10月1日、単元株式数の変更（1,000株⇒100株）実施
 ※2 2016年度、2023年度は、それぞれ10円の記念配当を実施

配当について

当初予想	30円
増配（5/8修正）	+5円
2025年3月期配当	35円

自己株式の取得・消却について

取得期間	2025年5月9日～2026年1月30日まで
取得額	1.7百万株／10億円
消却予定	2026年2月27日

社外取締役メッセージ

組織変革を牽引するリーダーシップが不可欠です。

社内に「変わる」という機運を醸成する一端を担えれば幸いです。

PROFILE

プロフィール

社外取締役 丸山 彬

2016年12月 最高裁判所司法研修所修了
丸山法律事務所 副所長（現任）
2023年9月 早稲田大学ビジネスファイナンス研究センター エグゼクティブ
MBA essence（グローバル）修了
2024年6月 当行社外取締役就任（現任）
現在に至る



Q

東和銀行のガバナンスの評価をお聞かせください。

当行のガバナンスは、体制が網羅的に整備され、執行側と監督側とで一定の緊張関係が保たれており、評価できます。また、近年の不祥事件を真摯に受け止め、改善を重ねたことで、より強固なリスク管理体制が構築されてきている印象です。もっとも、こうした仕組みは、導入しただけでは不十分であり、いかに効果的に運用し、機能させるかが大切だと思います。そもそもなぜそれが必要なのか、その実効性を担保するにはどうすればいいか、戦略や迅速な執行とのバランスはとれているのかを常に考え、本質を理解したうえで、時代に即して定期的に見直し、実が伴った柔軟な体制に昇華させていくことが今後の課題になると思います。

Q

資本コストや株価を意識した経営の評価をお聞かせください。

これまで公的資金を返済しながら、ステークホルダーに配慮した堅実的な守りの経営がされてきた点は評価できます。もっとも、地方銀行は、人口減少に加え、金利が復活するなど依然として厳しい外的環境に晒されています。その中で今後PBRやROEを高めるには、一時的な処置ではなく、競争戦略を再考し、事業自体の選択と集中を行い、収益性や利益率を高めることが不可避と思え、現状維持をベースとした従来のビジネスモデルを効率化させるだけの選択と集中だけでは不十分だと思います。そしてこれをやり遂げるには、視座が広く、対話力を備えた覚悟あるリーダーシップが不可欠であり、そうした人材が育ち又は集まるような組織変革も必須であると思います。さらには、システムやアプリ等を整備し、DXを推し進め、UXを向上させることが急務であると思います。

Q

ガバナンスの向上、企業価値向上に向けて、社外取締役としてどう関与していきますか。

現時点で主に2つの役割を考えております。

一つ目が、「攻めのガバナンス」です。私は弁護士として金融機関を含め多業種の企業法務（トラブル、不祥事、リスク対応など）を担当しているため、その経験値を活かしたガバナンスを利かせることが一つの期待される役割ですが、他方で経営を過度に縛ればいいとは思っていません。なぜなら、前述したとおり、当行は一定のリスクを伴う攻めが必要なフェーズと思え、その攻めの火種を消さないように戦略とのバランスをみながらガバナンスを利かせる必要があると考えるからです。もちろん、追及すべき箇所は厳しく追及していきますが、最終的には当行が企業価値を向上させるための最善の一手を打つためのガバナンスであることを意識したいと思っています。

二つ目が、「靴底を減らす監督」です。当行は、これまで堅固なガバナンス組織体制を築いてきたと思いますが、それ故に硬直的で保守的な印象も見受けられます。年功序列を前提としたピラミッド型組織は、縦割りで、他部門との横連携が弱く、外的環境の変化に対する柔軟さや俊敏さを欠くという短所があり、当行も例外ではないと思います。その点、私は役員の中では最年少で、平素からスタートアップ企業とも絡んでいることから、おそらく役員の中で最もフットワークが軽く、変化に寛容であると自負しております。この特性と社外取締役の立場を存分に生かし、取締役会の場合だけに限らず、横断的にステークホルダーと対話する等して生の声を収集し、皆様と一緒に汗を流しながら、監督機能をより実効化できればと考えております。加えて、若いエネルギーで組織の風通しをより良くする役割を少しでも担えればと思っています。

Q

東和銀行の課題と期待をお聞かせください。

理念やパーパスを達成するにあたり、ボトルネックの一つは人材不足であると思います。当行に限った話ではないですが、社内に、外部的視点を持ち、事業戦略の策定、新規事業開発、組織変革、DX等の多様な経験を有する人材は多くない印象です。また、当行が、進化を続け、未来は変わるという期待感がなければ、そうした方々は集まってこないと思います。そして、こうした人材が増えない限り、社内変革は進みにくいと思います。

もっとも、当行の行員の皆様は、人柄や誠実さに定評があり、その長所を生かして研鑽すれば、自らがそうした求められる人材になれる可能性があると思います。今の時代、リカレント教育や外的人脈を形成する機会はいくらでもあると思いますので、ぜひ、行員の一人一人が、誰かが組織を変えてくれるという認識ではなく、自分自身が明日の当行と地域経済を支えるという熱意をもって、行動を起こし、より一層研鑽を重ねていただくことを期待しております。

Q

取締役会の実効性について評価をお聞かせください。

当行の取締役会は、成長と持続性を担保する最高の意思決定機関として適切に機能していると思いますが、改善の余地はまだまだあると感じます。私の在籍中に限って言えば、これまでガバナンスの観点の議論は多いですが、未来に向けた成長戦略や事業戦略に関する具体的な議論は少ないと感じます。ガバナンスや社内改革は、成長戦略とセットでバランスを保ちながら議論されるべき事柄だと思いますので、今後その辺りの議論がより活発となるよう努めて参ります。

取締役会の構成は、適切な専門家が揃っており、また、運営も非常に丁寧かつ配慮されたものと感じます。もっとも、今後は攻め経営という文脈で、もう少しメリハリをつけて重要課題について、より時間を使い本音で話す機会が増えると良いと思います。

社外取締役、社外監査役は、経営・執行に対する監督として機能していると思いますが、まだまだ改善の余地があると思います。例えば、より実効的な監督機能を果たすため、社外取締役も監査役のように取締役会で取り上げられる以外の情報にも適宜アプローチしていく必要があると考えています。

取締役、監査役に対するトレーニングについては、他の第二地銀と連携したセミナー等が用意されている等、体制が整っていると感じます。もっとも、各トレーニングは各役員自身の責務とも思いますので、引き続き、自主的に研鑽していきたいと思っています。

長期ビジョンと 中期経営計画の位置付け

長期ビジョンについて

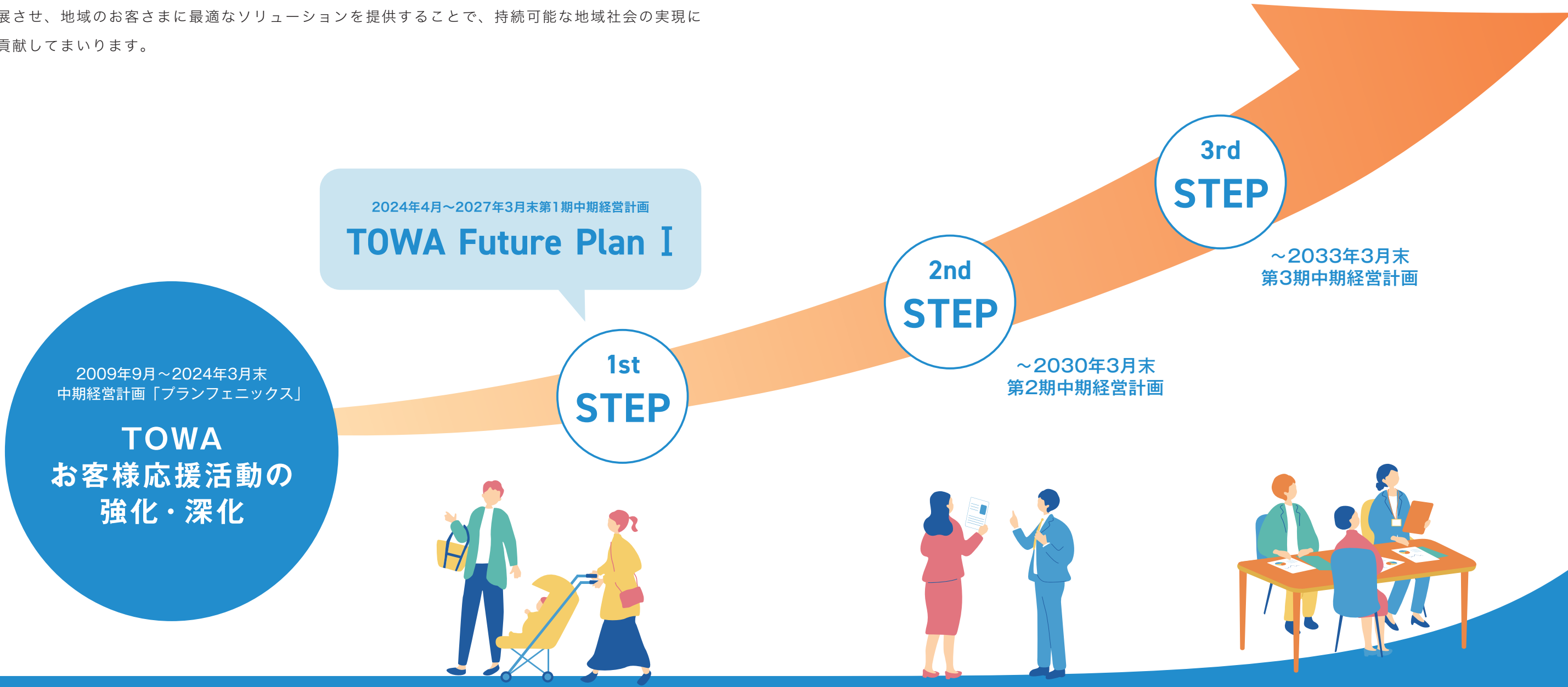
実現時期：2033年3月末

当行では、2012年より「TOWAお客様応援活動」を開始し、地域のお客さまとの信頼関係を長期にわたって築きながら、多様な支援を行ってきました。コロナ禍を経て2021年には、お客さまが資金繰りを気にせず事業に専念できる環境づくりを目指す「真の資金繰り支援」も加え、活動の強化・深化を図ってまいりました。

現在は、当行のパーパスにもある「ともに豊かな未来を創造する」という想いを、長期ビジョンにおける根幹のテーマとして位置付けています。これまでの「TOWAお客様応援活動」をさらに発展させ、地域のお客さまに最適なソリューションを提供することで、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

長期目標

財務KPI	資本効率性 ROE（連結）	収益力 コア業務純益	健全性 自己資本比率
	7%を 上回る水準	120億円 以上	10%台
サステナブル KPI	人的資本		SDGs

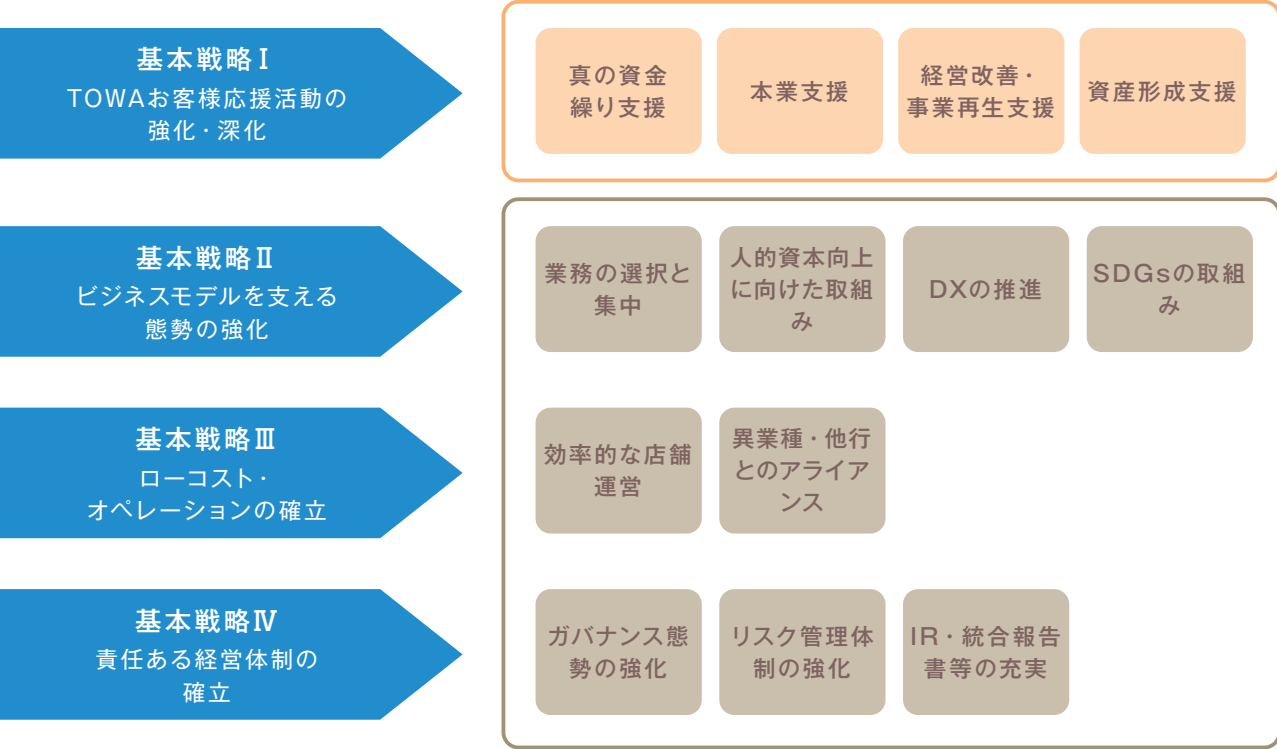


第1期中期経営計画「TOWA Future Plan I」の概要と進捗について

コンセプト

- 01
- お客さまを起点としたビジネスモデル「TOWAお客様応援活動」の実践により、地域のお客さまの持続的な発展に貢献すると共に、当行の企業価値向上を目指します。
- 02
- サステナブルな地域社会の実現のため、金融仲介機能を最大限発揮すると共に、「TOWAお客様応援活動」を通じて、様々な社会的課題の解決に取り組みます。また、こうした課題解決を図る人財を育成するために、人的資本向上に向けた取組みを強化します。

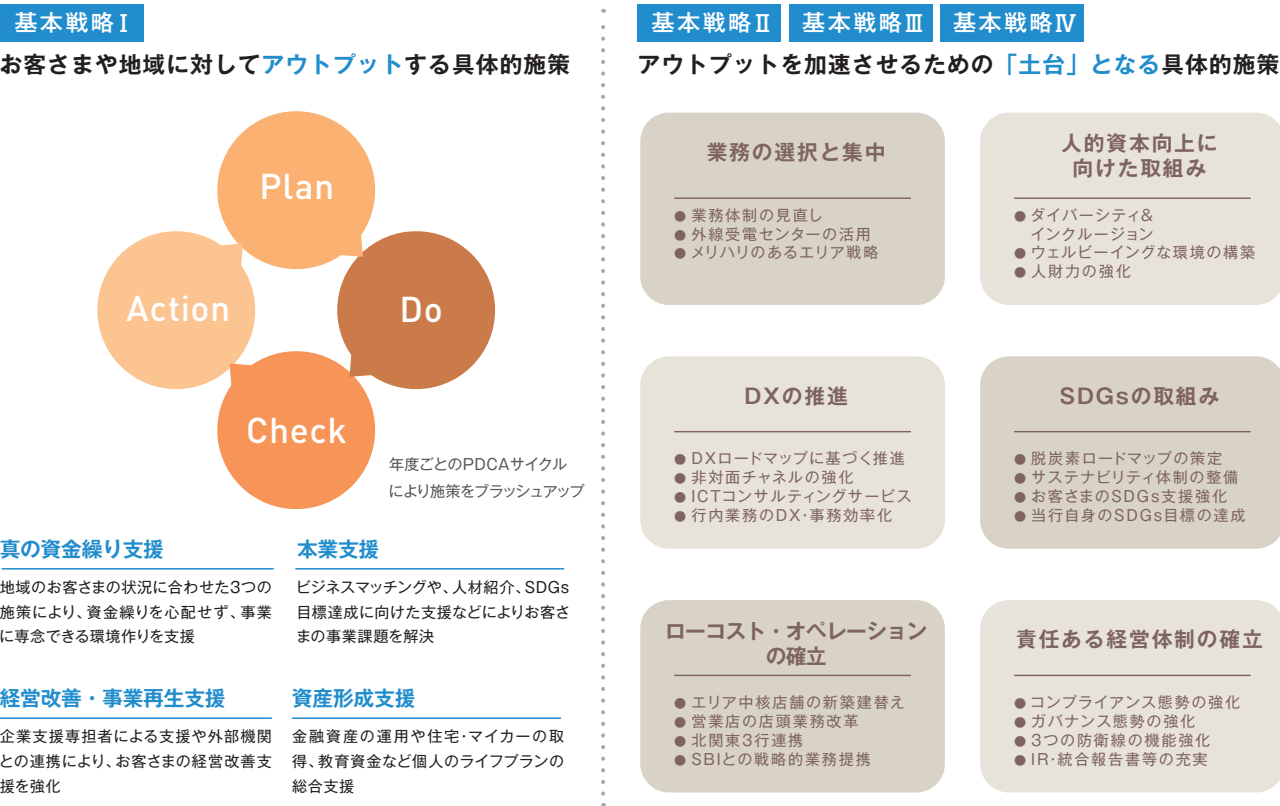
基本戦略



財務KPI	資本効率性 ROE（連結）	収益力 コア業務純益	健全性 自己資本比率	業務効率性 OHR
2025年3月期実績	4.97%	47億円	9.71%	71.8%
中計目標 2027年3月末	3.70%	63億円	8.64%	65.1%

(機械化関連費用を除く)

基本戦略と具体的施策の位置付け



基本戦略とサステナブルKPI

施策項目	主な目的	KPI項目	2025年3月期実績	中計目標 (2024年4月～2027年3月末)
TOWAお客様応援活動	お客さまの売上増加・経費削減等	ビジネスマッチング成立件数（3年間累計）	409件	1,450件
		事業者支援提案件数（3年間累計）	2,175件	6,100件
	地域の雇用創出等	人材紹介マッチング案件化件数（3年間累計）	105件	300件
		事業承継・M&A支援件数（3年間累計）	250件	360件
	資金繰り安定・財務内容改善	重点支援先の評価目標達成率（最終年度）	51.0%	70.0%
		外部専門機関との連携による経営計画の策定支援件数（3年間累計）	55件	220件
	個人保有資産の充実	投資信託残高増加（3年間累計）	11億円	100億円
		住宅ローン実行額（3年間累計）	271億円	770億円

真の資金繰り支援

地域のお客さまの資金繰りに関わる悩みや不安を解消し、事業に専念できる環境を構築してまいります。

サステナブルKPI 2027年3月

重点支援先の 評価目標達成率 (最終年度)*	中小企業貸出 残高増加 (3年間累計)	お客様応援活動による 事業者支援 提案件数(3年間累計)
70.0%以上	300億円	6,100件

※施策における重点支援先の収益改善目標の達成率に、本支店の関与度を加味して算出した評価目標の達成率



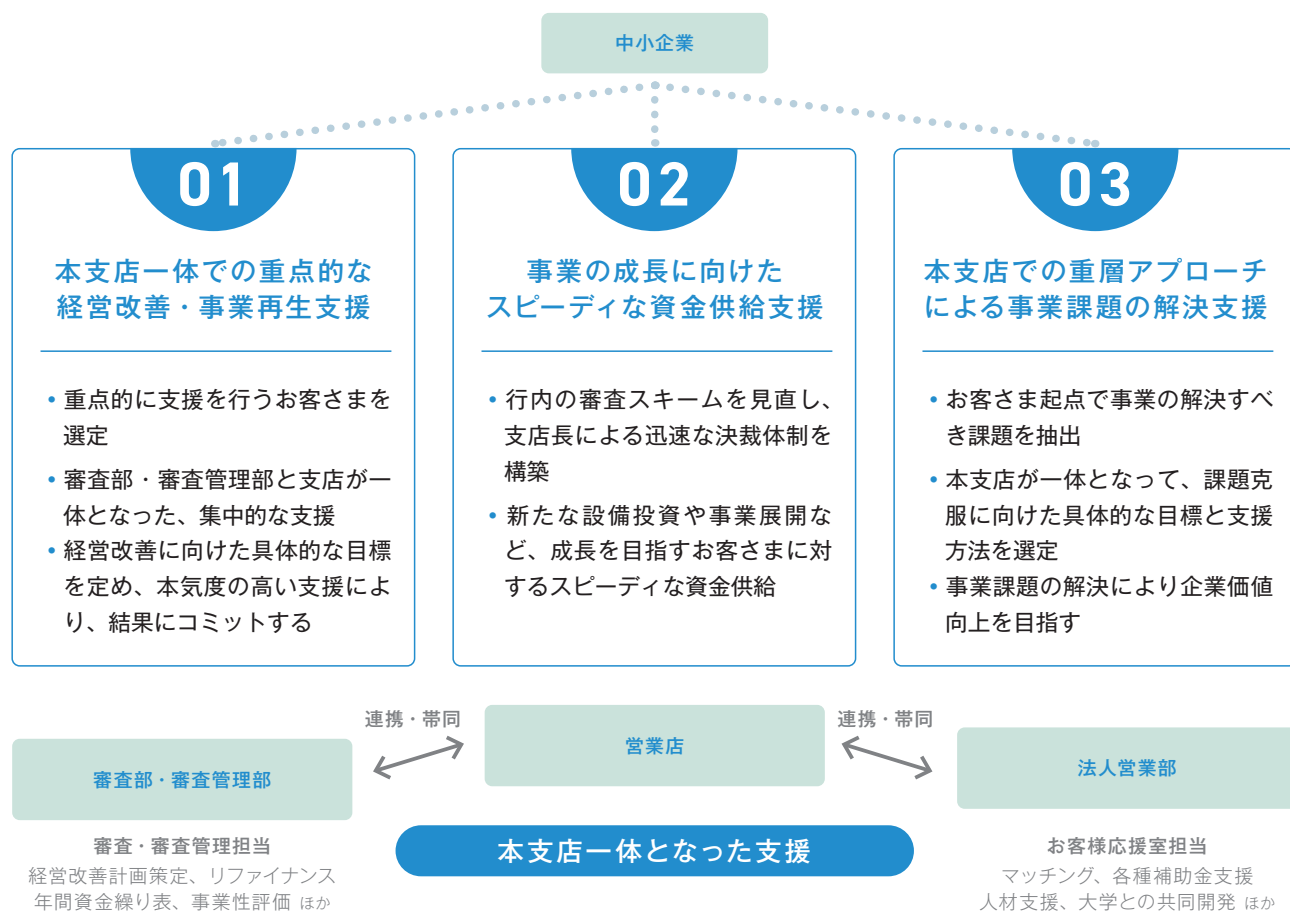
取組方針と機会認識

コロナ禍収束後の環境変化を経て、事業者の中では依然として厳しい状況が続く一方で、さらなる事業展開を進める動きもみられるなど、二極化の傾向が鮮明になっています。また、米国の関税政策やエネルギー価格の高止まり、為替動向など、外部環境に起因する不確実性が高まる中で、事業を取り巻く環境は急速に変化し続けており、事業の状況は複雑化しています。

本施策では、お客さま一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を通じて、資金繰りに関わる不安を軽減し、事業に専念できる環境を整備することで、企業価値の向上を図ります。

戦略の概要と体制整備

事業の状況に合わせた3つの支援



各支援とKPI

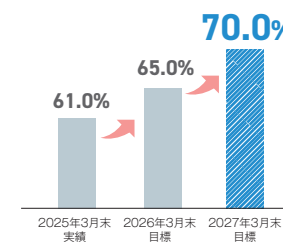
本支店一体での重点的な経営改善・事業再生支援

当行では、重点的な支援が必要なお客さまを「重点支援先」として選定し、年間資金繰り表や事業性評価を活用しながら、審査部・審査管理部と営業店が一体となり、事業者との継続的なコミュニケーションを通じて経営改善に向けた具体的な目標を設定し、実効性の高い支援を進めています。

単なるリファイナンスなどの資金繰り改善策にとどまらず、経営改善計画の策定支援や事業再生に向けた取組みを強化し、お客さまの資金繰りの安定化や収益力の向上を図ってまいりました。2024年度も本部と営業店が連携して伴走支援を徹底することで、信用コストを大幅に抑制するなど、一定の成果を挙げています。

今後も、本支店一体での取組みをさらに進化させ、収益改善目標の達成率に本支店の関与度を加味して算出する独自指標について、2027年3月末までに重点支援先の評価目標達成率70%以上を目指してまいります。

重点支援先の評価目標達成率



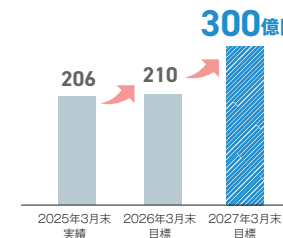
事業の成長に向けたスピーディな資金供給支援

金利環境の変化や事業者の成長意欲を踏まえ、地域企業の設備投資や新たな事業展開を後押しするため、支店長への融資決裁権限を一部委譲し、営業店の裁量を拡大してスピーディな対応を強化してきました。2024年度は、現場の提案力と判断力を高め、地域の資金需要を的確に捉えたタイムリーな融資支援を実現しています。

また、審査部内に新設したモニタリング部門を中心に、案件の進捗や対応品質を検証し、顧客理解やコンプライアンスを徹底する体制を強化しました。単にスピードを追求するだけでなく、お客さまの課題解決に寄り添う質の高い資金供給を目指しています。

今後も円滑な金融仲介機能を発揮し、地域企業の持続的成長を支えるため、2027年3月末までに中小企業向け貸出残高の増加累計300億円の目標達成に向けて着実に取り組んでまいります。

中小企業貸出増加額（億円）



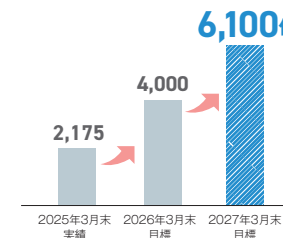
本支店での重層アプローチによる事業課題の解決支援

営業店担当者とお客様応援室が事業者と継続的にコミュニケーションを重ねることで、企業が抱える課題を的確に把握し、具体的な目標や支援方法を共有した上で、本支店一体となって解決支援を進めています。

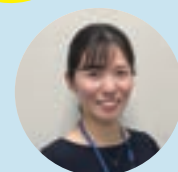
2024年度は、営業店とお客様応援室が連携を深め、双方の知見を活かした重層的なアプローチを徹底することで、お客さまの課題に即した提案力を高めてきました。

今後も、本業支援によるソリューション提案活動を一層強化し、2027年3月末までに事業者支援提案件数累計6,100件を目指してまいります。

事業者支援提案件数（件）



行員の声



黒岩代理 審査管理部

営業店で為替担当、融資担当を経て、審査管理部代理として活躍

企業の経営改善や事業再生の局面では、資金提供に加えて、課題の本質に迫る支援が欠かせません。審査管理部では、営業店や法人営業部・コンサルティング部と連携し、財務内容や将来性を多角的に検証しながら、再建計画の策定支援に取り組んでいます。

「真の資金繰り支援」では、短期的な資金繰り対応にとどまらず、収益力の改善や財務基盤の健全化に向けた目標をお客さまと共有し、本支店が一体となって取り組む体制を整えています。経営者の意志や事業の強みを丁寧にくみ取り、現実的かつ実行可能な改善プランへと落とし込んでいくプロセスに、やりがいを感じています。

これからも、営業店や関連部と連携を取りながら、地域のお客さまにしっかりと寄り添った支援を行っていきたいと考えています。

本業支援

お客さまの本業（売上増加、経費削減、人材採用、DX化などの課題）に対して、本支店が一体となって多様なソリューションを提供してまいります。



取組方針と機会認識

地域企業の発展が、地域における消費や雇用を生み出すことで地域経済の活性化につながり、ひいては当行の収益力の強化につながるの考えのもと、お客さまの企業価値向上を図ってまいります。お客さまの販路拡大を目指すビジネスマッチングやデジタルイゼーション・DX支援、各種補助金申請支援、お客さまと大学との共同開発支援、海外進出支援などの提案により、お客さまの「売上増加」「経営課題の解決」につなげてまいります。

本業支援ソリューション

お客さまの課題・ニーズ

- 販路拡大
- SDGs達成
- 生産性向上
- デジタル化・DX
- 技術開発
- 人材不足
- 海外進出
- 新規事業
- 事業承継
- 経営改善
- 長寿への備え

日常の活動で
お客さまの課題
やニーズ等を
把握・蓄積する

ビジネスマッチング	・当行のお客さま同士をつなぐ行内マッチング ・大手企業とのマッチング ・北関東3行連携を活用したビジネス交流会 ・Webビジネス交流会 他
SDGs支援	・東和SDGs私募債 ・サステナブルファイナンス（SLL、GL等） ・東和SDGs取組支援サービス 他
デジタルイゼーション・DX支援	・TOWA ICTコンサルティングサービス ・東和ビッグアドバンスの活用 他
補助金申請支援	・ものづくり補助金 ・中小企業成長加速補助金
専門人材支援	・新現役交流会の開催 ・プロフェッショナル人材戦略拠点との連携 他
事業承継・M&A支援	・事業承継気づき活動の継続 ・コンサルティング契約締結による重点支援 ・ぐんまの結び目・さいたまの結び目 他
有料職業紹介事業	・先導的人材マッチング事業 ・ハイレベル人材支援 他
地元大学との共同研究開発支援	・群馬大学との連携 ・前橋工科大学との連携 他
海外進出支援	・海外進出支援チームを中心としたサポート ・海外提携銀行・公的機関との連携
創業支援 新規事業支援	・創業スクールの開催 ・日本政策金融公庫との連携 ・各種ファンドの活用 他
経営改善・ 事業再生支援	・審査管理部企業支援室を中心としたサポート ・外部専門機関と連携した経営改善計画策定支援 ・DDSや債権放棄等の抜本的な事業再生 他
資産形成支援	・「長期」「分散」「積立」を基本とした新NISAの推進 ・お客さまの中長期的な金融資産形成支援 ・東和銀行SBIマネープラザ 他

本業支援の具体的な取組み

ビジネスマッチング

● 東和新生会ビジネス交流会
当行では、お客さまの売上拡大を支援するため、ニーズとシーズを結びつけるビジネスマッチングを実施しています。その一環として、東和新生会が主催する「東和新生会ビジネス交流会」を毎年開催しており、多くのお客さまにご参加いただいています。
本交流会は、新生会会員企業を中心に、東和銀行、筑波銀行、栃木銀行の取引先企業や、産官学金連携による多様な企業・団体が出展する“ブース形式”のビジネス交流会です。昨年度は過去最大規模となり、約2,600名が来場し、全285ブースが出展しました。



ビジネス交流会

専門人材支援

● 新現役交流会
当行は関東経済産業局と連携し、専門的な知見と経験を有する大手企業OB（新現役）と、専門人材の確保に課題を抱えるお客さまとのマッチングを目的とした「新現役交流会」を2014年より毎年開催しています。2025年7月に実施した交流会には、参加企業20社、新現役88名が参加しました。

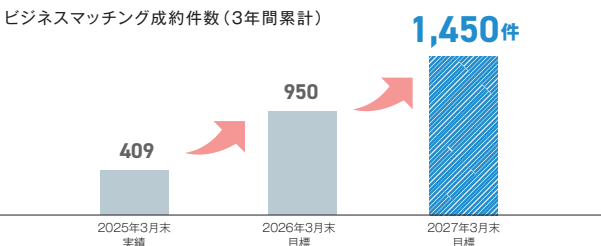


新現役交流会

主な取組みとKPI

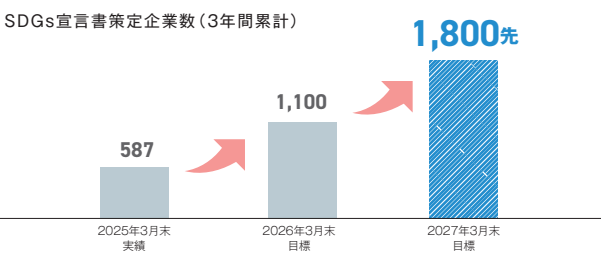
ビジネスマッチング

お客さまの販路拡大等に向けた支援として、当行のお客さま同士をつなぐ行内ビジネスマッチングを行っております。支援にあたっては当行独自システムであるリレバンサポートシステムにより各支店間の情報共有を密にし、お客さまのシーズとニーズをスムーズに結び付ける体制としています。



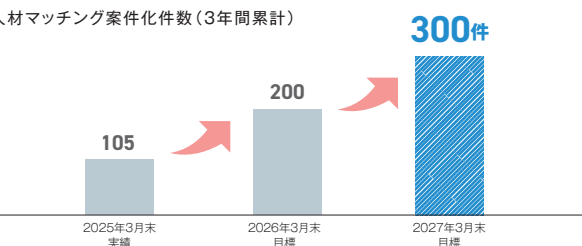
SDGs取組支援

2022年5月から、SDGsに取り組む意思のあるお客さまに、自社の取組状況の把握と評価やSDGs達成に向けた課題の抽出に関するサポートを行うほか、その課題解決に向けた支援を行っております。お客さまのSDGsへの取組支援により、持続可能な地域社会の実現を目指します。



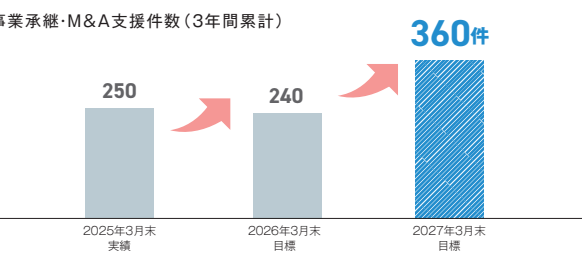
人材マッチング事業

当行は、ハイレベルな経営人材の紹介について、内閣府地方創生推進室が推進する「先導的人材マッチング事業」の間接補助事業者として採択されております。また、態勢面を整備するため人材紹介業務に精通した外部専門人材の登用や、人材紹介業者各社との業務提携などにも取り組んでおります。



事業承継・M&A支援

業務提携する公認会計士や税理士を擁するコンサルティング会社などの外部機関や、事業承継・引継ぎ支援センターなどの公的機関と連携し、事業承継・M&Aの支援に取り組んでおります。さらなる支援が必要な先とは、有償のコンサルティング契約を締結し、外部のコンサルティング会社等と連携して重点的な支援につなげております。



経営改善・事業再生支援

企業支援専担者による支援や外部機関との連携により、お客さまの経営改善支援を強化してまいります。

サステナブルKPI 2027年3月

外部専門機関との連携による
経営計画の策定支援件数
(3年間累計)

220件



資産形成支援

金融資産の運用では、お客さまの意向に沿った提案でお客さまの利益の最大化を目指すと共に、マイカー購入や住宅取得などライフプランに関連するソリューションをワンストップで提供してまいります。

サステナブルKPI 2027年3月

投資信託 残高増加 (3年間累計)	NISA 口座増加数 (3年間累計)	住宅ローン 実行額 (3年間累計)	無担保ローン 実行額 (3年間累計)
100億円	6,100口座	770億円	160億円



取組方針と機会認識

事業を取り巻く環境が大きく変化する中、経営状況の厳しいお客さまへの経営改善・事業再生支援により、事業改善等を図ることは、地域経済の発展には重要であり、当行では経営改善・事業再生支援をビジネスモデルである「TOWAお客様応援活動」の柱の一つと位置付けております。審査管理部企業支援室が外部専門機関との連携を図った上で、お客さまの窮境状況や財務内容、事業の将来性などを多角的に検証し、経営改善支援や条件変更、債権放棄やDDS等の抜本的な再生手法の活用などに取り組んでまいります。

具体的戦略と体制整備

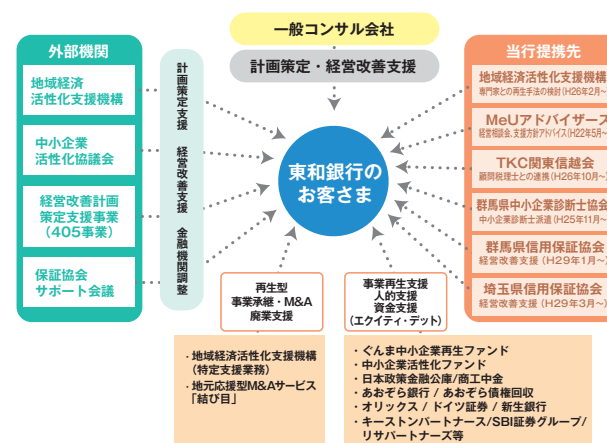
経営改善支援先の選定と集中的な支援

- ・半期ごとに支援先を選定し、集中的に経営改善支援を実施

外部機関の活用と支援体制

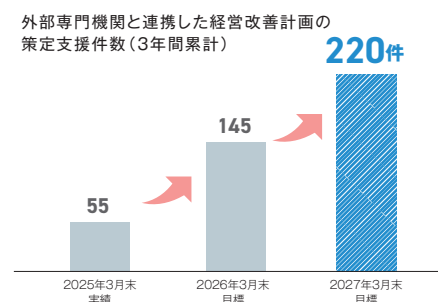
- ・中小企業活性化協議会、経営サポート会議、その他（REVIC、外部専門家など）の積極的な活用
- ・審査管理部・企業支援室の専担者を営業店へ配置
- ・審査トレーニー制度の充実による支店役席者の再生支援に係る実務能力の向上
- ・「業種別支援の着眼点（金融庁公表）」の活用による行内研修の開催

外部機関と連携した経営改善支援体制



重点取組みとKPI

当行では経営状況が厳しく、経営改善支援を必要としている取引先企業に対して円滑な支援を実施するため、営業店に企業支援室の専担者を配置し、お客さまへの支援を強化すると共に、営業店担当者の指導育成・スキル継承にもつなげております。お客さまへの迅速な対応が可能な態勢を整え、早期の対応が重要であるため、積極的に外部機関と連携しながら、経営改善計画の策定支援に重点的に取り組んでいます。



取組方針と機会認識

当行は、地域のお客さまの立場にたち、お客さまに最適な金融商品やサービスを提供し、長期的・安定的な資産形成支援を行っております。お客さまの金融資産の状況や運用ニーズを的確に把握し、最適な運用アドバイスを行う態勢を確立することで投資信託残高の増加を図ると共に、「長期」「分散」「積立」を基本とし、少額から投資できる積立投信等の推進により、資産形成層への支援にも取り組んでまいります。

具体的戦略と体制整備

多様な資産運用ニーズへの対応

- ・お客さまの多様な資産運用ニーズに応えるため、SBIと共同で「東和銀行SBIマネープラザ」を設置し、当行で取り扱いの無い商品にも対応
- ・職域アプローチによる、資産形成層に対する資産運用の提案強化

資産形成支援に特化する東和リテールセンターを設置

- ・資産形成支援に特化するアセットサポーターを配置する東和リテールセンターをぐんまエリア4カ所、首都圏エリア4カ所の計8カ所に設置
- ・業務の専門性を高め、行員のスキルアップを目指すことで、お客さまへの提案・サービスの質を向上
- ・TOWAリテールセンター、マイホームセンター、ローンコールセンターにより、個人のライフプランに関わる支援体制を整備

行員の声



東和リテールセンター
伊藤オフィスマネージャー 個人営業部

投信専担や資産形成プロモーター、預り資産サポート担当を経てリテールセンターオフィスマネージャーとして活躍

資産形成支援は、お客さまの将来に寄り添いながら、長く信頼関係を築いていく仕事だと感じています。リテールセンターでは、営業店と連携しながら、アセットサポーターがお客さま一人ひとりに合わせた提案を行っています。私自身も日々、アセットサポーターと同行し、訪問や面談のサポートを通じて、提案の質を高めるよう努めています。

若手の多いチームですが、お客さまとの対話を重ねる中で、自信や手応えを感じていく姿をそばで見られることは、マネージャーとして何よりのやりがいです。今後もお客さまの不安や疑問に丁寧に向き合いながら、地域の皆さまの安定的な資産形成をしっかりと支えていきたいと思っています。

人的資本向上に向けた取組み

従業員を価値創造の源泉である人的資本として位置付け、人財力を高めると共に、地域で選ばれる金融機関として、地域社会の持続的な発展を目指しています。マーケットや取り巻く環境が移り変わる中、地域のお客さまが抱える課題をいち早く解決し、お客さまに価値あるサービスを提供していくためには、行員一人ひとりの意識や行動の変革が重要となります。

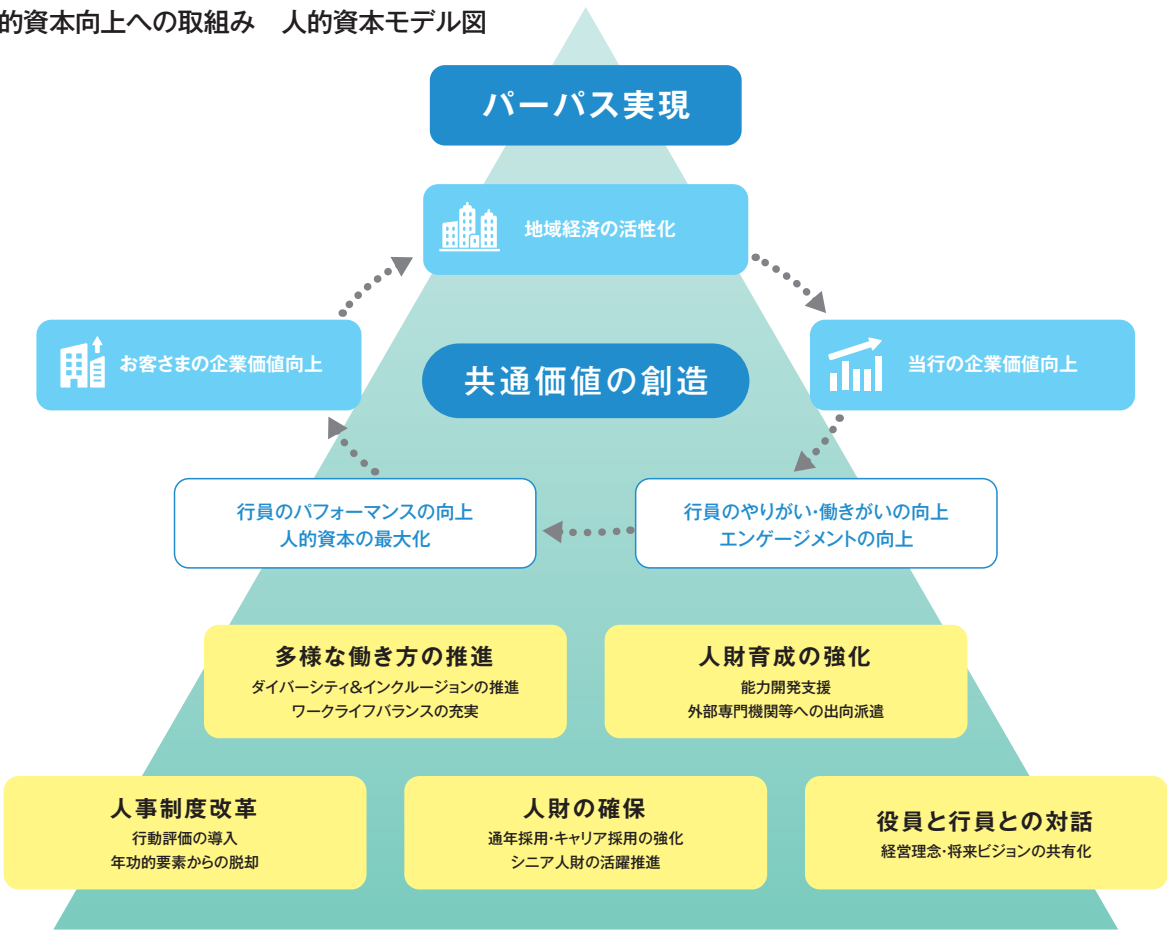
当行は、役職員一人ひとりが自ら考え行動し、従業員のパフォーマンス向上や働きがいの向上を目指してまいります。



人財戦略

- ダイバーシティ&インクルージョンの推進やワークライフバランスの充実により多様な働き方を促進
- 外部専門機関等への出向や能力開発支援により人財育成を強化
- 新人事制度の定着を図り、誰もが活躍できる環境を構築
- シニア人財の活躍推進や、通年採用・キャリア採用を強化し、有能な人財を確保
- 役員と行員の対話の機会を設け、パーパスや経営理念、ビジョンを全行員に浸透

● 人的資本向上への取組み 人的資本モデル図



人財戦略における具体的な施策

高度化するお客さまのニーズや課題に対応するため、人財力の強化を図ってまいります。

また、女性及びシニア行員が活躍できる環境構築によりダイバーシティ&インクルージョンを目指すほか、従業員エンゲージメントへの取組みを強化することでウェルビーイングな環境を実現してまいります。

ダイバーシティ&インクルージョン

女性の活躍に向けた取組み

2013年度13.0%（70人）であった女性管理職比率は2024年度には20.6%（103人）となっており、この10年間で、女性の活躍は大きく進展しています。人事制度の改定により、全行員が総合職となり、女性行員が今まで以上に上位職位へのチャレンジや活躍領域の拡大に取り組めるようになったことから、積極的に女性のキャリア形成に取り組んでまいります。

推進関連業務を担う女性行員が妊娠した場合の対応

当行ではチャレンジ意欲のある女性を渉外関連部門に積極的に登用すると共に、審査や企画部門等の本部基幹業務に配置しています。2022年4月には、渉外関連業務に従事する女性行員が妊娠した場合に、慣れ親しんだ現所属部署に在籍しながら、体への負担の少ない業務へ変更できる制度を導入しました。



● 女性活躍に関する指標（実績）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
女性の平均勤続年数	13.2年	13.3年	13.3年
女性管理職比率	19.8%	19.8%	20.6%
女性行員比率	39.8%	40.4%	40.7%

健康経営の取組み

真に価値のある金融サービスの根幹を支えるのは「職員一人ひとりの健康と活力」であるとの考えのもと、「健康経営」を重要な経営戦略のひとつとして位置付けています。頭取を健康経営推進の最高責任者とし、人事部・産業医・保健師・従業員組合等各部門が連携する全行的な体制を整え、健康診断後のフォローやストレスチェック等による心身の健康保持・増進や有給休暇の取得率向上等の職場環境整備に取り組んでいます。

また、2024年度は360度評価を実施し、一層の職場環境の改善に着手しました。さらに2025年度は従業員エンゲージメント調査を実施しており、今後もウェルビーイングな環境を実現して参ります。



健康経営に関連する指標	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
定期健康診断受診率	100%	100%	100%
再検査・精密検査受診率	84.0%	82.8%	83.6%
ストレスチェック受診率	93.2%	95.1%	92.2%



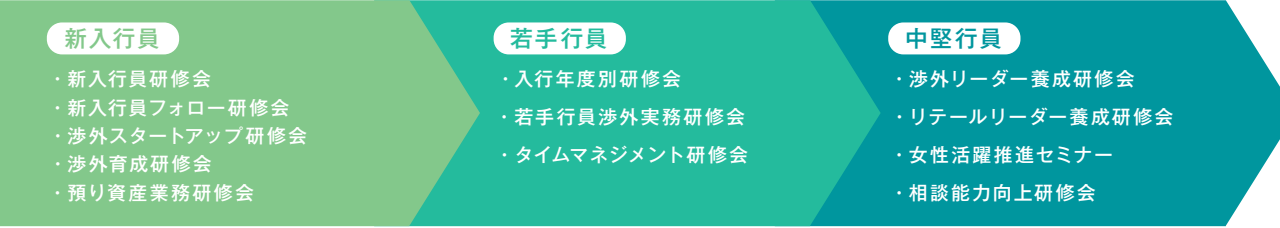
人財力の強化と多様な人財の確保

人財育成

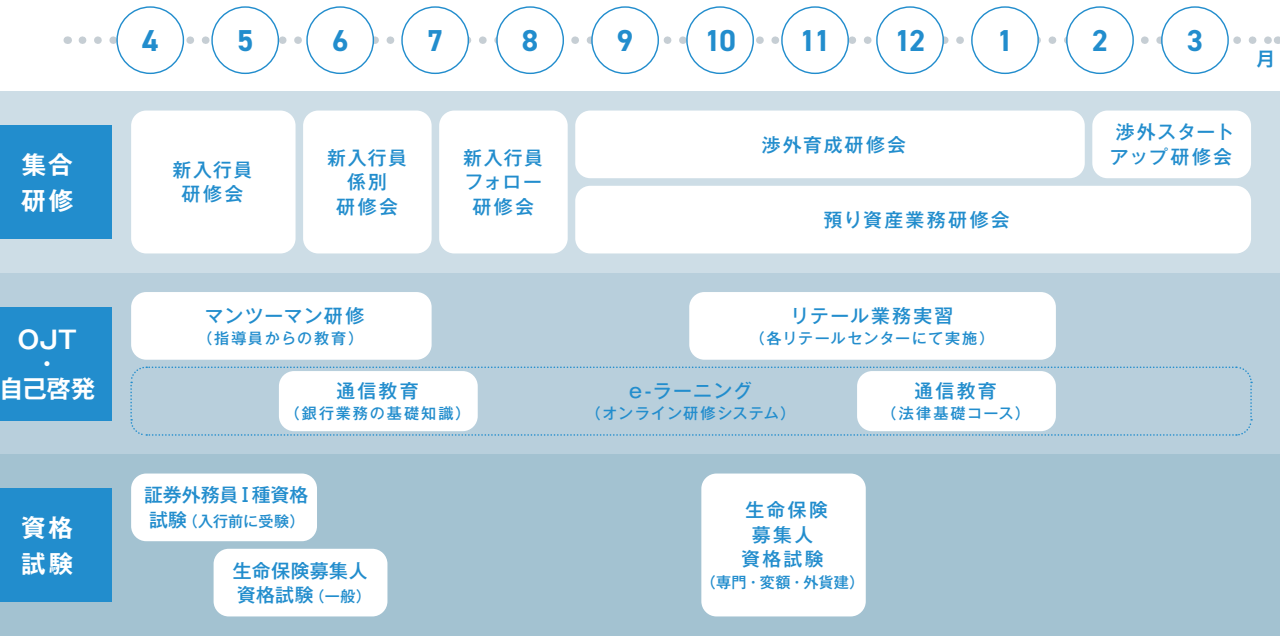
お客さまの課題やニーズが高度化・多様化する中、お客さまの期待に応えることができるコンサルティング能力を持ち合わせた人財を育成し、ビジネスモデルである「TOWAお客様応援活動」の持続可能性を高めるため、高度資格の取得奨励や専門領域の知識を深めるEラーニング、営業店行員を一定期間本部に派遣するトレーニー制度、外部専門機関への派遣・出向等により、人財力を高める取組みを行ってまいります。

人財育成プログラムに基づく早期育成

お客さまが抱える課題をいち早く解決し、お客さまに価値あるサービスを提供するため、当行では人財育成プログラムに基づき、階層毎の充実した研修メニューにより行員の早期育成に取り組んでいます。



入行1年目の教育スケジュール



採用手法の多様化

当行では有能な人財を確保するため、採用手法の多様化を図っています。2024年3月からは新卒採用活動においてシステム関連業務や資金運用業務、コンサルティング業務等において活躍が見込まれる、専門的な知識やスキルに精通する学生を専門人財として採用する「専門人財コース」を新設しました。

また、2024年8月からは当行役職員とのつながりを通じ、当行風土にマッチする優秀な人財の確保のため「リファラル採用」も開始しました。



人財の確保

当行は、価値創造の源泉は従業員であるとの考えのもと、積極的に人的資本に投資し、従業員がいきいきと働きがいをもって活躍できる職場環境の整備に取り組んでおります。今後もさらなる人的資本の強化に努め、地域のお客さまの持続的な発展につなげられるよう取り組んでまいります。

● 初任給の引上げ

当行の将来を担う優秀な人財確保を目的に、昨年に引き続き、初任給の引上げを実施しました。

コース		現行	改定後	引き上げ額
総合職	大学卒	220,000 円	255,000 円	+35,000 円
	短大卒	200,000 円	220,000 円	+20,000 円
総合職 (エリアオプション)	大学卒	210,000 円	240,000 円	+30,000 円
	短大卒	190,000 円	205,000 円	+15,000 円
	高校卒	180,000 円	195,000 円	+15,000 円

● ベースアップの実施

物価上昇等の社会情勢への対応や従業員エンゲージメントの向上を目的として、若手行員を中心とした賃金のベースアップを実施しました。

対象者	全職員	実施内容	平均8.8%程度（定期昇給を含む）*
-----	-----	------	--------------------

※継続雇用嘱託職員の給与水準の引上げは含んでおりません。

サステナブルKPI	As is	To be
ダイバーシティ&インクルージョン項目		
2024年3月 実績		
2025年3月 実績		
女性管理職比率	19.8%	20.6%
女性の平均勤続年数	13.3年	13.3年
男性育児休業取得率	78.6%	77.8%
ウェルビーイング項目		
男女の賃金差異（正規労働者ベース）	60.4%	61.3%
有給休暇取得率	76.8%	74.9%
人財育成項目		
高度資格保有者*	43人	45人
脱炭素アドバイザー資格保有者	2人	50人

※高度資格とは、中小企業診断士、FP1級、社労士、税理士、証券アナリスト

DXの推進

DX（デジタル・トランスフォーメーション）に関する各種施策の企画立案・進捗管理等は、顧客支援・システム・企画など各部門のメンバーで組織横断的に構成するDX推進委員会にて検討し、お客さまサービス及び行内業務のDXを進めてまいります。

サステナブルKPI 2027年3月

東和アプリ登録口座数（口座数合計） ▶ **105,000**口座

お客さまのEB化率 ▶ **86.0%**

ITパスポート資格保有者（保有者合計） ▶ **300**名

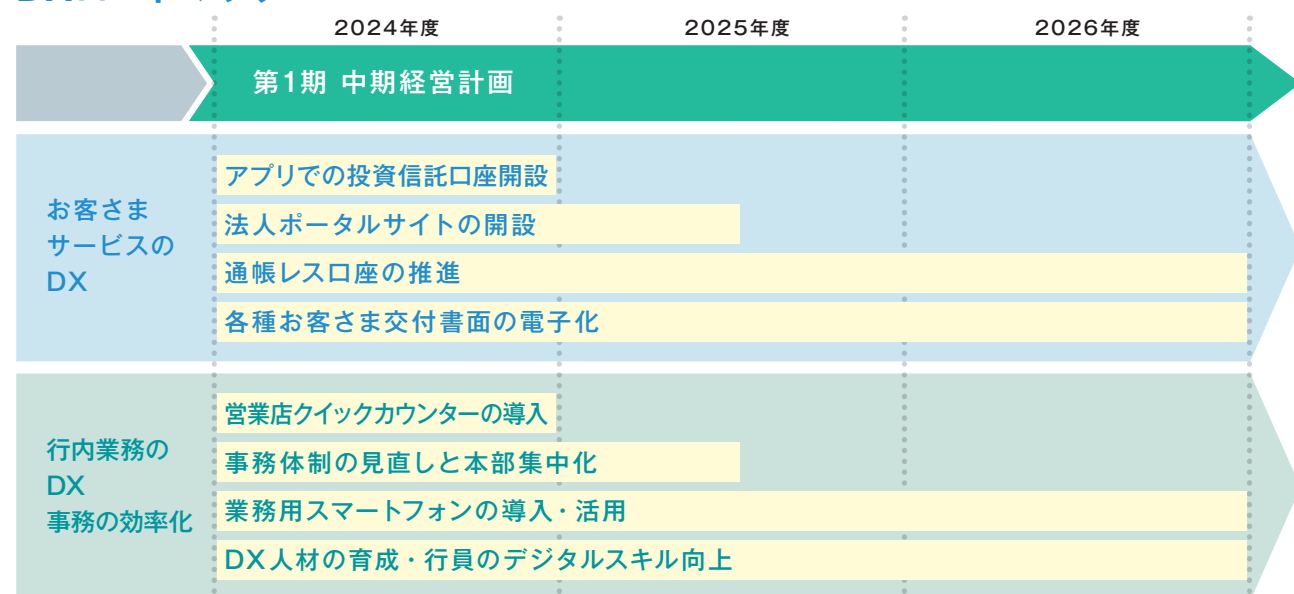
お客さまサービスのDX

- ・非対面チャネルの強化
東和銀行アプリやWEB機能を活用したサービス提供により、お客さまの利便性向上
- ・ICTコンサルティングサービス
お客さまの業務効率化に向けたDX化をハンズオンにて支援

行内業務のDX・事務効率化

- ・経営資源の適正配置
事務フローの抜本的な見直しやAIの活用等により、本支店業務のスリム化
- ・デジタル人材育成
外部機関を活用した育成、キャリア採用、専門人財コースによる新卒採用の実施、デジタルリテラシー向上のためITパスポート取得を推奨

DXロードマップ



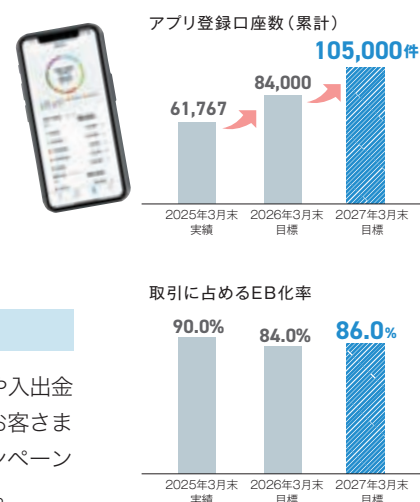
重点取組みとKPI

個人向けアプリ機能充実

東和銀行アプリの機能充実に向けた議論は「DX推進委員会」にて本部各部署で横断的に行っており、順次利便性の向上を図っております。今後も非対面チャネルの強化に向け、アプリの機能充実を図り、お客さまが利用しやすいアプリを目指して機能拡張に努めてまいります。

法人向けダイレクトサービス

インターネットを利用したEBサービス「東和銀行ダイレクトサービス」では残高照会や入金明細照会、資金の振込・振替や総合振込等のサービスが利用頂けます。EB利用の促進はお客さまの利便性と共により、行内の業務効率化にも大きく寄与することから、機能改善や各種キャンペーン等により、利用促進を図り、お客さまの取引に占めるEB取引率の向上を図ってまいります。



効率的な店舗運営

効率的な店舗運営のため、店舗体制の整備や店頭業務改革により、効率的な業務運営を図ると共に、行員集約により地域情報・業務スキルの共有を目指してまいります。



店舗体制の整備

- ・同一行政区域にある複数店舗同士のグループ化（特化店化）、ランチ・イン・ランチによる店舗集約の実施
- ・エリア中核店舗の新築建替えの実施（環境配慮型の店舗、ZEB認証の取得）



2024年12月に新装開店した新上尾支店

クイックカウンター導入による営業店業務改革

- ・クイックカウンター導入によりお客さま自身が行員のサポートにより入出金を行うセミセルフスタイルへ転換
- ・2024年12月をもって予定していた50店舗に導入完了
- ・事務の本部集中化なども検討し、お客さまの利便性向上と業務効率化を目指す



異業種・他行とのアライアンス

地域のお客さまにメリットのある業務提携や他行とのアライアンスには、積極的に取り組んでまいります。



業務提携の活用

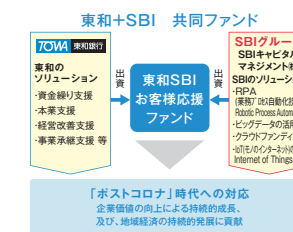
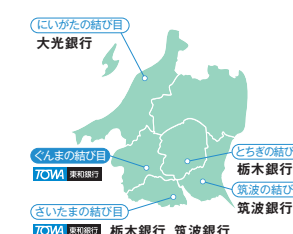
事業承継・M&Aに関する広域連携

2022年6月に当行は、事業承継に不安を抱える個人事業主や小規模企業に対して、ワンストップでのM&Aを通じた事業承継を目的として、地元応援型M&Aサービス「ぐんまの結び目」を創設しました。当初からの株式会社栃木銀行、株式会社筑波銀行との連携に加え、2024年5月には株式会社大光銀行の「にいがたの結び目」とも連携し、より広域の情報連携に基づいた、お客さまへの提案が可能となっております。

SBIとの戦略的業務提携

2020年10月、当行とSBIグループは、お客さまの企業価値向上による持続的成長や、それを通じた地域経済の持続的発展に貢献することを目的として、戦略的業務提携の強化に関する合意書を締結しました。共同ファンドの運営によりお客さまへの資本性資金の供給やSBIグループが持つデジタル技術とノウハウの提案など、様々な取組みにつなげております。

広域連携のイメージ図



SDGsの推進

「東和銀行SDGs宣言」（2019年4月公表）、「サステナビリティ基本方針」（2022年3月公表）等に基づき、サステナビリティに関するガバナンス体制の整備やお客さまに対する各種施策、当行自身のSDGs達成の取組みなどを進めてまいります。

サステナビリティに関する体制



体制面の整備

- ・TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った開示を進めると共に、気候変動対応等に関する対応についてのガバナンス体制を整備
- ・サステナビリティ委員会を原則半期毎、その他必要に応じて随時開催し、課題や施策の進捗状況等について報告、取締役会の助言を受け各種施策の立案に生かす

東和銀行が積極的に取り組むセグメント

01

TOWAお客様応援活動の推進



02

地域社会への貢献



03

従業員の活躍フィールド拡大



お客様応援活動を通じた取組み

- 本業支援による事業拡大、雇用創出、経営合理化等
- ESGに関する本業支援
例）再生可能エネルギー、障害者雇用等
- SDGs達成に向けた支援
- ESG地域金融促進事業
- SDGs私募債
- 事業承継・M&Aによる事業継続
- サステナビリティに関する投融资

東和銀行自身の取組み

- 気候変動への対応
- 地元大学（群馬大学・高崎経済大学等）での講座の開講
- プラチナくるみん 認定の取得
- 健康経営優良法人認定の取得
- ぐんまマラソンのボランティア
- CO₂排出量ネットゼロの達成
- えるぼし認定の取得
- 金融教育への取組み

サステナビリティKPI

As is

To be

2025年3月末

2031年3月末

気候変動を含むサステナビリティに関連した投融资実績

1,129億円

3,000億円

CO₂排出量の削減目標

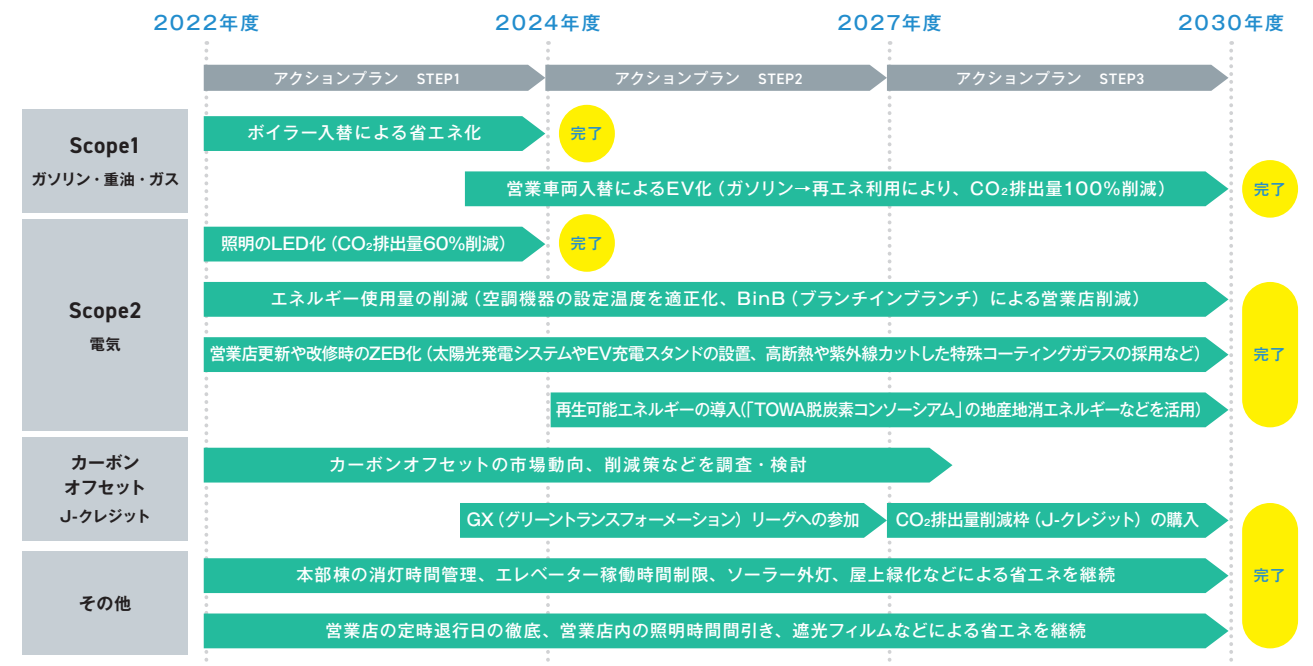
44.73%

ネットゼロ

CO₂排出量ネットゼロに向けた「脱炭素ロードマップ」の策定

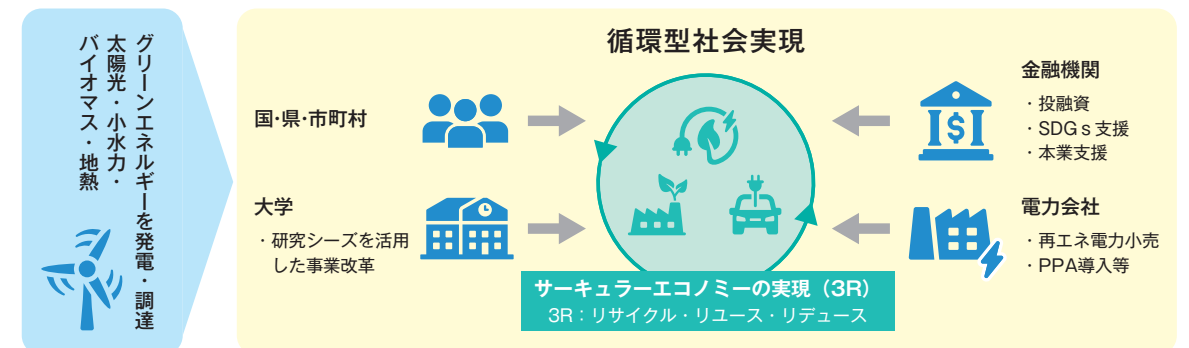
- ・温室効果ガス削減のためロードマップを策定し、各種施策を企画しています。
- ・気候変動を含むサステナビリティに関連した投融资目標を定め、サステナブルファイナンス推進やエコ住宅や電気自動車取得資金にかかる金利優遇等を通じて達成を目指します。

脱炭素ロードマップ



TOWA脱炭素コンソーシアム

当行が中心となり、2022年2月に脱炭素への取組みを希望するお客さまのサポートを目指し、「TOWA脱炭素コンソーシアム」を立ち上げました。2022年12月には3R（リサイクル・リユース・リデュース）によるサーキュラーエコノミー（循環型経済）の実現や会員企業の脱炭素に関する知見向上を目指した取組みなどを加え、勉強会などを開催しております。2024年度からは、会員向けに企業のCO₂排出量の可視化ツールを提供し、脱炭素経営に向けた支援を加速しております。



「東和銀行SDGs宣言」「東和銀行が積極的に取り組むセグメント」については、下記URL及びHPをご参照ください。

URL：<https://www.towabank.co.jp/whatstowa/sdgs.html>



サステナビリティに関する考え方及び取組み 気候変動への

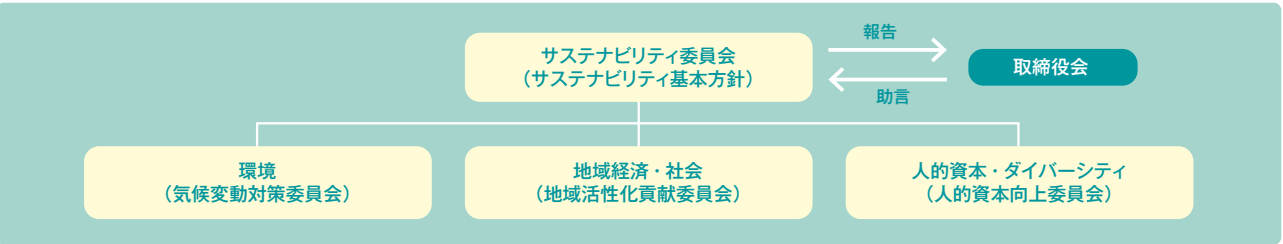
近年、世界的な異常気象や、大規模な自然災害による被害が甚大化しており、気候変動に関する対応は、重要な課題となっております。この気候変動への対応は、事業環境や経営そのものに大きな影響を及ぼす要素になりつつあり、当行は気候変動や環境問題への対応強化に向けた取組みとして、2021年10月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しております。

ガバナンス

当行は、TCFD提言に沿った開示を進めると共に、気候変動に関する対応や重要事項をサステナビリティ委員会で協議を行い、その内容を取締役会へ報告する体制を整備しております。

サステナビリティ委員会は、委員長を頭取、副委員長を総合企画部担当役員、委員を常務会出席役員で構成しております。

サステナビリティ委員会の下部組織として、気候変動を含む環境分野を「気候変動対策委員会」、地域産業の振興など地域経済・社会分野を「地域活性化貢献委員会」、人財力の強化など人的資本・ダイバーシティ分野を「人的資本向上委員会」で討議を行った上で、サステナビリティ委員会を原則半期毎、その他必要に応じて随時開催し、課題の協議、施策の企画立案などサステナビリティに関する事項について議論を深めております。



戦略

当行は、「東和銀行SDGs宣言」及び「サステナビリティ基本方針」に基づき、お客さまの企業価値の向上や地域経済の活性化、当行の収益力の向上を図る「共通価値の創造」に取り組んでおります。

今後とも、持続可能な社会の実現に向けて、気候変動への対応を含む環境保全を重要な経営課題として位置付けており、機会及びリスクの両面から取組みを進めてまいります。

炭素関連資産

当行の与信残高に占める炭素関連資産のうち電力・エネルギーセクター向けエクスポージャー（※水道事業再生可能エネルギー発電事業を除く）の割合は、2025年3月末時点で**0.28%**となっております。



機会とリスク

区分	想定される影響	時間軸
機会	再生可能エネルギー事業等のグリーンファイナンスや脱炭素・低炭素化への移行を促進するトランジションファイナンスなどに取り組む、地域やお客さまをサポートしてまいります。	短期～長期（5～30年）
物理的リスク	気候変動による自然災害等の発生により、資産や事業活動に影響を受けるお取引先に対する信用リスクの増大や、当行営業店舗等の被災によるオペレーショナルリスクの発生を想定しております。	中期～長期（10～30年）
移行リスク	気候関連の規制強化や脱炭素に向けた技術革新の進展等により、事業活動に影響を受けるお取引先に対する信用リスクの増大等を想定しております。	短期～長期（5～30年）

シナリオ分析

物理的リスクは、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表しているシナリオを参照の上、代表的な気候変動シナリオに基づき、2050年までのシナリオ分析を実施しました。分析結果については一定の前提による試算であることから、引き続き、シナリオ分析等の向上及び精緻化に取り組んでまいります。また、移行リスクは国際エネルギー機関（IEA）等が公表しているシナリオを参照するなど、実施方法等を検討してまいります。

対応とTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への取組状況

物理的リスクに関する分析結果

リスク事象	担保不動産毀損額	営業停止による財務影響
シナリオ	IPCC（気候変動に関する政府間パネル）RCP2.6シナリオ（2℃シナリオ）、RCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）	
分析対象	不動産担保徴求先（住宅ローン等を除く事業性貸出先の建物）	群馬県、埼玉県を中心とした当行営業地域
分析内容	水災に伴う不動産（建物）担保の損壊による与信関係費用の増加に関する分析	水災に伴う生産及び営業関連施設等の損壊や事業停止による与信関係費用の増加に関する分析
分析期間	2050年までに100年に1度規模の洪水発生による累積損害期待額を算出	
リスク指標	担保毀損による与信コスト	売上減少に伴う債務者区分の悪化による与信コスト
分析結果	4℃シナリオ：最大で16億円の増加	4℃シナリオ：最大で14億円の増加

※1：国土交通省ハザードマップ「治水経済調査マニュアル」に基づき、対象物件の浸水深を計測し、浸水深に応じた被害額を算出。

※2：IPCCとは、人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和の方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立された組織。

※3：RCPとは、代表温度経路シナリオのことで概要は以下の通り。

シナリオ名	シナリオ概要
RCP2.6	将来の気温上昇を2℃以下に抑えるという目標のもとに開発された排出量の最も低いシナリオ
RCP8.5	2100年におけるGHG（温室効果ガス）排出量の最大排出量に相当するシナリオ

リスク管理

気候変動に関連するリスクを当行の事業・財務に影響を及ぼす重要なリスクとして認識し、当行における「リスク管理の基本方針」に基づいて管理する体制の構築に努めてまいります。

気候変動対策及び持続可能な社会実現の観点から、環境や社会に対して影響を与える可能性のある投融資について、「サステナビリティに配慮した投融資の基本方針」を策定しております。

指標と目標

当行は、温室効果ガス削減への取組強化のため、「TOWA脱炭素コンソーシアム」による地産地消のグリーンエネルギー等を活用し、CO₂排出量の削減目標として2030年度までにCO₂排出量ネットゼロを目指してまいります。

CO₂排出量の削減目標と実績

CO ₂ 排出量削減（2013年度比較）	目標	2025年3月末
2030年度（2031年3月末）	ネットゼロ	3,357tCO ₂ （削減率44.73%）

※省エネ法の定期報告書に準拠して集計したScope1（直接的排出）、Scope2（間接的排出）基準 2013年実績（基準年）：6,074（t-CO₂）⇒2025年3月末：3,357（t-CO₂）。

気候変動を含むサステナビリティに関連した投融資目標

投融資実行額累計	目標	2025年3月末
2030年度（2031年3月末）	3,000億円	1,129億円

「サステナビリティ基本方針」、「サステナビリティに配慮した投融資の基本方針」については、下記URL及びHPをご参照ください。

URL：<https://www.towabank.co.jp/whatsnew/sus.pdf>

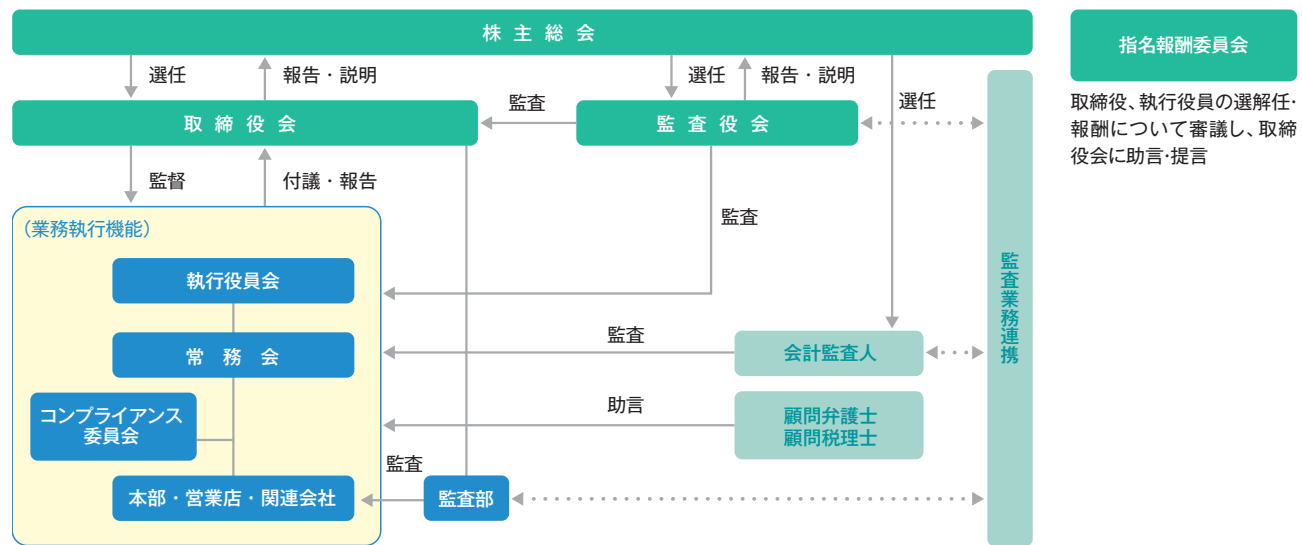
コーポレートガバナンス

当行では、2024年4月からスタートした新中期経営計画「TOWA Future Plan I」に基づき、「真の資金繰り支援」及び「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」に取り組む「TOWAお客様応援活動」の実践により、地域のお客さまの持続的な発展に貢献すると共に、当行の企業価値向上を目指しております。また、サステナブルな地域社会の実現のため、金融仲介機能を最大限発揮すると共に、「TOWAお客様応援活動」を通じて、様々な社会課題の解決に取り組みます。こうした課題解決を図る人財を育成するために、人的資本向上に向けた取組みを強化すると共に、ビジネスモデルを支える態勢として、コーポレート・ガバナンスの強化を重要課題の一つと捉え、当行の継続的な企業価値の向上に努めております。

当行は監査役会設置会社制度を採用しており、4名の監査役を選任しております。監査役の4名は、当行での業務経験豊富な常勤監査役2名、また公認会計士と税理士による社外監査役2名で構成されております。取締役会には監査役全員が、常務会には常勤監査役が出席し、意思決定のプロセスならびに業務執行状況の経営監視を行い、監査の透明性及び実効性が確保され、経営監視機能が十分に発揮されているものと判断しております。

社外取締役については、公平・公正な立場から経営、業務執行に対する適切な提言を頂くことにより、意思決定プロセスの透明性と適切性を確保するため、2007年6月から1名、2010年6月から2名、2020年6月から3名を選任しており、現在3名とも独立社外取締役となっております。

コーポレートガバナンス体制図



機関の内容

取締役会

取締役については、2007年10月に、役員の倫理基準となる「役員倫理規程」を制定すると共に、2007年11月に、取締役会での発言は全員対等である旨の「取締役業務執行宣言」を宣言し、2008年6月の定時株主総会で任期を2年から1年に短縮しております。取締役7名のうち独立社外取締役を3名（うち女性1名）選任し、公平・公正な立場から経営、業務執行に対する適切な提言を頂き、取締役会における意思決定プロセスの透明性と適切性の確保に努めております。

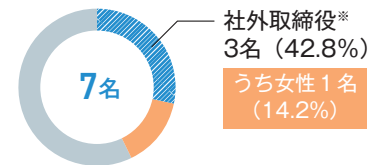
監査役会

監査役については、独立性の確保が必要であることから、臆することなく適切に取締役会に意見できる役付役員経験者や社外の第三者を含めて、現在、法定員数を上回る4名（社外監査役2名うち女性1名）を選任しております。社外監査役2名のうち1名は財務・会計に識見を有している公認会計士を、もう1名は企業会計実務に精通した税理士を選任しております。

監査役は、取締役会・常務会等に出席し必要に応じて意見を述べることや、各種決裁文書を閲覧・検証するなど、会計監査のみならず業務監査を的確に実施し経営の監視・牽制機能の発揮に努めております。

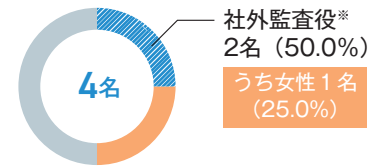
また、監査役の経営監査態勢の強化を図るため、監査役室を設置し、監査役補助員を1名配置しているほか、監査役の員数が欠けた場合に備え、2012年度から補欠監査役を選任しております。

取締役会の構成



※社外取締役はすべて独立社外取締役

監査役会の構成



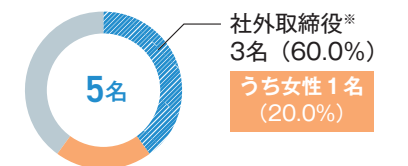
※社外監査役はすべて独立社外監査役

指名報酬委員会

当行は、取締役、執行役員の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るため、取締役会の諮問委員会として社外取締役（3名）及び代表権のある取締役（2名）で構成する「指名報酬委員会」を設置しております。

指名報酬委員会は、独立社外取締役が議長である委員長を務め、独立社外取締役が過半数を占め、独立性・客観性を高めております。また、指名報酬委員会の権限・役割は取締役（社外を含む）、執行役員の選任・解任に関する事項、代表取締役の選定・解職に関する事項、取締役（社外を含む）、執行役員の報酬（ストックオプションを含む）に関する事項等について審議を行っております。

指名報酬委員会の構成



※社外取締役はすべて独立社外取締役

執行役員会

経営の監視・監督機能と業務執行機能との役割分担を明確化し、意思決定の迅速化、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。これにより、取締役会は、経営の意思決定と業務施行の監督に専念できる体制となっております。

常務会

取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として常務会を置き、各業務の分掌並びに事業毎の職務執行権限の定めに従って適時・適正な業務執行を行っております。

内部統制システムの整備状況

当行では、取締役会が業務執行を決定し取締役の職務の執行を監督します。取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として執行役員会、常務会を置いております。監査役は、取締役会、執行役員会、常務会、支店長会議等、経営の重要会議や報告会に出席し、意見・具申できることとしております。

子会社においても、業務の決定及び執行に関する適正を確保するため、取締役会と監査役を設置しております。監査部は、業務運営が業務分掌及び職務権限に従って適正に行われるよう、独立した立場から監査を実施し、子会社に対しても、独立した立場から監査を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行では、監査部による監査を通して、内部管理体制の強化を図り銀行組織の機能の充実を図っております。監査部は、営業店監査担当9名、本部監査担当9名の体制をとり、各部門のコンプライアンス遵守状況やリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証すると共に、業務活動や運営、マネジメント等が正しく収益を上げる態勢になっているかを、経営目線を持って検証・評価し、その状況を取締役に報告しております。監査役、会計監査人、内部監査部門は、情報交換、意見交換を随時実施する中で、相互の連携を深め監査の実効性確保に努めております。

会計監査の状況

業務を遂行した所属する監査法人名は以下の通りです。

所属する監査法人名

PwC Japan有限責任監査法人

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他14名であります。

コーポレートガバナンス

取締役及び監査役のスキルマトリックス一覧

	氏名	経験・専門性									
		企業経営／経営戦略	法務／コンプライアンス	リスク管理	財務／会計	営業	企業審査／経営改善	市場運用	人事・総務／人財開発	IT／デジタル	ESG／サステナビリティ
取締役	江原 洋	●	●	●	●	●	●		●		
	北爪 功	●		●		●	●		●		●
	鈴木 信一郎	●				●		●		●	
	岡部 晋	●		●	●	●			●		●
	水口 剛 社外 独立	●	●		●				●		●
	丸山 彬 社外 独立	●	●	●			●				
	齊藤 三希子 社外 独立	●		●		●			●		●
監査役	櫻井 裕之	●	●	●		●	●		●	●	
	櫻田 宣之	●	●	●		●	●				
	加藤 真一 社外 独立	●			●		●		●		
	齋藤 純子 社外 独立	●			●		●		●		

※上記一覧表は、取締役及び監査役が有するすべての経験・専門性を表すものではありません。

社外役員の選任理由及び期待される役割の概要

氏名	選任の理由
社外取締役 水口 剛	高崎経済大学の学長を務めており、環境省グリーンファイナンス検討会座長、金融庁サステナブルファイナンス有識者会議座長、インパクトコンソーシアム会長を務めるなど、豊富な経験と幅広い識見を有しております。特にこうした専門的な経験や知見から様々な助言・課題提起を行い、取締役会における意思決定機能や監督機能の実効性の強化に貢献し、適切な役割を期待できるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。なお、同氏は社外役員以外の方法で直接企業の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行できると判断しております。
社外取締役 丸山 彬	弁護士として高い見識及び法務全般に関する専門的知見を有しております。特に、企業法務、金融法務に関しては、専門的知見により幅広く活躍しております。こうした観点から様々な助言・課題提起を行い、取締役会における意思決定機能や監督機能の実効性の強化に貢献し、適切な役割を期待できるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。なお、同氏は直接企業の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行できると判断しております。
社外取締役 齊藤 三希子	ブランド・コンサルティング会社の経営者として豊富なビジネス経験を持ち、特に、「パーパス」を起点とした「パーパス・ブランディング」に関しては専門的な知見を有しております。こうした知見を活かして会社経営者の観点から様々な助言・課題提起を行い、取締役会における意思決定機能や監督機能の実効性の強化に貢献し、適切な役割を期待できるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。
社外監査役 加藤 真一	公認会計士として経営全般における豊富な経験と幅広い識見を有しております。こうした経験や識見を引き続き当行の経営の監査に活かしていただくため、社外監査役に選任しております。
社外監査役 齋藤 純子	国税局の要職を務め、豊富な経験、幅広い識見を有しております。また、税理士として企業会計実務にも精通しており、こうした経験や識見を当行の経営の監査に活かして頂くため、社外監査役に選任いたしました。なお、同氏は社外役員以外の方法で直接企業の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行できると判断しております。

取締役会の実効性評価 実施時期：2025年3月

当行では、取締役会の機能が適切に機能しているかを検証し、問題点の改善を図ることで実効性をさらに高めていくことを目的として取締役会実効性評価アンケートを実施しております。

実効性評価アンケートは、取締役及び監査役全員を対象として心理的安全性を確保するため無記名方式のアンケートとしております。結果については分析・評価を行った上で取締役会に報告し、改善に向けた議論につなげております。

実施時期	アンケート項目
2025年3月	①取締役会の構成について 4項目
	②取締役会の運営について 15項目
	③取締役会におけるガバナンスについて 5項目
	④総論 1項目

2024年度取締役会実効性評価アンケートの主な意見

- 以前にも増して議論が充実してきている。
- 戦略的議論の頻度をより増やしていくことが重要である。
- 各役員が取締役、監査役としてスキルアップを行っていく必要がある。
- 取締役会のさらなる機能強化に向けて、取締役会外における役員相互のコミュニケーションの機会を今まで以上に増やすべきである。

役員の報酬制度

取締役の報酬は1988年6月29日開催の第83回定時株主総会で決議された限度額25百万円(月額)と定めております。また、ストック・オプションの報酬額として取締役（社外取締役を除く）に対して2021年6月24日開催の第116回定時株主総会で決議された年額60百万円の範囲内と定めております。

2024年度の報酬等の内容は、社外取締役を除く取締役5名126百万円であり、ストック・オプション費用23百万円が含まれております。

「取締役の報酬に関する方針」について

- 取締役の個人別報酬等（非金銭報酬を除く）の額の決定に関する方針に基づき取締役の固定報酬は、役割や責任に応じて決定する。固定報酬は月次で支給する。
- 非金銭報酬（株式報酬型ストック・オプション）は社外取締役を除く取締役に割り当てる。新株予約権個数は役職位別の配分とする。
- 固定報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合について固定報酬は一定であるが、株式報酬型ストック・オプションである非金銭報酬は、割当日において算定された公正価額を基準として決定する。固定報酬は約8割、株式報酬型ストック・オプションは約2割を目安とする。
- 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項及び個人別報酬（ストック・オプションを含む）に関する事項は、社外取締役及び代表権のある取締役で構成された指名報酬委員会で審議し、取締役会で決定する。

ストック・オプション

取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対しては、その報酬と企業価値を反映した株価などの連動性を高めることによって、当該役員の中長期的な業績の向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高め、企業価値の持続的発展を意識した株主重視の経営を推進するため導入したものです。一方、社外取締役や監査役については取締役（社外取締役を除く）や執行役員の職務執行の監督を行うことを通じて企業価値の向上に貢献すると考えることから、その貢献を直接に株価に関連づけることは困難であると判断し、対象から外しております。

コーポレートガバナンス
役員一覧

(2025年00月00日現在)

代表取締役頭取執行役員
江原 洋



代表取締役副頭取執行役員
北爪 功



取締役（社外取締役）
齊藤 三希子
重要な兼職
エスエムオー株式会社 代表取締役
株式会社バルカー 社外取締役
株式会社ハイデイ日高 社外取締役



常勤監査役
櫻井 裕之



取締役専務執行役員
鈴木 信一郎



取締役常務執行役員
岡部 晋
重要な兼職
東和カード株式会社 取締役
東和銀リース株式会社 取締役



常勤監査役
櫻田 宣之



監査役（社外監査役）
加藤 真一
重要な兼職
税理士法人加藤会計事務所 代表社員
カネコ種苗株式会社 社外監査役（公認会計士）



取締役（社外取締役）
水口 剛
重要な兼職
高崎経済大学 学長・副理事長



取締役（社外取締役）
丸山 彬
重要な兼職
丸山法律事務所 副所長
(弁護士)



監査役（社外監査役）
齋藤 純子
重要な兼職
齋藤純子税理士事務所 代表
(税理士)



執行役員

常務執行役員
和佐田 高久
常務執行役員
石関 達也
常務執行役員（高崎支店長兼高崎南支店長 委嘱）
飯島 裕司
常務執行役員（資金運用部長 委嘱）
土方 正彦
執行役員（事務統括システム部長兼金融犯罪対策部長 委嘱）
佐藤 敬史
執行役員（本店営業部長兼新前橋支店長 委嘱）
松本 政治
執行役員（太田支店長兼荊川支店長兼高林支店長 委嘱）
眞下 尚磯
執行役員（浦和支店長 委嘱 埼玉県統括）
秋元 秀明
執行役員（監査部長 委嘱）
岩崎 規子

リスク管理

金融を取り巻く環境は、デジタル化の進展や規制強化、気候変動リスクの顕在化等により、一層複雑化・多様化しております。

これに伴い、金融機関は従来のリスクに加え、新たなリスクへの対応も求められております。

当行では、リスク管理を経営における重要課題と位置付け、内包するリスクをよりの確に把握し管理するため、体制の整備・向上に努めております。

総合的リスク管理体制

当行は業務の健全性と適切性を確保することに加え、全行的な観点から、リスクを個別に管理するだけでなく、それぞれのリスクを総合的に把握し一元管理することが必要不可欠であると考え、総合企画部を各部署のリスク管理統括部署として位置付け、リスク管理体制の充実を図っております。また、統合リスク管理部を統合リスク管理統括部署とし、信用リスク・市場関連リスク等のさらなるリスク管理体制の強化に努めております。

内部監査体制

監査部（内部監査部門）を、本部各部・営業店・連結対象子会社に対して牽制機能が働くよう独立した組織とし、各部門のリスク管理状況等を把握した上、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度に配慮した監査を行い、効率的かつ実効性ある内部監査に努めております。

監査部は、監査で指摘した重要事項について遅滞なく取締役会に報告すると共に、指摘事項の改善状況を的確にフォローしております。

さらに、営業店では毎月自店検査を励行し、相互牽制による事務管理の適正化と事務処理水準の向上、事故防止体制の確立に努めております。

●各種リスクについて管理体制の強化を図る

項目	具体的な施策
統合的リスク管理	資本配賦運営による適切なリスク・コントロールの実施
	ストレス・テストの活用による経営対応能力の強化
信用リスク管理	信用リスク管理の強化と与信ポートフォリオの質の向上
	営業店の審査能力向上と2線部門によるモニタリング、牽制機能の強化
市場リスク管理	金融正常化を見据えた適切な金利リスクとポートフォリオ管理の実施
オペレーショナルリスク管理	コンプライアンス・リスク ・金融商品販売に係わるコンプライアンス態勢の強化 ・リスクベース・アプローチによるマネロン・テロ資金供与対策の強化 (AIスコアリングシステムの導入による継続的顧客管理の高度化など)
	サイバーセキュリティ・リスク ・マルウェア・不正アクセス対策の強化
	気候変動リスク ・定量的な気候変動リスクの把握と適切な情報開示

●3つの防衛線（営業店、2線部署、監査部）の機能強化

審査体制

当行は、従来から本支店一体となって厳格な審査・管理を進めてまいりました。特に各営業店における審査能力を高めるために、営業店行員を対象に融資実践研修や審査トレーニー研修を実施しております。また、本部における審査は、審査部、審査管理部により厳格な審査を行っております。さらに「企業支援室」では、取引先企業の経営改善指導を行い、企業の財務内容の健全化を図っております。

ALM

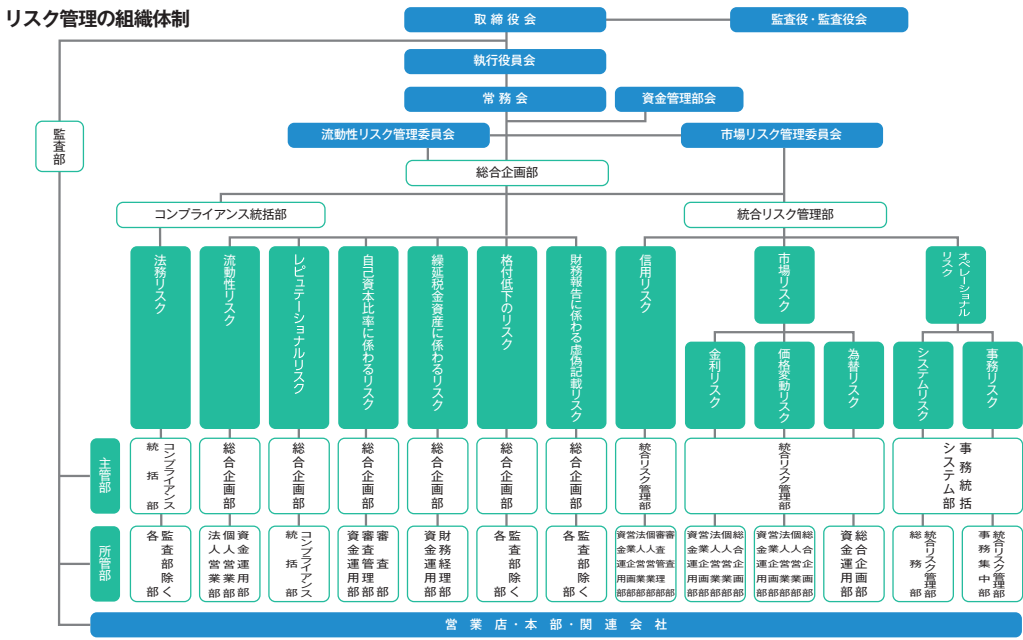
金利リスクをはじめ、各種市場性リスクの極小化により安定した収益確保を目指すため、ALM（資産・負債総合管理）を導入しております。資産・負債を総合的に管理すると共に、資金の運用と調達から生ずるリスク等の管理を行い、収益の最大化とリスクの最小化、適正な流動性の確保を図っております。

また、信用リスクや市場リスク等、様々なリスクを統一的手法で統合的に捉え、経営体力に見合ったリスク制御による健全性の確保と、リスク調整後収益に基づいた経営管理による収益性や効率性の向上を目指し、引き続きALMの充実に努めてまいります。

サイバーセキュリティリスクへの対応

定期的なサイバーセキュリティ演習への参加やシステム診断を実施する等、サイバーセキュリティ対策の強化に取り組んでおります。

また、訓練・研修等の継続的な実施により全役職員のサイバーセキュリティに関するリテラシー向上に努めております。



各リスクの解説

● 法務リスク

法令等に抵触することにより、有形無形の損失を被るリスク

● 流動性リスク

・資金繰りリスク

金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

・市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

● オペレーショナルリスク

内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、または外的事象が生起することから生じる損失に係わるリスク

● システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い有形無形の損失を被るリスク、及びコンピュータが不正に使用されることにより有形無形の損失を被るリスク

● 事務リスク

役員・職員が正確な事務を怠りあるいは事故・不正等を起こすことにより有形無形の損失を被るリスク

● レピュテーションリスク

マスコミ報道、市場関係者間の評判、トラブル、インターネット掲示板への書き込み等がきっかけとなり、評判が悪化し、信用が失墜することにより有形無形の損失を被るリスク

● 自己資本比率に係わるリスク

自己資本比率が要求される水準を下回った場合に、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受け、業務遂行に支障をきたすリスク

● 繰延税金資産に係わるリスク

将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合に、繰延税金資産が減額され、その結果、業績等に悪影響を及ぼすリスク

● 格付低下のリスク

格付機関により格付が引き下げられた場合に、市場取引において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、または一定の取引を行うことができなくなるリスク

● 財務報告に係わる虚偽記載リスク

財務報告の非意図的な誤謬による記載や会計記録の改ざん等の不正な財務報告及び資産の流用により銀行の信用力を損なうリスク

● 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク

● 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価格が変動し損失を被るリスク

● 金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク

● 価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴い資産価値が減少するリスク

● 為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク

コンプライアンス（法令等遵守）

金融機関は、一私企業という立場を超えた高い公共性を有し、信用秩序の維持、預金者の保護、金融の円滑化、そして経済・社会の発展に貢献しなければならないという社会的責任を負っております。

その使命を果たしていくためには、法令やルールの遵守はもちろん社会規範に反することのない公正で誠実な業務を運営し、広く信用・信頼を確立していくことが不可欠です。

当行では、法令やルール等を厳格に遵守するといったコンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置付け、常に高い倫理観をもって行動するための態勢の確立と基本的な姿勢が組織に定着するよう取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

コンプライアンスに関する統括部署を「コンプライアンス統括部」とし、あわせて、「コンプライアンス責任者」を本部各部及び全営業店に配置しております。また、各セクションの横断的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの徹底を図っております。

さらに、不正行為やルール違反などの事故の未然防止に向け、コンプライアンス相談窓口を設け、内部牽制機能の強化に努めております。

また、2006年制定のコンプライアンスに関する基本方針を明文化した「コンプライアンス規程」に基づき、法令等遵守意識のさらなる高揚を図り、内部管理体制の一層の充実・強化に取り組んでおります。

コンプライアンス意識の向上

当行は、2006年7月に行員の遵守すべき行動規範として「コンプライアンス宣言」を制定するなど、従来から行員一人ひとりが社会規範に則った行動をするよう意識づけを行ってきました。さらに、行員として守らなければならない法令、規定やマナー等について解説した「法令遵守の手引き」を全行員へ配付し、常に手元において行動の指針とすると共に、毎年策定するコンプライアンス実践計画に基づく研修等を通じて、法務知識の向上と遵法精神の徹底に努めております。

労働問題の再発防止に向けた取組み

01 ハラスメントを許さない組織風土の醸成

頭取から全行員向けに「ハラスメント行為等のない安全で働きやすい職場づくりに取り組む方針」を表明し、また支店長会議での徹底や全行員に対するハラスメント研修等を継続的に実施し、一人ひとりの人格や尊厳を尊重する意識の醸成に努めております。また、業務面では推進業務に偏重していた本部による営業店訪問での指導から、人材育成、職場環境に亘る営業店訪問時の確認へと変更しており、加えて業務の目標設定では、本部主導で決めるのではなく、営業店が実態に合わせて自主的に目標を設定する仕組みとしております。

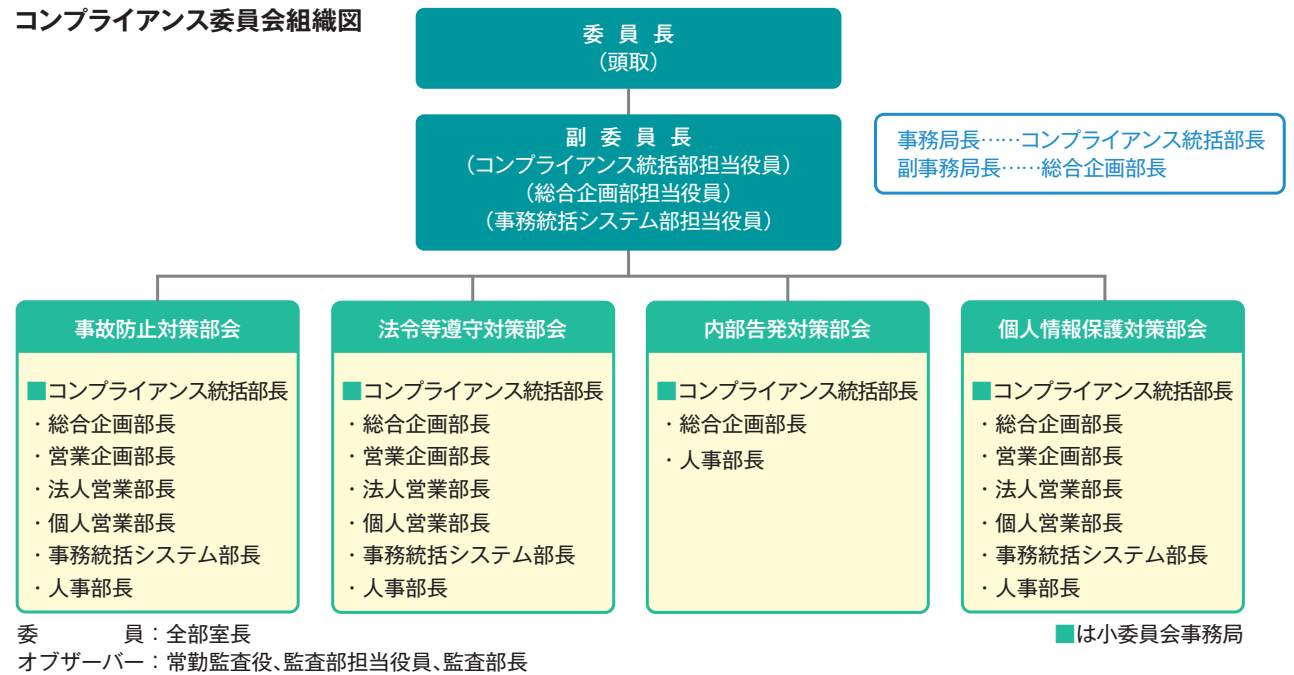
02 風通しの良い職場環境づくり

人事部や法人営業部の担当者が営業店訪問時に職場環境やハラスメントの有無についてのヒアリングによる職場環境のチェックを行うと共に、従業員組合独自でも銀行とは違う立場で渉外関連行員向けに労働実態についてアンケート調査を実施しており、加えて監査部による営業店監査結果を経営側と共有することで、行員にとって働きやすい環境であるよう配慮しております。

03 若手行員に対するフォロー体制の構築

人材育成プログラムを活用した若手行員に対する研修体制を整備し、また、若手行員の育成方法を従来の結果重視からプロセス重視に変更しております。加えて、融資案件の本部相談制度を変更し、本支店が一体となったフォロー体制を整備しております。特に経験の浅い若い行員などがスムーズに案件相談ができるよう、本部行員による指導等、本部サポートを実施しております。

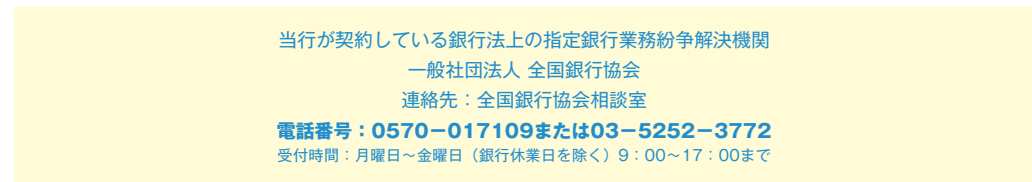
コンプライアンス委員会組織図



当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関について

2010年10月1日、消費者保護の要請の高まり等を受け、簡易、迅速に金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を行うための枠組みとして金融ADR制度が開始されました。

当行では、行内の対応では苦情等の解決を図ることができない場合や、お客さまから要望のある場合、その他適切と認められる場合には、お客さまに金融ADR制度における指定紛争解決機関として「一般社団法人 全国銀行協会」を紹介し、迅速・簡便・柔軟な紛争の解決に努めております。



マネー・ローンドリング及びテロ資金供与防止対策について

マネー・ローンドリング及びテロ資金供与（以下マネロン等）対策に関するガイドライン（以下ガイドライン）を踏まえ、組織全体の管理態勢整備に向け、マネー・ローンドリング等対策委員会を設置し、マネロン等に係る基本方針や管理態勢・管理方法等を定めた「マネロン等対策規程」の制定や「各種預金取引規定集」の改定等、諸施策を進めております。

また、行員向けにマネロン等に係る研修の実施や認定資格の取得を奨励しています。今後につきましても、「ガイドライン」に基づき「3線防御」態勢（営業店・本部管理部門・監査部門）やグループベースの管理態勢の確立等を含む諸施策に取り組むことにより、マネロン等対策の徹底に努めてまいります。

反社会的勢力に対する基本方針

当行は、公共の信頼を維持し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り基本方針を宣言し、これを遵守します。

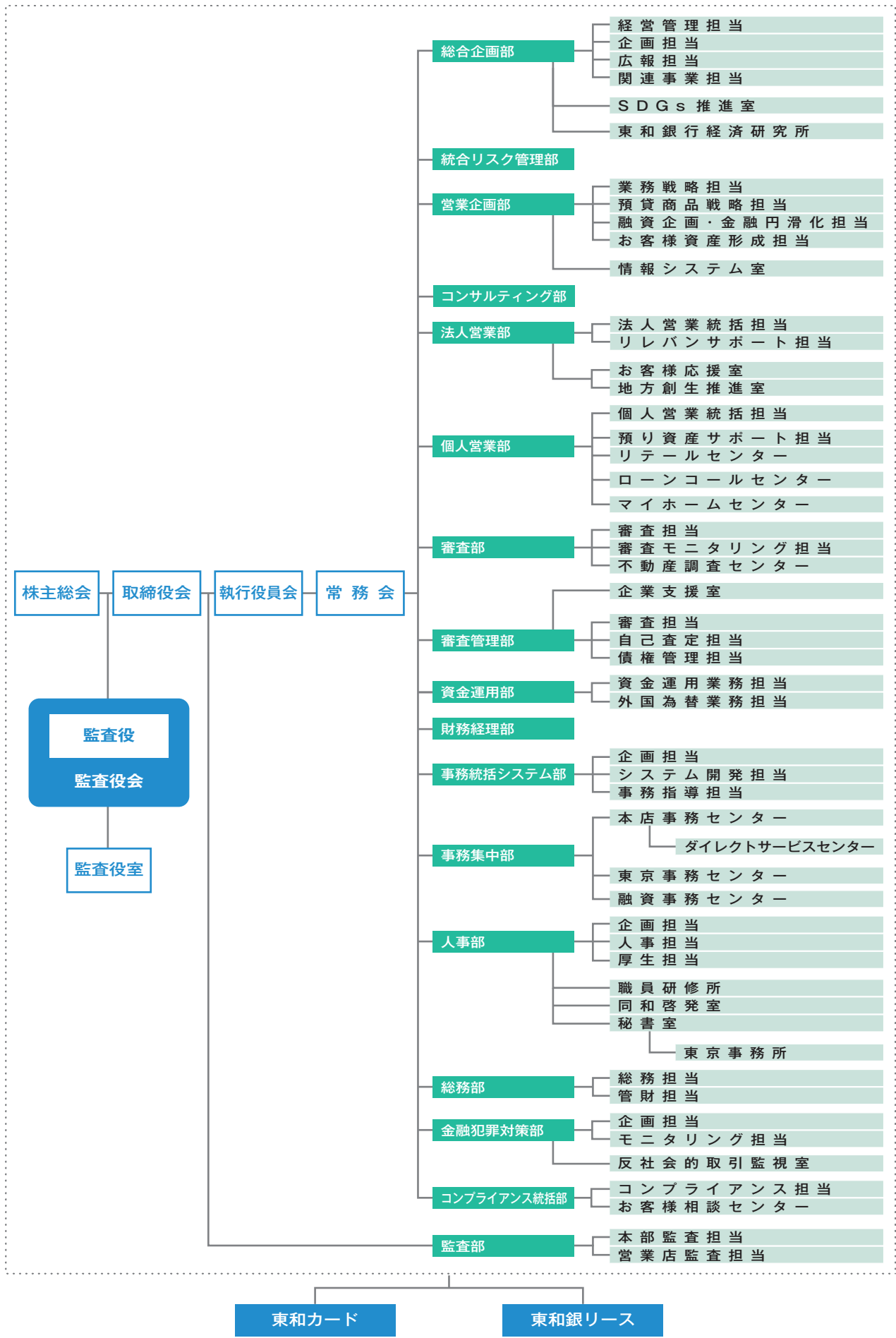
- 取引を含めた一切の関係遮断
- 資金提供等の禁止
- 組織としての対応
- 外部専門機関との連携
- 有事における民事と刑事の法的対応

利益相反管理体制について

当行は、当行または当行のグループ会社とお客さまの間、並びに、当行または当行のグループ会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び利益相反管理方針（概要をホームページに掲載しています）に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反取引の管理に取り組んでおります。

経営組織図

(2025年6月29日現在)



東和銀行の業務

項目	内容	
預金業務	預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。	
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
内国為替業務	送金、振込及び代金取立等を取り扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債等の受託業務	債券の受託業務、公社債の募集受託等に関する業務を行っています。	
附帯業務	代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行蔵入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦保険代理店業務
	金融商品仲介業務	
	公共債の引受	
	国債等公共債及び投資信託の窓口販売	
	コマーシャル・ペーパー等の取り扱い	
	保護預り及び貸金庫業務	
	債務の保証（支払承諾）	

当行では多様化するニーズにお応えする各種商品・サービスを取り揃えております。
詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

お金をためる・運用する

充実の商品ラインナップでお客様の資産づくりをサポートします。
<https://www.towabank.co.jp/asset/>

法人・個人事業主のお客様へ

販路拡大・人財確保・業務効率化・事業承継等、多様化する経営課題をトータルサポートいたします。
<https://www.towabank.co.jp/houjin/houjin.html>

お金を借りる

ライフイベントや用途に合わせたラインナップでお客様の夢を応援いたします。
<https://www.towabank.co.jp/loan/>

各種手数料

<https://www.towabank.co.jp/fees/>

東和店舗ネットワーク

(2025年7月1日現在)

群馬県			
本店・支店のATMサービスコーナーの稼働時間は、原則午前8時～午後8時までです。			
本店営業部	〒371-8561	前橋市本町二丁目12番6号	(027) 234-1000
前橋東支店	〒371-0018	前橋市三俣町一丁目29番地の10	(027) 233-6431
大胡支店	〒371-0018	前橋市三俣町一丁目29番地の10（前橋東支店内）	(027) 233-6431
前橋西支店	〒371-0854	前橋市大渡町二丁目3番39号	(027) 253-5811
前橋南支店	〒371-0804	前橋市六供町四丁目1番9号	(027) 224-3122
前橋北支店	〒371-0033	前橋市国領町一丁目5番2号	(027) 231-6789
新前橋支店	〒371-8561	前橋市本町二丁目12番6号（本店営業部内）	(027) 234-1000
高崎支店	〒370-0044	高崎市岩押町20番12号	(027) 322-2351
高崎南支店	〒370-0044	高崎市岩押町20番12号（高崎支店内）	(027) 322-2351
高崎東支店	〒370-0046	高崎市江木町622番地の4	(027) 326-2831
高崎北支店	〒370-0069	高崎市飯塚町412番地の2	(027) 362-2475
六郷支店	〒370-0069	高崎市飯塚町412番地の2（高崎北支店内）	(027) 362-2475
群馬町支店	〒370-3524	高崎市中泉町44番地の1	(027) 373-6225
桐生支店	〒376-0031	桐生市本町三丁目5番11号	(0277) 22-4195
桐生西支店	〒376-0011	桐生市相生町二丁目612番地34	(0277) 54-3161
伊勢崎支店	〒372-0047	伊勢崎市本町10番24号	(0270) 24-2200
伊勢崎東支店	〒372-0021	伊勢崎市上諏訪町1525番地11	(0270) 24-5622
伊勢崎西支店	〒372-0812	伊勢崎市連取町2342番地9	(0270) 23-1116
境支店	〒370-0122	伊勢崎市境栄786番	(0270) 74-1515
太田支店	〒373-0853	太田市浜町82番OTAセンタービル	(0276) 61-3500
蕨川支店	〒373-0853	太田市浜町82番OTAセンタービル（太田支店内）	(0276) 61-3500
高林支店	〒373-0853	太田市浜町82番OTAセンタービル（太田支店内）	(0276) 61-3500
沼田支店	〒378-0047	沼田市上之町1163番地2	(0278) 24-1111
館林支店	〒374-0025	館林市緑町一丁目31番21	(0276) 72-4411
館林駅前支店	〒374-0025	館林市緑町一丁目31番21（館林支店内）	(0276) 72-4411
渋川支店	〒377-0008	渋川市渋川1821番地21	(0279) 24-2111
藤岡支店	〒375-0024	藤岡市藤岡387番地の3	(0274) 22-1431
富岡支店	〒370-2316	富岡市富岡11118番地	(0274) 62-3121
安中支店	〒379-0116	安中市安中三丁目12番16号	(027) 381-0221
中之条支店	〒377-0423	吾妻郡中之条町大字伊勢町985番地の2	(0279) 75-2250
草津支店	〒377-1711	吾妻郡草津町大字草津23番地の66	(0279) 88-2650
水上支店	〒379-1617	利根郡みなかみ町湯原677番地	(0278) 72-2515
玉村支店	〒370-1132	佐波郡玉村町大字下新田263番地2	(0270) 64-3777
千代田支店	〒370-0503	邑楽郡千代田町大字赤岩1744番地1	(0276) 86-4722
大泉支店	〒370-0517	邑楽郡大泉町西小泉四丁目8番1号	(0276) 62-3311
邑楽町支店	〒370-0616	邑楽郡邑楽町大字光善寺507番地	(0276) 88-6767

埼玉県			
浦和支店	〒330-0064	さいたま市浦和区岸町七丁目1番8号	(048) 829-2611
大宮支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号（大宮北支店内）	(048) 667-2011
大宮北支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号	(048) 667-2011
岩槻支店	〒339-0067	さいたま市岩槻区西町一丁目3番10号	(048) 757-5111
川越支店	〒350-1122	川越市脇田町9番地の13	(049) 224-1211
霞ヶ関支店	〒350-1103	川越市霞ヶ関東一丁目3番地12	(049) 232-3121
熊谷支店	〒360-0042	熊谷市本町一丁目123番地の1	(048) 522-4141
簗原支店	〒360-0856	熊谷市別府三丁目20番地	(048) 532-7111
妻沼支店	〒360-0201	熊谷市妻沼1408番地の2	(048) 588-8333
わらび支店	〒333-0851	川口市芝新町4番4号	(048) 267-2345
行田支店	〒361-0044	行田市門井町一丁目25番29号	(048) 553-2151
秩父支店	〒368-0043	秩父市中町9番11号	(0494) 22-4353
所沢支店	〒359-1144	所沢市西所沢一丁目9番16号	(04) 2923-3111
狭山ヶ丘支店	〒359-1161	所沢市狭山ヶ丘一丁目2980番地の11	(04) 2948-3111
飯能支店	〒357-0035	飯能市柳町7番11号	(042) 973-5811
本庄支店	〒367-0052	本庄市銀座二丁目3番7号	(0495) 22-2176
児玉支店	〒367-0212	本庄市児玉町児玉2484番8	(0495) 72-6811
東松山支店	〒355-0028	東松山市箭弓町一丁目4番20号	(0493) 22-0950
東松山支店高坂出張所	〒355-0055	東松山市松風台9番地の2	(0493) 35-0711
東松山支店森林公園出張所	〒355-0018	東松山市松山町二丁目4番56号	(0493) 25-1711
東平支店	〒355-0004	東松山市沢口町28番地12	(0493) 25-1611
羽生支店	〒348-0058	羽生市中央二丁目2番20号	(048) 561-2611
鴻巣支店	〒365-0038	鴻巣市本町六丁目6番35号	(048) 543-2511
吹上支店	〒369-0121	鴻巣市吹上富士見三丁目1番20号	(048) 548-6811
深谷支店	〒366-0824	深谷市西島町一丁目8番5号	(048) 571-1000
深谷南支店	〒366-0824	深谷市西島町一丁目8番5号（深谷支店内）	(048) 571-1000
上尾支店	〒362-0036	上尾市宮本町10番34号	(048) 772-1234
上尾西支店	〒362-0074	上尾市春日二丁目10番24号	(048) 776-5111
草加支店	〒340-0016	草加市中央一丁目1番5号	(048) 924-1101
新栄町支店	〒340-0051	草加市長栄四丁目32番地1	(048) 941-5001
朝霞支店	〒351-0011	朝霞市本町二丁目6番28号	(048) 464-7111
桶川支店	〒363-0017	桶川市西一丁目9番11号	(048) 771-7981
桶川西支店	〒363-0017	桶川市西一丁目9番11号（桶川支店内）	(048) 771-7981
久喜青葉支店	〒346-0013	久喜市青葉一丁目1番4-101号	(0480) 22-6111
北本支店	〒364-0031	北本市中央一丁目66番地2	(048) 592-1211
鶴瀬支店	〒354-0021	富士見市大字鶴馬3458番地の1	(049) 251-7111
蓮田支店	〒349-0122	蓮田市上一丁目8番5号	(048) 769-8850
坂戸支店	〒350-0229	坂戸市薬師町17番地7	(049) 282-2320
大井町支店	〒356-0058	ふじみ野市大井中央二丁目1番1号	(049) 264-5111
長瀬支店	〒350-0461	入間郡毛呂山町中央四丁目13番地14	(049) 294-5111
小川支店	〒355-0321	比企郡小川町大字小川94番地1	(0493) 72-1016

栃木県			
足利支店	〒326-0814	足利市通一丁目2668番地	(0284) 41-1211
足利南支店	〒326-0823	足利市朝倉町三丁目7番地6	(0284) 72-4111
佐野支店	〒327-0027	佐野市大和町2598番地1	(0283) 21-5750

東京都			
東京支店	〒104-0061	中央区銀座三丁目10番7号	(03) 3542-7111
深川支店	〒136-0076	江東区南砂七丁目4番8号（南砂支店内）	(03) 3646-4641
南砂支店	〒136-0076	江東区南砂七丁目4番8号	(03) 3646-4641
東大泉支店	〒178-0063	練馬区東大泉三丁目17番4号	(03) 3922-5161
葛西支店	〒136-0076	江東区南砂七丁目4番8号（南砂支店内）	(03) 3646-4641
昭島支店	〒196-0015	昭島市昭和町一丁目7番5号	(042) 543-0111
東久留米中央支店	〒203-0053	東久留米市本町三丁目8番11号	(042) 477-8111
東久留米西支店	〒203-0053	東久留米市本町三丁目8番11号（東久留米中央支店内）	(042) 477-8111

インターネット			
インターネット支店	アドレス	https://www.towabank.co.jp/	(0120) 469-108

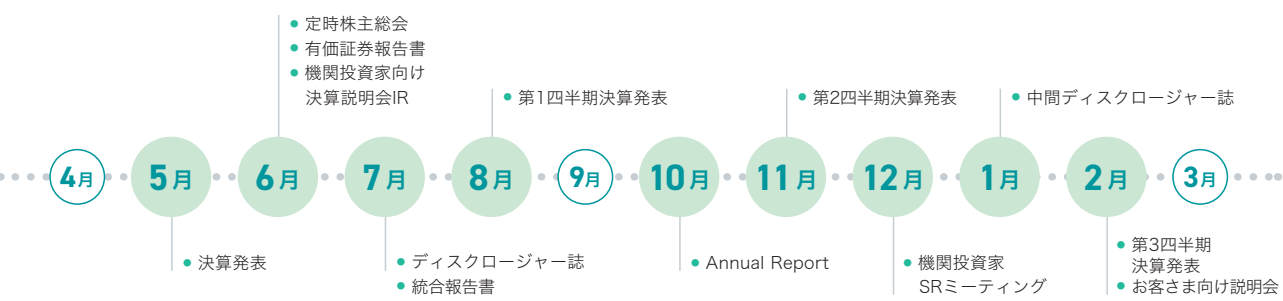
振込専用支店			
振込支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字斎田545番地	(0120) 469-108
ヤマダ電機支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字斎田545番地	(0120) 469-108



株主・投資家とのコミュニケーション

経営の透明性を高めるため、また、当行の財務状況や経営戦略について、あらゆるステークホルダーの皆さまに理解を頂くと共に、コミュニケーションを通じて、より経営の実効性を高めることを目的として、株主・投資家の皆さまとの対話を積極的に実施しております。

年間スケジュール



株主・投資家との対話

株主・投資家の皆さまとの建設的な対話が、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現につながるとの考えのもと、対話を積極的に行っております。6月には、決算説明会IRを開催し、財務状況や経営戦略に関する対話を実施しております。説明会は多くの機関投資家に参加頂けるようオンラインでも同時配信するほか、開催後は当行HPに動画及び資料を掲載しております。



従業員との対話

当行では現場の行員と役員の対話に取り組んでおり、若手行員から支店長まで階層別に「頭取と行員の懇談会」を毎年開催しています。懇談会での意見交換により、現場の生の声を経営に活かすことで、職場環境の改善や各種施策につなげています。



お客さまとの対話

2月には、当行のお客さまで組織する、「東和新生会」会員向けに、当行の活動やお客さまに対する支援活動への理解に向けて、当行の現状や足元の取組みを説明する機会を設けております。そのほか、例年開催するビジネス交流会には全役員が参加し、来場したお客さまとコミュニケーションを積極的に取るなど、経営陣がお客さまの声を聞く機会を積極的に設けております。



企業情報

プロフィール（2025年3月31日現在）

創立	大正6年6月11日（創立108年）
本店所在地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代表電話番号	027-234-1111
ホームページURL	https://www.towabank.co.jp/
資本金	386億円
発行済株式総数	3,718万株
上場証券取引所	東京証券取引所　プライム市場　証券コード番号　8558
総資産	2兆3,729億円
預金	2兆1,563億円
貸出金	1兆6,092億円
店舗数	91店舗（群馬県36　埼玉県41　東京都8　栃木県3） （その他インターネット支店1及び振込専用支店2）
店舗外ATMコーナー	78ヶ所
従業員数	1,203人（パート行員除く）



株式情報

大株主

普通株式

（2025年3月31日現在）

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,522	12.30
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,731	7.43
東和銀行従業員持株会	962	2.61
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人　株式会社みずほ銀行 決済営業部）	474	1.29
社会福祉法人広聖会	421	1.14
関東建設工業株式会社	411	1.11
株式会社群馬銀行	394	1.07
SBI地銀ホールディングス株式会社	371	1.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人　株式会社みずほ銀行 決済営業部）	370	1.00
野村信託銀行株式会社（投信口）	351	0.95

（注）1. 大株主は、上位10名の状況を表示しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

普通株式

（2025年3月31日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
株主数（人）	—	22	29	968	94	15	9,916	—
所有株式数（単元）	—	88,987	7,893	100,523	35,360	57	137,489	149,373
所有株式数の割合（％）	—	24.03	2.13	27.14	9.54	0.01	37.12	—

（注）1. 自己株式419,827株は「個人その他」に4,198単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

資料編

CONTENTS

【連結情報】

主要な事業及び組織	56
連結財務諸表等	57

【単体情報】

財務諸表等	67
営業の状況	73
損益の状況	76
諸比率	77
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引・ 電子決済手段・暗号資産	78
資本金・株式	79
その他	79
自己資本の充実の状況	80
報酬等に関する開示事項	97

TOMA

[連結情報] 主要な事業及び組織

主要な連結経営指標の推移

連結会計年度	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
連結経常収益	百万円	36,437	36,907	33,513	34,138	37,815
連結経常利益	百万円	4,093	3,712	3,987	4,335	6,389
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,495	1,745	4,094	3,530	4,520
連結包括利益	百万円	6,626	△8,614	△6,445	1,989	△9,499
連結純資産額	百万円	135,103	125,209	117,688	118,605	91,171
連結総資産額	百万円	2,551,480	2,566,787	2,390,395	2,405,654	2,382,753
1株当たり純資産額	円	3,237.95	2,960.72	2,754.45	2,772.96	2,458.71
1株当たり当期純利益	円	62.36	42.01	105.58	89.84	122.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	42.04	27.22	62.71	56.00	113.01
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.62	10.54	10.43	10.06	9.75

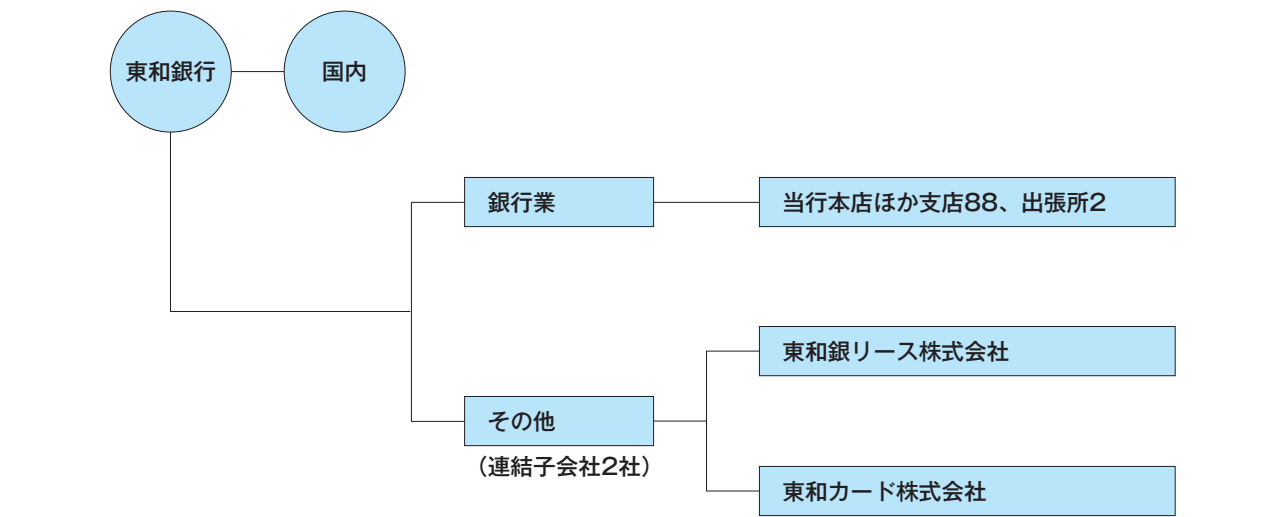
(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

事業の概況

当連結会計年度の主な項目の実績は、以下のとおりです。
経常収益は、貸出金利息や償却債権取立益の増加などにより、前年度比36億76百万円増加の378億15百万円となりました。
経常費用は、信用コストが減少したものの、預金利息や営業経費が増加したことなどから、前年度比16億22百万円増加の314億25百万円となりました。
この結果、当連結会計年度の経常利益は、前年度比20億53百万円増加の63億89百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、45億20百万円となりました。

当行グループは、当行及び連結子会社2社で構成され、銀行業を中心にリース業務等の金融サービスに係る事業を営んでおります。

事業系統図



子会社に関する事項

	名 称	所 在 地	資 本 金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	当行保有の 議決権割合	子会社等保有の 議決権割合
子 会 社	東和カード株式会社	群馬県前橋市本町二丁目14番8号	50	クレジットカード業務	平成元年8月9日	47.05%	0.00%
	東和銀リース株式会社	群馬県前橋市本町二丁目14番8号	100	リース業務	昭和49年3月15日	48.00%	25.00%

連結財務諸表等

連結貸借対照表

(単位：百万円)		
科 目	年 度	前連結会計年度 (2024年3月31日)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金預け金※4	195,486	167,707
コールローン及び買入手形	454	867
金銭の信託	3,992	2,994
有価証券※1.※2 ※4.※9	557,317	535,044
貸出金※2.※3.※5	1,576,961	1,606,700
外国為替※2.※3	3,065	620
その他資産※2.※4	37,367	36,625
有形固定資産※7.※8	22,466	23,884
建物	4,438	6,027
土地※6	15,878	15,529
リース資産	57	61
建設仮勘定	536	33
その他の有形固定資産	1,554	2,231
無形固定資産	3,564	3,458
ソフトウェア	2,227	3,212
その他の無形固定資産	1,337	246
退職給付に係る資産	4,745	4,557
繰延税金資産	3,470	2,916
支払承諾見返※2	3,843	3,678
貸倒引当金	△7,080	△6,302
資産の部合計	2,405,654	2,382,753
(負債の部)		
預金※4	2,152,798	2,155,574
借入金※4	120,390	121,490
外国為替	139	101
その他負債※4	6,654	7,393
賞与引当金	449	471
退職給付に係る負債	53	59
役員退職慰労引当金	0	1
睡眠預金払戻損失引当金	133	97
偶発損失引当金	580	657
繰延税金負債	8	8
再評価に係る繰延税金負債※6	1,997	2,047
支払承諾	3,843	3,678
負債の部合計	2,287,048	2,291,582
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	17,500	17,500
利益剰余金	72,512	59,241
自己株式	△139	△284
株主資本合計	128,526	115,111
その他有価証券評価差額金	△15,104	△28,336
土地再評価差額金※6	2,147	2,082
退職給付に係る調整累計額	2,251	1,525
その他の包括利益累計額合計	△10,705	△24,727
新株予約権	249	256
非支配株主持分	535	531
純資産の部合計	118,605	91,171
負債及び純資産の部合計	2,405,654	2,382,753

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

① 連結損益計算書 (単位：百万円)		
科 目	年 度	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)
	金 額	金 額
経常収益	34,138	37,815
資金運用収益	21,683	23,692
貸出金利息	18,505	20,041
有価証券利息配当金	3,079	3,297
コールローン利息及び買入手形利息	21	33
預け金利息	69	316
その他の受入利息	6	3
役務取引等収益	6,494	6,827
その他業務収益	676	64
その他経常収益	5,283	7,229
貸倒引当金戻入益	－	467
償却債権取立益	793	2,250
その他の経常収益	4,490	4,512
経常費用	29,803	31,425
資金調達費用	142	1,390
預金利息	105	1,314
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	0
借入金利息	37	75
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,460	3,955
その他業務費用	486	1,251
営業経費※1	19,735	20,471
その他経常費用	5,978	4,357
貸倒引当金繰入額	877	－
その他の経常費用※2	5,101	4,357
経常利益	4,335	6,389
特別利益	－	－
特別損失	36	240
固定資産処分損	24	4
減損損失※3	12	236
税金等調整前当期純利益	4,298	6,148
法人税、住民税及び事業税	638	886
法人税等調整額	124	744
法人税等合計	763	1,631
当期純利益	3,535	4,517
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	4	△3
親会社株主に帰属する当期純利益	3,530	4,520

② 連結包括利益計算書 (単位：百万円)		
科 目	年 度	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)
	金 額	金 額
当期純利益	3,535	4,517
その他の包括利益※1	△1,545	△14,016
その他有価証券評価差額金	△2,861	△13,231
土地再評価差額金	－	△58
退職給付に係る調整額	1,316	△726
包括利益 (内訳)	1,989	△9,499
親会社株主に係る包括利益	1,985	△9,495
非支配株主に係る包括利益	4	△3

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	17,500	70,116	△202	126,068
当期変動額					
剰余金の配当			△1,119		△1,119
親会社株主に帰属する当期純利益			3,530		3,530
自己株式の処分		△15		64	48
自己株式の取得				△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替		15	△15		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,395	63	2,458
当期末残高	38,653	17,500	72,512	△139	128,526

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△12,243	2,147	935	△9,160	250	531	117,688
当期変動額							
剰余金の配当							△1,119
親会社株主に帰属する当期純利益							3,530
自己株式の処分							48
自己株式の取得							△0
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,861	－	1,316	△1,544	△0	3	△1,541
当期変動額合計	△2,861	－	1,316	△1,544	△0	3	916
当期末残高	△15,104	2,147	2,251	△10,705	249	535	118,605

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	17,500	72,512	△139	128,526
当期変動額					
剰余金の配当			△1,502		△1,502
親会社株主に帰属する当期純利益			4,520		4,520
自己株式の処分		△5		45	39
自己株式の消却		△16,288		16,288	－
自己株式の取得				△16,478	△16,478
土地再評価差額金の取崩			5		5
利益剰余金から資本剰余金への振替		16,294	△16,294		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△13,270	△144	△13,415
当期末残高	38,653	17,500	59,241	△284	115,111

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△15,104	2,147	2,251	△10,705	249	535	118,605
当期変動額							
剰余金の配当							△1,502
親会社株主に帰属する当期純利益							4,520
自己株式の処分							39
自己株式の消却							－
自己株式の取得							△16,478
土地再評価差額金の取崩							5
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,231	△64	△726	△14,022	7	△4	△14,019
当期変動額合計	△13,231	△64	△726	△14,022	7	△4	△27,434
当期末残高	△28,336	2,082	1,525	△24,727	256	531	91,171

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	年 度	前連結会計年度 （自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日）
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		4,298	6,148
減価償却費		1,626	2,070
減損損失		12	236
貸倒引当金の増減（△）		85	△777
賞与引当金の増減額（△は減少）		2	22
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）		△1,045	△826
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		4	6
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		8	△36
偶発損失引当金の増減額（△は減少）		147	77
資金運用収益		△21,683	△23,692
資金調達費用		142	1,390
有価証券関係損益（△）		△148	1,173
金銭の信託の運用損益（△は運用益）		6	△1
為替差損益（△は益）		△573	△24
固定資産処分損益（△は益）		24	4
商品有価証券の純増（△）減		0	－
貸出金の純増（△）減		△14,662	△29,738
預金の純増減（△）		8,386	2,776
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		4,500	1,100
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		105	55
コールローン等の純増（△）減		654	△412
外国為替（資産）の純増（△）減		△2,402	2,444
外国為替（負債）の純増減（△）		△21	△37
資金運用による収入		22,073	24,036
資金調達による支出		△154	△880
その他		△718	△189
小計		670	△15,075
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）		270	△826
営業活動によるキャッシュ・フロー		941	△15,901
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△122,970	△88,641
有価証券の売却による収入		67,036	12,085
有価証券の償還による収入		65,926	85,319
有形固定資産の取得による支出		△1,358	△2,621
無形固定資産の取得による支出		△1,190	△981
有形固定資産の売却による収入		0	－
資産除去債務の履行による支出		△17	－
金銭の信託の減少による収入		－	999
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,425	6,159
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,119	△1,502
非支配株主への配当金の支払額		△0	△0
自己株式の取得による支出		△0	△16,478
ストックオプションの行使による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,120	△17,981
現金及び現金同等物に係る換算差額		－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		7,246	△27,723
現金及び現金同等物の期首残高		187,554	194,800
現金及び現金同等物の期末残高※1		194,800	167,076

■注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 2社
主要な連結子会社名は、「主要な事業及び組織」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社 会社名
東和地域活性化投資事業有限責任組合
東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
なお、東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合は、2024年8月31日付で解散し、同年11月5日で清算終了しております。
2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名
東和地域活性化投資事業有限責任組合
東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
なお、東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合は、2024年8月31日付で解散し、同年11月5日で清算終了しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社
4. 会計方針に関する事項
- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

- 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- 正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,199百万円であります。
- 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 当連結会計年度の貸倒引当金は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法での位置づけが「5類感染症」に移行したことを受け、社会経済活動の正常化が進み、経済は回復から成長の軌道に乗ってきており、貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。
- ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けてきた一部の業種については、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した業績からの回復が遅れている一部の貸出先において、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど必要な修正を行い、貸倒引当金を計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- (11) 重要な収益及び費用の計上基準
- ①顧客との契約から生じる収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益は主として役務取引等収益が対象となり、預金・貸出業務に関する手数料、為替業務に関する手数料、証券関連業務に関する手数料、代理業務に関する手数料等が含まれ、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。またカード年会費収入等、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについては、経過期間に基づき収益を認識しております。
なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。
- ②ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2025年3月11日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。
また、ヘッジ対象の金利リスクが滅殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
- 連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)
貸倒引当金
連結貸借対照表において、貸出金等は総資産に対する割合が相対的に高く、貸倒引当金の計上が財政状態、経営成績等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 6,302百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- (1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4. (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
- (2) 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)
・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

1. 概要
日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識する「リースに関する会計基準」等が公表されました。
借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。
2. 適用予定日
2028年3月期の期首から適用します。
3. 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株 式 ー百万円
出資金 142百万円
- ※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未收利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,875百万円
危険債権額 34,637百万円
要管理債権額 1,500百万円
三月以上延滞債権額 ー百万円
貸出条件緩和債権額 1,500百万円
小計額 41,013百万円
正常債権額 1,578,939百万円
合計額 1,619,952百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,602百万円

- ※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 14百万円
有価証券 123,631百万円
その他資産 44百万円
計 123,690百万円
担保資産に対応する債務
預金 17,228百万円
借入金 115,900百万円
その他負債 459百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 179,092百万円
その他資産 22,700百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 543百万円

- ※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 183,339百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 155,226百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行実申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、実行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,284百万円

- ※7. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 24,465百万円
- ※8. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 198百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (ー百万円)
- ※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 8,564百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 10,770百万円
退職給付費用 △195百万円
減価償却費 2,070百万円
- ※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 699百万円

- ※3. 以下の資産について減損損失を計上しております。
(グループングの方法)
営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、賃貸用資産、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグループングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
(減損損失を認識した資産又は資産グループ)
群馬県内
主な用途 営業店舗3店舗
種類 土地建物等
減損損失額 121百万円
群馬県外
主な用途 営業店舗3店舗
種類 土地建物等
減損損失額 114百万円
(減損損失の認識に至った経緯)
営業キャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額236百万円を減損損失として特別損失に計上致しました。

(回収可能価額)
回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

(連結包括利益計算書関係)
※1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△14,315
組替調整額	1,173
法人税等及び税効果調整前	△13,141
法人税等及び税効果額	△90
その他有価証券評価差額金	△13,231
土地再評価差額金	
当期発生額	－
組替調整額	－
法人税等及び税効果調整前	－
法人税等及び税効果額	△58
土地再評価差額金	△58
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△661
組替調整額	△353
法人税等及び税効果調整前	△1,015
法人税等及び税効果額	289
退職給付に係る調整額	△726
その他の包括利益合計	△14,016

(連結株主資本等変動計算書関係)
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	37,180	－	－	37,180	(注) 1
第二種優先株式	7,500	－	7,500	－	
合 計	44,680	－	7,500	37,180	
自己株式					
普通株式	175	301	57	419	(注) 2
第二種優先株式	－	7,500	7,500	－	(注) 3
合 計	175	7,801	7,557	419	

(注) 1. 発行済株式の減少は、消却によるものです。
2. 普通株式の自己株式数の増加は、2024年11月12日取締役会決議に基づく取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。
3. 第二種優先株式の自己株式数の増加は、2024年5月9日取締役会決議に基づく取得によるものであります。また、減少は消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
		当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末	
当行	ストック・オプション としての新株予約権		－		256
合 計		－			256

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,295	35	2024年3月31日	2024年6月28日
	第二種優先株式	207	27.68	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,286	利益剰余金	35	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 167,707百万円
定期預け金 △59百万円
その他 △570百万円
現金及び現金同等物 167,076百万円

(リース取引関係)
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

1年内	54
1年超	123
合 計	178

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを営んでおります。
これらの事業を行うため、個人預金と法人預金により安定的な資金調達を行っております。
また、資金の運用は、主に貸出金と有価証券によって行っております。
貸出金においては、地域金融機関として金融仲介機能を果たすべく、中小企業及び個人のお客様への貸出を中心に増加を図ってまいります。また、既存の貸出金においては、お客様の実態把握に努め、経営支援に積極的に取り組むことにより、信用リスクの軽減を図ってまいります。
有価証券においては、債券を中心とした運用を基本としつつ、運用の多様化による収益性の向上を図ってまいります。
このように、当行は、金利変動や流動性リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。これにより、適時に資金管理を行い、リスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。
貸出金においては、国内の取引先及び個人に対して貸し付けているため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。このため、貸倒れによる損失の発生状況や貸出先の状況及び不動産・有価証券等担保の価値などに基づき算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しております。
有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行主体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、株価を含む市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。
当行グループが保有する金融負債は、主として一般顧客から調達する預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されております。預金は一定の環境の下で予期せぬ資金の流出などにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理
当行グループは、貸出事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各支店のほか審査部及び審査管理部で行われ、規程に定めた権限を越える案件は取締役会及び常務会で審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行主体の信用リスクに関しては、資金運用部及び営業企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
また、「統合リスク管理規程」に信用リスク量の計測・管理方法の基本を定め、「信用リスク計量化規程」に基づいて、統合リスク管理部がVaR（信頼区間99.0%、保有期間12ヶ月）により貸出金等及び有価証券の発行主体の信用リスク量を計測・モニタリングし、月次ベースで常務会に報告しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合リスク管理規程にリスク管理方法や手続等を明記し、取締役会及び常務会においてリスク管理の状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部で金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク計量、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、外貨建資産及び負債を総合的に把握し、為替持高から発生するリスクに対しVaRによるリスク計量を行うなどの管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券を含む投資商品の保有について、常務会の方針に基づき、取締役会の監督の下、純投資有価証券規程等に従い行われております。このうち、資金運用部では、外部からの購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。総合企画部及び営業企画部で所管する株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これら投資商品の価格変動リスクは統合リスク管理部で日常的にリスク計量され、月次ベースで常務会に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループでは、預金、貸出金、有価証券等に係る市場リスク（金利・株価・為替・価格変動リスク）について、統一の指標としてVaRを採用しリスク量算定を行っております。算定にあたっては、分散共分散法を採用し、信頼区間99.0%、観測期間は原則5年、保有期間は投資目的等により6ヶ月もしくは12ヶ月としております。
2025年3月31日現在で当行グループの市場リスク量（保有期間12ヶ月換算）は、全体で8,233百万円であります。当行グループでは、預金、貸出金、有価証券に係るリスク量は定期的に取り締役会・常務会へ報告しております。
また、リスク計測モデルが算出する日々のVaRと実際の評価損益増減額を比較し、日々の損失額がVaRを上回る回数によりモデルの有効性を検証するバックテストを実施しており、使用するリスク計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、過去の相場変動を超えて市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（注1）参照）。また、現金預け金並びにコールローン及び買入手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しており、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券	524,826	522,175	△2,650
満期保有目的の債券	47,936	45,285	△2,650
その他有価証券	476,890	476,890	－
(2) 貸出金	1,606,700		
貸倒引当金（＊）	△6,184		
	1,600,515	1,571,701	△28,814
資産計	2,125,342	2,093,877	△31,465
(1) 預金	2,155,574	2,154,864	△709
(2) 借入金	121,490	120,823	△666
負債計	2,277,064	2,275,687	△1,376

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（1）その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
①非上場株式（＊1）	972
②組合出資金（＊2）	9,245
(＊1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。	
(＊2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。	

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	133,213	－	－	－
コールローン及び買入手形	867	－	－	－
有価証券	24,981	146,879	85,844	207,189
満期保有目的の債券	1,557	6,287	10,559	30,783
国債	－	－	2,000	－
地方債	1,557	6,287	8,059	10,273
社債	－	－	－	20,509
その他	－	－	500	－
その他有価証券のうち満期があるもの	23,424	140,591	75,284	176,405
国債	－	21,500	16,000	10,000
地方債	6,310	30,693	31,387	34,410
社債	14,117	81,137	3,489	104,937
その他	2,996	7,260	24,408	27,057
貸出金（＊）	368,855	470,510	310,933	407,993
合 計	527,917	617,390	396,778	615,183

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 39,529百万円、期間の定めのないもの8,877百万円は含まれておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金（＊）	1,998,108	64,277	72,514	4,464	16,114	95
借入金	40,890	13,400	67,200	－	－	－
合 計	2,038,998	77,677	139,714	4,464	16,114	95

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	45,164	93,198	－	138,362
社債	－	177,139	15,079	192,218
株式	9,728	3,548	－	13,277
その他	－	133,031	－	133,031
資産計	54,893	406,917	15,079	476,890

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,901	24,031	－	25,932
社債	－	18,766	－	18,766
その他	－	586	－	586
貸出金	－	－	1,571,701	1,571,701
資産計	1,901	43,384	1,571,701	1,616,987
預金	－	2,154,864	－	2,154,864
借入金	－	120,823	－	120,823
負債計	－	2,275,687	－	2,275,687

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資 産
有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、その他の証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債
預金
要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債(私募債)	現在価値技法	信用スプレッド	0.3%～1.4%	0.8%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の 純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の 損益に 計上し た額の うち連 結貸借 対照表 日にお いて保 有する 金融資 産及び 金融負 債の評 価損益
		損益に 計上	その他の 包括利 益に計 上（＊）					
有価証券 その他有価証券 社債(私募債)	18,121	－	26	△3,068	－	－	15,079	－

(＊) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは資金運用部門のバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの適切性を検証しております。
時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドは、スワップ金利等の基準金利に対する調整率であり、発行体の信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対して要求されるリスク・プレミアムであります。一般に、信用スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせます。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。
また、当行は、退職給付信託を設定しております。
確定給付制度の企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。ただし、一部、キャッシュ・バランス・プランを採用しています。
確定給付制度の退職一時金制度（積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。
確定拠出制度においては、企業型の確定拠出年金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社における退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
退職給付債務の期首残高	17,065
勤務費用（注）	648
利息費用	136
数理計算上の差異の発生額	△241
退職給付の支払額	△1,435
退職給付債務の期末残高	16,173

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
年金資産の期首残高	21,757
期待運用収益	583
数理計算上の差異の発生額	△902
事業主からの拠出額	246
退職給付の支払額	△1,013
年金資産の期末残高	20,671

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)	
積立型制度の退職給付債務	16,114
年金資産	△20,671
	△4,557
非積立型制度の退職給付債務	59
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,498
退職給付に係る負債	59
退職給付に係る資産	△4,557
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,498

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)	
勤務費用（注）1、2	583
利息費用	136
期待運用収益	△583
数理計算上の差異の費用処理額	△353
過去勤務費用の費用処理額	－
その他	22
確定給付制度に係る退職給付費用	△195

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
過去勤務費用	－
数理計算上の差異	△1,015
合 計	△1,015

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
未認識過去勤務費用	－
未認識数理計算上の差異	2,222
合 計	2,222

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	47.7%
株式	39.4%
現金及び預金	4.6%
その他	8.1%
合 計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が35.3%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.7%
予想昇給率	0.2%～2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費	46百万円
------	-------

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員8名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員8名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員10名	当行の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員9名	当行の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員9名	当行の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員10名	当行の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1、2	当行普通株式 45,850株	当行普通株式 65,800株	当行普通株式 63,250株	当行普通株式 61,920株	当行普通株式 51,630株	当行普通株式 69,190株	当行普通株式 47,630株
付与日	2011年8月12日	2012年8月3日	2013年8月2日	2014年8月6日	2015年8月6日	2016年8月12日	2017年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 2011年8月13日 至 2036年8月12日	自 2012年8月4日 至 2037年8月3日	自 2013年8月3日 至 2038年8月2日	自 2014年8月7日 至 2039年8月6日	自 2015年8月7日 至 2040年8月6日	自 2016年8月13日 至 2041年8月12日	自 2017年8月11日 至 2042年8月10日

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員11名	当行の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員9名	当行の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員8名	当行の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員9名	当行の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員9名	当行の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員8名	当行の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1、2	当行普通株式 49,470株	当行普通株式 84,200株	当行普通株式 90,270株	当行普通株式 99,960株	当行普通株式 99,930株	当行普通株式 91,310株	当行普通株式 74,720株
付与日	2018年8月10日	2019年8月9日	2020年8月13日	2021年8月10日	2022年8月9日	2023年8月10日	2024年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 2018年8月11日 至 2043年8月10日	自 2019年8月10日 至 2044年8月9日	自 2020年8月14日 至 2045年8月13日	自 2021年8月11日 至 2046年8月10日	自 2022年8月10日 至 2047年8月9日	自 2023年8月11日 至 2048年8月10日	自 2024年8月10日 至 2049年8月9日

(注) 1. スtock・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)							
前連結会計年度	6,560	8,780	13,180	12,430	10,080	19,410	13,720
付与	－	－	－	－	－	－	－
失効	－	－	－	－	－	－	－
権利確定	－	－	3,580	3,230	2,620	5,010	3,410
未確定残	6,560	8,780	9,600	9,200	7,460	14,400	10,310
権利確定後(株)							
前連結会計年度	－	－	－	－	－	－	－
権利確定	－	－	3,580	3,230	2,620	5,010	3,410
権利行使	－	－	3,580	3,230	2,620	5,010	3,410
失効	－	－	－	－	－	－	－
未行使残	－	－	－	－	－	－	－

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション
権利確定前(株)							
前連結会計年度	16,030	32,840	50,480	74,170	80,030	91,310	－
付与	－	－	－	－	－	－	74,720
失効	－	－	－	－	－	－	－
権利確定	3,370	5,890	6,670	7,970	7,760	7,740	－
未確定残	12,660	26,950	43,810	66,200	72,270	83,570	74,720
権利確定後(株)							
前連結会計年度	－	－	－	－	－	－	－
権利確定	3,370	5,890	6,670	7,970	7,760	7,740	－
権利行使	3,370	5,890	6,670	7,970	7,760	7,740	－
失効	－	－	－	－	－	－	－
未行使残	－	－	－	－	－	－	－

(注) 2017年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格(円)(注)1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	－	－	710	710	710	710	710
付与日における公正な評価単価(円)(注)2	871.30	606.70	866.10	935.00	1,095.80	841.80	1,167.10

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション
権利行使価格(円)(注)1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	710	710	710	710	710	710	－
付与日における公正な評価単価(円)(注)2	1,211.43	669.20	553.80	402.40	457.50	532.80	621.10

(注) 1. 1株当たりに換算して記載しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

2024年ストック・オプション	
株価変動性（注）1	15.37%
予想残存期間（注）2	2年2ヶ月
予想配当（注）3	35円/株
無リスク利子率（注）4	0.44%

(注) 1. 予想残存期間2年2ヶ月に対応する期間（2022年5月27日から2024年7月26日）の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去10年間に退任した役員の平均的な在任期間及び退任時年齢から現在の在任役員の平均在任期間及び年齢を減じて算出されたそれぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積もっております。
3. 2024年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,479百万円
退職給付に係る負債	1,196
有価証券償却	1,038
固定資産減損損失	763
減価償却費損金算入限度超過額	298
繰越欠損金	20
その他有価証券評価差額金	8
その他	1,755
繰延税金資産小計	9,561
評価性引当額（注）	△5,253
繰延税金資産合計	4,308
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△696
その他有価証券評価差額金	△695
その他	△8
繰延税金負債合計	△1,400
繰延税金資産（負債）の純額	2,908百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率（調整）	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3
住民税均等割等	0.6
評価性引当額の増加	△3.0
税額控除	△0.7
土地再評価差額金の取崩	△0.1
過年度法人税等	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△1.3
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%

主要な単体経営指標の推移

回 次	単位	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	32,735	33,182	29,779	30,314	33,902
経常利益	百万円	3,843	3,579	3,951	4,307	6,373
当期純利益	百万円	2,307	1,665	4,070	3,510	4,502
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	38,653 普通株式 第二種優先株式 (37,180) (7,500)	38,653 普通株式 第二種優先株式 (37,180) (7,500)	38,653 普通株式 第二種優先株式 (37,180) (7,500)	38,653 普通株式 第二種優先株式 (37,180) (7,500)	38,653 普通株式 第二種優先株式 (37,180) (-)
純資産額	百万円	132,539	122,579	115,670	115,247	88,525
総資産額	百万円	2,543,802	2,558,182	2,381,584	2,395,194	2,372,938
預金残高	百万円	2,105,327	2,136,864	2,145,580	2,153,415	2,156,325
貸出金残高	百万円	1,505,450	1,528,195	1,564,847	1,579,511	1,609,244
有価証券残高	百万円	596,876	595,308	568,672	557,330	535,059
1株当たり純資産額	円	3,181.60	2,903.56	2,714.19	2,696.67	2,401.17
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 30 (-) 第二種優先株式 25.920 (-)	普通株式 25 (-) 第二種優先株式 26.120 (-)	普通株式 25 (-) 第二種優先株式 26.200 (-)	普通株式 35 (-) 第二種優先株式 27.680 (-)	普通株式 35 (-) 第二種優先株式 - (-)
1株当たり当期純利益	円	57.27	39.84	104.91	89.30	121.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	38.88	25.97	62.34	55.68	112.55
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.51	10.51	10.44	10.05	9.71
株価収益率	倍	12.01	13.52	5.18	8.04	5.05
配当性向	%	52.38	62.75	23.82	39.19	28.72
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人 (人)	1,392 (479)	1,344 (458)	1,287 (440)	1,229 (443)	1,203 (424)

(注) 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

○公的資金の返済について

2018年5月11日に公的資金に係る第二種優先株式17,500千株のうち10,000千株を自己株式として取得後、消却し、公的資金350億円のうち200億円を返済しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.45%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.35%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は44百万円増加し、その他有価証券評価差額金は19百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は20百万円減少し、法人税等調整額は83百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は58百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(資産除去債務関係)	
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの	
イ 当該資産除去債務の概要	
店舗及び店舗外現金自動設備の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法	
使用見込期間を資産ごとに取得から8年～50年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する残存期間の日本国債の流通利回り0.029%～2.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
ハ 当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	272百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行等による減少額	－百万円
期末残高	276百万円

(収益認識関係)	
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報	
(単位：百万円)	
役務取引等収益	6,581
その他経常収益	78
顧客との契約から生じる経常収益	6,659
上記以外の経常収益	31,155
外部顧客に対する経常収益	37,815
(注) 当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。	

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「会計方針に関する事項（11）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高	
(単位：百万円)	
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	196
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	190
契約負債（期首残高）	19
契約負債（期末残高）	19
(注) 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表の「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に含めております。	

(1株当たり情報)	
1株当たり純資産額	2,458円71銭
1株当たり当期純利益	122円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	113円1銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	91,171百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	787百万円
新株予約権	256百万円
非支配株主持分	531百万円
普通株式に係る期末の純資産額	90,383百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	36,760千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	4,520百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	4,520百万円
普通株式の期中平均株式数	36,945千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	3,057千株
優先株式	2,636千株
新株予約権	421千株

(重要な後発事象)
自己株式の取得及び消却
当行は、2025年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを下記のとおり決議致しました。
1. 自己株式の取得を行う理由
株主の皆様への一層の利益還元と資本効率の改善を通じて、当行の企業価値の持続的な向上を図るため。
2. 取得に係る事項の内容
(1) 取得対象株式の種類 当行普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 1,700,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.62%）
(3) 株式の取得価額の総額 1,000百万円（上限）
(4) 取得期間 2025年5月9日から2026年1月30日まで
(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
3. 消却に係る事項の内容
(1) 消却対象株式の種類 当行普通株式
(2) 消却する株式の数 上記2より取得した自己株式全数
(3) 消却予定日 2026年2月27日
(注) 2025年3月31日時点の自己株式の保有状況
発行済株式（自己株式除く） 36,760,446株
自己株式数 419,827株

■会社法第444条第4項の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

(セグメント情報)

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)		
	2024年3月期	2025年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,469	4,875
危険債権額	32,578	34,637
三月以上延滞債権額	－	－
貸出条件緩和債権額	1,734	1,500
小計額	39,782	41,013
正常債権額	1,550,311	1,578,939
合計額	1,590,093	1,619,952

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

貸借対照表

(単位：百万円)		
科 目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金預け金	195,439	167,659
現金	39,608	34,493
預け金※4	155,830	133,166
コールローン	454	867
金銭の信託	3,992	2,994
有価証券※2,※4	557,330	535,059
国債	49,573	47,117
地方債	100,933	118,498
社債※7	244,443	212,466
株式※1	14,449	14,265
その他の証券※1	147,929	142,711
貸出金※2,※5	1,579,511	1,609,244
割引手形※3	4,680	2,571
手形貸付	25,208	17,444
証書貸付	1,413,439	1,450,136
当座貸越	136,183	139,092
外国為替※2	3,065	620
外国他店預け	2,993	588
買入外国為替※3	22	30
取立外国為替	48	0
その他資産※2	26,608	25,785
未決済為替貸	311	290
未収収益	1,811	1,690
金融派生商品	8	5
その他の資産※4	24,477	23,798
有形固定資産※6	22,374	23,774
建物	4,437	6,026
土地	15,878	15,529
リース資産	25	15
建設仮勘定	536	33
その他の有形固定資産	1,497	2,168
無形固定資産	3,551	3,444
ソフトウェア	2,216	3,204
その他の無形固定資産	1,335	239
前払年金費用	1,507	2,334
繰延税金資産	4,455	3,612
支払承諾見返※2	3,843	3,678
貸倒引当金	△6,940	△6,137
資産の部合計	2,395,194	2,372,938
(負債の部)		
預 金※4	2,153,415	2,156,325
当座預金	86,621	79,657
普通預金	1,207,977	1,256,555
貯蓄預金	15,542	15,323
通知預金	4,247	14,891
定期預金	811,135	757,737
定期積金	15,681	14,507
その他の預金	12,210	17,651
借入金	114,800	115,900
借入金※4	114,800	115,900
外国為替	139	101
売渡外国為替	9	15
未払外国為替	130	86
その他負債	4,595	5,142
未決済為替借	254	376
未払法人税等	667	716
未払費用	1,046	1,561
前受収益	517	653
給付補填備金	0	1
金融派生商品	8	5
リース債務	26	16
資産除去債務	272	276
その他の負債※4	1,802	1,534
賞与引当金	441	462
睡眠預金払戻損失引当金	133	97
偶発損失引当金	580	657
再評価に係る繰延税金負債	1,997	2,047
支払承諾	3,843	3,678
負債の部合計	2,279,946	2,284,413
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	17,500	17,500
資本準備金	17,500	17,500
利益剰余金	71,939	58,650
利益準備金	3,638	3,938
その他利益剰余金	68,301	54,712
繰越利益剰余金	68,301	54,712
自己株式	△139	△284
株主資本合計	127,953	114,520
その他有価証券評価差額金	△15,103	△28,334
土地再評価差額金	2,147	2,082
評価・換算差額等合計	△12,956	△26,251
新株予約権	249	256
純資産の部合計	115,247	88,525
負債及び純資産の部合計	2,395,194	2,372,938

損益計算書

(単位：百万円)		
科 目	前事業年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
	金 額	金 額
経常収益	30,314	33,902
資金運用収益	21,685	23,691
貸出金利息	18,509	20,041
有価証券利息配当金	3,078	3,296
コールローン利息	21	33
預け金利息	69	316
その他の受入利息	6	3
役務取引等収益	5,865	6,166
受入為替手数料	1,217	1,197
その他の役務収益	4,647	4,968
その他業務収益	676	64
外国為替売買益	45	49
国債等債券売却益	630	14
その他経常収益	2,086	3,980
貸倒引当金戻入益	－	509
償却債権取立益	772	2,232
株式等売却益	29	62
金銭の信託運用益	－	1
その他の経常収益	1,285	1,173
経常費用	26,007	27,529
資金調達費用	106	1,335
預金利息	105	1,314
コールマネー利息	△0	0
借入金利息	－	19
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	3,098	3,563
支払為替手数料	119	124
その他の役務費用	2,978	3,438
その他業務費用	486	1,251
商品有価証券売買損	0	－
国債等債券売却損	485	1,251
営業経費	19,217	19,921
その他経常費用	3,099	1,458
貸倒引当金繰入額	845	－
貸出金償却	1,008	684
株式等売却損	0	0
株式等償却	24	－
金銭の信託運用損	6	－
その他の経常費用※1	1,213	773
経常利益	4,307	6,373
特別利益	－	－
特別損失	35	239
固定資産処分損	23	3
減損損失	12	236
税引前当期純利益	4,271	6,133
法人税、住民税及び事業税	635	886
法人税等調整額	124	744
法人税等合計	760	1,630
当期純利益	3,510	4,502

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本		自己株式	株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金 その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	38,653	17,500	－	17,500	3,414	66,150	69,564	△202	125,515
当期変動額									
剰余金の配当						△1,119	△1,119		△1,119
利益準備金の積立					223	△223	－		－
当期純利益						3,510	3,510		3,510
自己株式の処分			△15	△15				64	48
自己株式の取得								△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替			15	15		△15	△15		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	223	2,151	2,375	63	2,438
当期末残高	38,653	17,500	－	17,500	3,638	68,301	71,939	△139	127,953

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△12,242	2,147	△10,095	250	115,670
当期変動額					
剰余金の配当				△1,119	
利益準備金の積立				－	
当期純利益				3,510	
自己株式の処分				48	
自己株式の取得				△0	
利益剰余金から資本剰余金への振替				－	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,860	－	△2,860	△0	△2,861
当期変動額合計	△2,860	－	△2,860	△0	△423
当期末残高	△15,103	2,147	△12,956	249	115,247

(単位：百万円)									
	株主資本								
	資本金	資本準備金	資本剰余金 その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	38,653	17,500	－	17,500	3,638	68,301	71,939	△139	127,953
当期変動額									
剰余金の配当						△1,502	△1,502		△1,502
利益準備金の積立					300	△300	－		－
当期純利益						4,502	4,502		4,502
自己株式の処分			△5	△5				45	39
自己株式の消却			△16,288	△16,288				16,288	－
自己株式の取得								△16,478	△16,478
土地再評価差額金の取崩						5	5		5
利益剰余金から資本剰余金への振替			16,294	16,294		△16,294	△16,294		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	300	△13,589	△13,288	△144	△13,433
当期末残高	38,653	17,500	－	17,500	3,938	54,712	58,650	△284	114,520

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△15,103	2,147	△12,956	249	115,247
当期変動額					
剰余金の配当					△1,502
利益準備金の積立					－
当期純利益					4,502
自己株式の処分					39
自己株式の消却					－
自己株式の取得					△16,478
土地再評価差額金の取崩					5
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,231	△64	△13,295	7	△13,288
当期変動額合計	△13,231	△64	△13,295	7	△26,722
当期末残高	△28,334	2,082	△26,251	256	88,525

■注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

6. 収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益は主として役務取引等収益が対象となり、預金・貸出業務に関する手数料、為替業務に関する手数料、証券関連業務に関する手数料、代理業務に関する手数料等が含まれ、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについては、経過期間に基づき収益を認識しております。
なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとする債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去的一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,060百万円であります。
当事業年度の貸倒引当金は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法での位置づけが「5類感染症」に移行したことを受け、社会経済活動の正常化が進み、経済は回復から成長の軌道に乗ってきており、貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。
ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けてきた一部の業種については、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した業績からの回復が遅れている一部の貸出先において、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど必要な修正を行い、貸倒引当金を計上しております。

(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2025年3月11日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。
また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)
貸倒引当金
貸借対照表において、貸出金等は総資産に対する割合が相対的に高く、貸倒引当金の計上が財政状態、経営成績等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 6,137百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
(1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の「8. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。
(2) 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)
※1. 関係会社の株式の総額又は出資金の総額
株 式 78百万円
出資金 141百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,849百万円
危険債権額 34,636百万円
要管理債権額 1,500百万円
三月以上延滞債権額 ー百万円
貸出条件緩和債権額 1,500百万円
小計額 40,985百万円
正常債権額 1,581,511百万円
合計額 1,622,496百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
2,602百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金 14百万円
有価証券 123,631百万円
その他の資産 44百万円
計 123,690百万円
担保資産に対応する債務
預金 17,228百万円
借入金 115,900百万円
その他の負債 459百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 179,092百万円
その他の資産 22,700百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 521百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 190,977百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 163,802百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるた

め、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 198百万円
(当事業年度の圧縮記帳額) (ー百万円)
※7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 8,564百万円

(損益計算書関係)
※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
偶発損失引当金繰入額 399百万円

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式78百万円、関連会社株式ー百万円）は、市場価格のない株式であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 4,421百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額 1,175
有価証券償却 1,062
固定資産減損損失 733
減価償却費損金算入限度超過額 298
その他有価証券評価差額金 8
その他 1,716
繰延税金資産小計 9,416
評価性引当額 △5,108
繰延税金資産合計 4,307
繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △686
その他 △8
繰延税金負債合計 △694
繰延税金資産（負債）の純額 3,612百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 30.4%
(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.3
住民税均等割等 0.6
評価性引当額の増加 △3.0
税額控除 △0.7
土地再評価差額金の取崩 △0.1
過年度法人税等 0.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 △1.3
その他 △0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.45%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.35%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は64百万円増加し、その他有価証券評価差額金は19百万円減少し、法人税等調整額は83百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は58百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）
自己株式の取得及び消却
当行は、2025年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを下記のとおり決議致しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元と資本効率の改善を通じて、当行の企業価値の持続的な向上を図るため。
2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当行普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

1,700,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.62%）

(3) 株式の取得価額の総額

1,000百万円（上限）

(4) 取得期間

2025年5月9日から2026年1月30日まで

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付
3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却対象株式の種類

当行普通株式

(2) 消却する株式の数

上記2より取得した自己株式全数

(3) 消却予定日

2026年2月27日

(注) 2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式（自己株式除く）

36,760,446株

自己株式数

419,827株

■会社法第436条第2項第1号の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

営業の状況

預 金

預金科目別残高

[1] 期末残高

(単位：百万円)

種 類	2024年3月31日			2025年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	1,314,388	－	1,314,388	1,366,428	－	1,366,428
うち有利息預金	1,122,367	－	1,122,367	1,183,001	－	1,183,001
定期性預金	826,816	－	826,816	772,245	－	772,245
うち固定金利定期預金	811,043	－	811,043	757,624	－	757,624
うち変動金利定期預金	91	－	91	113	－	113
その他	7,099	5,110	12,210	12,722	4,929	17,651
合 計	2,148,305	5,110	2,153,415	2,151,396	4,929	2,156,325
譲渡性預金	－	－	－	－	－	0
総合計	2,148,305	5,110	2,153,415	2,151,396	4,929	2,156,325

[2] 平均残高

(単位：百万円)

種 類	2023年4月1日から2024年3月31日			2024年4月1日から2025年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	1,286,787	－	1,286,787	1,344,236	－	1,344,236
うち有利息預金	1,082,838	－	1,082,838	1,137,875	－	1,137,875
定期性預金	866,131	－	866,131	808,119	－	808,119
うち固定金利定期預金	849,421	－	849,421	792,929	－	792,929
うち変動金利定期預金	95	－	95	105	－	105
その他	9,352	5,524	14,876	9,046	4,771	13,818
合 計	2,162,271	5,524	2,167,795	2,161,403	4,771	2,166,174
譲渡性預金	－	－	－	－	－	0
総合計	2,162,271	5,524	2,167,795	2,161,403	4,771	2,166,174

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

[3] 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間		3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
		2024年3月31日	2025年3月31日							
定期預金	2024年3月31日	200,488	144,057	304,011	78,485	68,784	15,308	811,135		
	2025年3月31日	178,902	122,163	302,848	61,954	71,850	20,018	757,737		
うち固定金利	2024年3月31日	200,478	144,041	303,987	78,463	68,763	15,308	811,043		
定期預金	2025年3月31日	178,894	122,127	302,836	61,936	71,811	20,018	757,624		
うち変動金利	2024年3月31日	9	16	23	21	20	－	91		
定期預金	2025年3月31日	6	36	12	18	39	－	113		
その他の	2024年3月31日	0	－	－	－	－	－	0		
定期預金	2025年3月31日	0						0		

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

種 類	2024年3月31日		2025年3月31日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	1,596,701	74.15%	1,581,114	73.32%
法 人	511,016	23.73	532,010	24.67
その他	45,697	2.12	43,201	2.00
合 計	2,153,415	100.00	2,156,325	100.00

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

2024年3月31日	2025年3月31日
6,134	5,834

一店舗当たり預金額

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
店舗数	86店	86店
一店舗当たり預金額	25,039	25,073

(注) 店舗数には出張所、インターネット支店及び振込専用支店を含んでおりません。

従業員一人当たり預金額

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
従業員数	1,229人	1,203人
従業員一人当たり預金額	1,752	1,792

(注) 従業員数には本部人員を含んでおります。

貸 出

貸出金残高

[1] 期末残高

(単位：百万円)

種 類	2024年3月31日			2025年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	25,208	－	25,208	17,444	－	17,444
証書貸付	1,413,123	316	1,413,439	1,449,901	234	1,450,136
当座貸越	136,183	－	136,183	139,092	－	139,092
割引手形	4,680	－	4,680	2,571	－	2,571
合 計	1,579,195	316	1,579,511	1,609,010	234	1,609,244

[2] 平均残高

(単位：百万円)

種 類	2023年4月1日から2024年3月31日			2024年4月1日から2025年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	34,431	－	34,431	21,036	－	21,036
証書貸付	1,390,402	358	1,390,760	1,421,372	285	1,421,658
当座貸越	130,007	－	130,007	130,720	－	130,720
割引手形	4,078	－	4,078	3,156	－	3,156
合 計	1,558,920	358	1,559,278	1,576,286	285	1,576,572

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		2024年3月31日	2025年3月31日							
貸出金	2024年3月31日	142,393	97,004	142,335	131,997	929,597	136,183	1,579,511		
	2025年3月31日	134,627	107,312	148,973	132,974	946,264	139,092	1,609,244		
うち変動金利	2024年3月31日	49,451	45,238	65,693	36,411	491,365	42,215	730,375		
	2025年3月31日	81,485	48,248	79,089	40,996	522,927	54,383	827,130		
うち固定金利	2024年3月31日	92,942	51,765	76,642	95,585	438,232	93,968	849,136		
	2025年3月31日	53,142	59,064	69,884	91,978	423,336	84,709	782,114		

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

種 類	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸出残高	構 成 比	貸出残高	構 成 比
設備資金	725,059	45.9%	740,134	46.0%
運転資金	854,452	54.1	869,110	54.0
合 計	1,579,511	100.0	1,609,244	100.0

消費者ローン残高

(単位：百万円)

種 類	2024年3月31日	2025年3月31日
住宅ローン	347,025	349,732
その他ローン	22,866	22,099
合 計	369,891	371,832

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2024年3月31日	2025年3月31日
有価証券	2,149	2,132
債 権	16,828	15,991
商 品	1,746	1,874
不動産	241,908	256,228
その他	15,811	15,583
計	278,444	291,809
保 証	566,773	564,262
信 用	734,294	753,172
合 計	1,579,511	1,609,244
(うち劣後特約付貸出金)	(－)	(－)

債務の保証（支払承諾）

[1] 支払承諾の残高内訳 （単位：口、百万円）

区 分	手形引受		信用状		保 証		合 計	
	口	数金 額	口	数金 額	口	数金 額	口	数金 額
2024年3月31日	－	－	7	15	325	3,828	332	3,843
2025年3月31日	－	－	2	2	289	3,676	291	3,678

[2] 支払承諾見返の担保別内訳 （単位：百万円）

種 類	2024年3月31日	2025年3月31日
有価証券	－	－
債 権	51	53
商 品	－	－
不動産	1,470	1,166
その他	－	－
計	1,522	1,219
保 証	250	183
信 用	2,070	2,275
合 計	3,843	3,678

業種別貸出状況

業種別	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,579,511	100.00%	1,609,244	100.00%
製造業	169,954	10.76	170,479	10.59
農業、林業	4,734	0.30	4,138	0.26
漁業	3	0.00	6	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	231	0.01	216	0.01
建設業	90,632	5.74	93,137	5.79
電気・ガス・熱供給・水道業	29,599	1.87	29,530	1.84
情報通信業	13,121	0.83	12,110	0.75
運輸業、郵便業	51,731	3.28	57,792	3.59
卸売業、小売業	125,346	7.94	126,109	7.84
金融業、保険業	31,428	1.99	40,865	2.54
不動産業、物品賃貸業	262,612	16.63	277,833	17.26
各種サービス業	161,654	10.23	163,321	10.15
地方公共団体	264,599	16.75	257,857	16.02
その他	373,862	23.67	375,843	23.36
海外及び 特別国際金融取引勘定分	－	－	－	－
政府等	－	－	－	－
金融機関	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	1,579,519		1,609,244	

中小企業等に対する貸出金

期 別	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		(B)／(A)	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
2024年3月31日	53,817	1,579,511	53,669	1,214,943	99.72	76.91
2025年3月31日	53,429	1,609,244	53,282	1,246,353	99.72	77.44

（注）1. 貸出金残高には、中央政府向け貸出は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

一店舗当たり貸出金

	2024年3月31日	2025年3月31日
店舗数	86店	86店
一店舗当たり貸出金	18,366	18,712

（注）店舗数には出張所、インターネット支店及び振込専用支店を含んでおりません。

従業員一人当たり貸出金

	2024年3月31日	2025年3月31日
従業員数	1,229人	1,203人
従業員一人当たり貸出金	1,285	1,337

（注）従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金償却額

	2024年3月31日	2025年3月31日
	1,008	684

（注）貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権額

区 分	2024年3月31日	2025年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,445	4,849
危険債権額	32,577	34,636
三年以上延滞債権額	－	－
貸出条件緩和債権額	1,734	1,500
小計額	39,757	40,985
正常債権額	1,552,885	1,581,511
合 計	1,592,643	1,622,496

（参考）リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。用語については、P66の「連結リスク管理債権」と同様です。

金融再生法に基づく資産の査定額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,445	4,849
危険債権額	32,577	34,636
要管理債権額	1,734	1,500
小計額	39,757	40,985
正常債権額	1,552,885	1,581,511
合 計	1,592,643	1,622,496

（参考）資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権とは、3ヵ月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

引当金明細表

区分	2024年3月31日				2025年3月31日			
	前期末 残 高	当 期 増加額	当期減少額 目的使用	その他	前期末 残 高	当 期 増加額	当期減少額 目的使用	その他 残 高
貸倒引当金	6,871	6,940	776	6,094	6,940	6,137	292	6,647
一般貸倒引当金	3,103	2,379	－	3,103	2,379	1,830	－	2,379
個別貸倒引当金	3,768	4,560	776	2,991	4,560	4,307	292	4,268
賞与引当金	437	441	437	－	441	462	441	－
繰越剰余金引当金	124	71	63	－	133	20	56	－
偶発損失引当金	432	580	299	133	580	657	322	258
合 計	7,866	8,033	1,577	6,228	8,094	7,278	1,112	6,905
				7,355				7,355

（注）当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金 ……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金 ……………洗替による取崩額
偶発損失引当金 ……………洗替による取崩額

証 券

保有有価証券残高

[1] 期末残高 （単位：百万円）

種 類	2024年3月31日				2025年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	49,573	－	49,573	8.89%	47,117	－	47,117	8.81%
地方債	100,933	－	100,933	18.11	118,498	－	118,498	22.15
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	244,443	－	244,443	43.86	212,466	－	212,466	39.71
株 式	14,449	－	14,449	2.59	14,265	－	14,265	2.67
その他の証券	132,203	15,725	147,929	26.54	130,169	12,541	142,711	26.67
うち外国債券	－	12,919	12,919	2.32	－	9,564	9,564	1.79
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	541,604	15,725	557,330	100.00	522,517	12,541	535,059	100.00

[2] 平均残高 （単位：百万円）

種 類	2023年4月1日から2024年3月31日				2024年4月1日から2025年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	56,867	－	56,867	9.99%	52,961	－	52,961	9.20%
地方債	109,912	－	109,912	19.32	121,769	－	121,769	21.14
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	237,852	－	237,852	41.80	239,173	－	239,173	41.53
株 式	9,295	－	9,295	1.63	9,170	－	9,170	1.59
その他の証券	130,600	24,487	155,087	27.26	138,150	14,698	152,848	26.54
うち外国債券	－	21,612	21,612	3.80	－	11,823	11,823	2.05
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	544,528	24,487	569,015	100.00	561,224	14,698	575,923	100.00

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 残存期間別残高 （単位：百万円）

種 類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2024年3月31日	－	－	20,488	8,897	7,776	12,411	－	49,573
	2025年3月31日	－	20,141	1,048	15,016	1,952	8,958	－	47,117
地方債	2024年3月31日	5,682	11,439	13,167	14,434	18,279	37,931	－	100,933
	2025年3月31日	7,372	14,768	19,948	15,907	20,676	39,824	－	118,498
短期社債	2024年3月31日	－	－	－	－	－	－	－	－
	2025年3月31日	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	2024年3月31日	26,226	26,563	57,483	3,754	2,751	127,664	－	244,443
	2025年3月31日	14,009	46,734	32,892	961	2,392	115,475	－	212,466
株 式	2024年3月31日							14,449	14,449
	2025年3月31日							14,265	14,265
その他の証券	2024年3月31日	7,072	7,639	13,327	10,328	77,953	24,074	7,534	147,929
	2025年3月31日	3,070	10,932	8,973	59,787	27,137	26,114	6,696	142,711
うち外国債券	2024年3月31日	7,009	2,185	1,195	448	427	1,652	－	12,919
	2025年3月31日	2,969	2,123	2,062	443	435	1,529	－	9,564
うち外国株式	2024年3月31日							－	－
	2025年3月31日							－	－
うち貸付有価証券	2024年3月31日	－	－	－	－	－	－	－	－
	2025年3月31日	－	－	－	－	－	－	－	－

商品有価証券売買業務

[1] 商品有価証券売買高 （単位：百万円）

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
2024年3月期	104	－	－	104
2025年3月期	159	－	－	159

[2] 商品有価証券平均残高 （単位：百万円）

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
2024年3月期	0	－	－	－	0
2025年3月期	0	－	－	－	0

公共債の引受

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計
2024年3月期	－	3,300	3,300
2025年3月期	－	3,400	3,400

（注）額面金額で記載しております。

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計	証券投資信託
2024年3月期	1,271	－	1,271	28,456
2025年3月期	2,488	400	2,888	19,876

（注）証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

国際業務

外国為替取扱高

区 分	2024年3月期	2025年3月期
仕向為替	売渡為替	172
	買入為替	56
被仕向為替	支払為替	142
	取立為替	1
合 計	372	327

外貨建資産残高

区 分	2024年3月31日	2025年3月31日
外貨建資産	33	32

特定海外債権残高

該当事項はありません。

内国為替

内国為替取扱高

区 分		2024年3月期		2025年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	2,702	3,439,571	2,259	3,378,802
	各地より受けた分	5,117	5,133,536	5,113	5,375,410
代金取立	各地へ向けた分	15	30,216	12	23,792
	各地より受けた分	0	35	0	11

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)						
種 類	2024年3月期（第119期）			2025年3月期（第120期）		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
			(1)			(6)
資金運用収益	21,312	375	21,685	23,346	351	23,691
			(1)			(6)
資金調達費用	86	21	106	1,320	19	1,333
資金運用収支	21,226	353	21,579	22,026	331	22,357
役務取引等収益	5,809	55	5,865	6,113	53	6,166
役務取引等費用	3,081	16	3,098	3,545	17	3,563
役務取引等収支	2,727	38	2,766	2,567	36	2,603
その他業務収益	630	45	676	14	49	64
その他業務費用	399	86	486	1,251	-	1,251
その他業務収支	231	△40	190	△1,236	49	△1,186
業務粗利益	24,185	351	24,536	23,356	417	23,774
業務粗利益率	1.10%	1.35%	1.11%	1.01%	2.54%	1.03%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)		
区 分	2024年3月期	2025年3月期
業務純益	5,813	3,521
実質業務純益	5,089	3,521
コア業務純益	4,944	4,757
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	4,944	4,716

- (注) 1. 業務純益とは、銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標で、「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」を合算したものの（業務粗利益）から経費等を差し引いたものが業務純益となります。
2. コア業務純益とは、業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売買による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)						
種 類	2024年3月期（第119期）			2025年3月期（第120期）		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
	(20,252)	(1)		(11,352)	(6)	
資金運用勘定	2,193,188	21,312	0.97%	2,294,962	23,346	1.01%
うち貸出金	1,558,920	18,485	1.18	1,576,286	20,023	1.27
うち商品有価証券	0	0	0.23	0	-	-
うち有価証券	544,529	2,755	0.50	561,224	2,999	0.53
うちコールローン	13	0	0.00	54	0	0.33
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	69,472	69	0.09	146,043	316	0.21
資金調達勘定	2,262,161	86	0.00	2,271,352	1,320	0.05
うち預金	2,162,271	85	0.00	2,161,403	1,300	0.06
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	751	△0	△0.03	87	0	0.27
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	103,105	-	-	112,864	19	0.01

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（第119期118,351百万円、第120期7,288百万円）を資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（第119期3,998百万円、第120期3,024百万円）及び利息（第119期0百万円、第120期1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(単位：百万円)						
種 類	2024年3月期（第119期）			2025年3月期（第120期）		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	25,895	375	1.44%	16,398	351	2.14%
うち貸出金	358	23	6.66	285	17	6.17
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	24,487	322	1.31	14,698	296	2.02
うちコールローン	424	21	5.17	674	33	4.89
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
	(20,252)	(1)		(11,352)	(6)	
資金調達勘定	25,909	21	0.08	16,264	19	0.12
うち預金	5,524	20	0.36	4,771	13	0.28
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（第119期0百万円、第120期0百万円）を控除して表示しております。
2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)						
種 類	2024年3月期（第119期）			2025年3月期（第120期）		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△548	65	△482	988	1,045	2,033
うち貸出金	353	△393	△39	205	1,332	1,538
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△78	△295	△374	84	159	244
うちコールローン	-	△0	△0	0	0	0
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△61	△5	△67	75	170	246
支払利息	△6	△15	△21	0	1,233	1,233
うち預金	△0	△21	△21	△0	1,215	1,215
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	0	△0	0	0	0	0
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	19	19

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

(単位：百万円)						
種 類	2024年3月期（第119期）			2025年3月期（第120期）		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△195	55	△140	△137	113	△23
うち貸出金	△40	13	△27	△4	△1	△6
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△160	47	△113	△129	103	△26
うちコールローン	△6	4	△1	12	△1	11
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	△7	9	2	△8	5	△2
うち預金	△3	8	4	△2	△3	△6
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)						
種 類	2024年3月期（第119期）			2025年3月期（第120期）		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	5,809	55	5,865	6,113	53	6,166
うち預金・貸出業務	3,261	-	3,261	3,819	-	3,819
うち為替業務	1,161	55	1,217	1,144	53	1,197
うち証券関連業務	863	-	863	759	-	759
うち代理業務	472	-	472	339	-	339
うち保証預り・資金庫業務	30	-	30	28	-	28
うち保証業務	19	-	19	21	-	21
役務取引等費用	3,081	16	3,098	3,545	17	3,563
うち為替業務	103	16	119	107	17	124

営業経費の内訳

(単位：百万円)		
科 目	2024年3月期	2025年3月期
給料・手当	10,497	10,536
退職給付費用	1	△201
福利厚生費	91	87
減価償却費	1,599	2,047
土地建物機械賃借料	947	934
営繕費	80	68
消耗品費	202	255
給水光熱費	231	237
旅費	18	19
通信費	254	237
広告宣伝費	116	118
租税公課	1,463	1,602
その他	3,713	3,977
合 計	19,217	19,921

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)		
科 目	2024年3月期	2025年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	-	-
国債等債券関係損益	231	△1,236
その他損益	△0	-
計	231	△1,236
国際業務部門		
外国為替先買損益	45	49
商品有価証券売買損益	-	-
国債等債券関係損益	△86	-
その他損益	-	-
計	△40	49
合 計	190	△1,186

諸比率

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)								
区 分	貸出金（A）		預金（B）		預貸率			
	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2023年4月1日～2024年3月31日	2024年4月1日～2025年3月31日
国内業務部門	1,579,195	1,609,010	2,148,305	2,151,396	73.50%	74.78%	72.09%	72.92%
国際業務部門	316	234	5,110	4,929	6.18%	4.75%	6.48%	5.98%
合 計	1,579,511	1,609,244	2,153,415	2,156,325	73.34%	74.62%	71.92%	72.78%

- (注) 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金期末（平均）残高}}{\text{預金債券等期末（平均）残高}}$

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)								
区 分	有価証券（A）		預金（B）		預証率			
	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2023年4月1日～2024年3月31日	2024年4月1日～2025年3月31日
国内業務部門	541,604	522,517	2,148,305	2,151,396	25.21%	24.28%	25.18%	25.96%
国際業務部門	15,725	12,541	5,110	4,929	307.70%	254.43%	443.27%	308.05%
合 計	557,330	535,059	2,153,415	2,156,325	25.88%	24.81%	26.24%	26.58%

利益率

(単位：％)		
種 類	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率	0.17	0.26
資本経常利益率	3.73	6.27
総資産当期純利益率	0.14	0.18
資本当期純利益率	3.04	4.43

- (注) 1. 総資産経常〈当期純〉利益率＝ $\frac{\text{経常〈当期純〉利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常〈当期純〉利益率＝ $\frac{\text{経常〈当期純〉利益}}{\text{（期首純資産合計＋期末純資産合計）} \div 2} \times 100$

資金運用利回り

(単位：％)		
種 類	2024年3月31日	2025年3月31日
国内業務部門	0.97	1.01
国際業務部門	1.44	2.14
合 計	0.98	1.03

資金調達原価

(単位：％)		
種 類	2024年3月31日	2025年3月31日
国内業務部門	0.85	0.94
国際業務部門	0.82	1.28
合 計	0.86	0.94

総資金利鞘

(単位：％)		
種 類	2024年3月31日	2025年3月31日
国内業務部門	0.12	0.07
国際業務部門	0.62	0.86
合 計	0.12	0.09

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（単位：百万円）		
	前事業年度 （2024年3月31日現在）	当事業年度 （2025年3月31日現在）
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	－	－

2. 満期保有目的の債券（単位：百万円）							
	種 類	前事業年度 （2024年3月31日現在）			当事業年度 （2025年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	1,854	1,858	3	－	－	－
	社債	2,782	2,796	14	－	－	－
	その他	427	611	184	435	586	151
	小計	5,064	5,267	202	435	586	151
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－	1,952	1,901	△51
	地方債	－	－	－	25,300	24,031	△1,268
	社債	15,290	15,163	△126	20,247	18,766	△1,481
	その他	－	－	－	－	－	－
	小計	15,290	15,163	△126	47,500	44,698	△2,801
合 計		20,355	20,431	75	47,936	45,285	△2,650

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人株式（令和7年3月31日現在）

子会社・子法人等株式（前事業年度貸借対照表計上額78百万円、当事業年度貸借対照表計上額78百万円）は、市場価格のない株式であることから記載しておりません。

4. その他有価証券（単位：百万円）							
	種 類	前事業年度 （2024年3月31日現在）			当事業年度 （2025年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,275	4,660	5,614	9,901	4,270	5,630
	債券	42,961	41,959	1,001	13,277	13,098	179
	国債	1,100	1,047	52	1,048	1,039	8
	地方債	10,407	10,024	382	4,571	4,462	108
	社債	31,453	30,887	565	7,658	7,596	61
	その他	15,294	15,006	288	19,059	18,613	445
	小計	68,531	61,627	6,903	42,238	35,983	6,255
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,156	3,542	△386	3,345	3,829	△483
	債券	332,061	345,238	△13,176	317,303	342,378	△25,074
	国債	48,473	50,250	△1,777	44,116	47,185	△3,069
	地方債	88,671	93,663	△4,992	88,627	98,567	△9,939
	社債	194,917	201,324	△6,407	184,560	196,625	△12,065
	その他	121,933	130,155	△8,222	113,971	122,708	△8,736
	小計	457,151	478,937	△21,785	434,621	468,915	△34,294
合 計		525,683	540,564	△14,881	476,860	504,898	△28,038

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券（単位：百万円）

	当事業年度 （2024年3月31日現在）	当事業年度 （2025年3月31日現在）
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	939	939
その他	10,273	9,244
合 計	11,212	10,184

これらについては、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券（単位：百万円）

	当事業年度 （2024年3月31日現在）			当事業年度 （2025年3月31日現在）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	75	29	0	103	62	0
債券	62,382	590	189	7,121	0	484
国債	42,915	327	189	4,977	0	433
地方債	19,316	263	0	1,900	0	2
社債	150	0	0	243	0	47
その他	4,317	40	296	6,033	13	766
合 計	66,776	660	486	13,259	77	1,251

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、時価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、24百万円（時価のある株式24百万円、市場価格のない株式0百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は0百万円（時価のある株式0百万円、市場価格のない株式0百万円）であります。

（金銭の信託関係）		
運用目的の金銭の信託（単位：百万円）		
	2024年3月期	2025年3月期
貸借対照表計上額	3,992	2,994
当該事業年度の損益に含まれた評価差額	－	－

（その他有価証券評価差額金）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	第119期末（2024年3月31日現在）	第120期末（2025年3月31日現在）
評価差額	△14,507	△27,648
その他有価証券	△14,507	△27,648
その他の金銭の信託	－	－
（△）繰延税金負債	596	686
その他有価証券評価差額金	△15,103	△28,334

（デリバティブ取引関係）

前事業年度末（2024年3月31日現在）、当事業年度末（2025年3月31日現在）ともに、デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

デリバティブ取引とは主として、金利水準、為替相場、債券価格、株式価格等の変動に伴うリスクを回避することを基本的な目的として行う取引で、代表的なものに先物取引、オプション取引、スワップ取引などがあります。

（電子決済手段関係）

該当事項はありません。

（暗号資産関係）

該当事項はありません。

資本金・株式

年月日	資本金増減額	資本金残高	摘 要
1952年6月30日	70,000千円	150,000千円	新株式発行1,400千株、全額株主割当
1954年2月20日	50,000	200,000	新株式発行1,000千株、全額株主割当
1961年7月1日	100,000	300,000	新株式発行2,000千株、全額株主割当
1963年4月1日	180,000	480,000	新株式発行3,600千株、全額株主割当
1964年10月1日	240,000	720,000	新株式発行4,800千株、全額株主割当
1967年10月1日	360,000	1,080,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
1969年10月1日	360,000	1,440,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
1971年10月1日	480,000	1,920,000	新株式発行9,600千株、全額株主割当
1973年4月1日	138,500	2,058,500	深川信用組合との合併による株式発行…………… 2,770千株
1975年7月1日	1,191,500	3,250,000	新株式発行23,830千株 株主割当…………… 20,585千株 一般募集…………… 3,245千株
1977年4月1日	226,000	3,476,000	赤羽信用組合との合併による株式発行…………… 4,520千株
1977年10月1日	1,350,200 173,800 計1,524,000	5,000,000	新株式発行27,004千株 株主割当…………… 20,299千株 一般募集…………… 6,148千株 第三者割当…………… 556千株 資本準備金の一部資本組み入れ…………… 3,476千株
1990年2月1日	6,250,000	11,250,000	有償一般募集10,000千株 発行価格…………… 1,250円 資本組入額…………… 625円
1992年3月1日	3,141,153	14,391,153	有償株主割当15,280千株 発行価格…………… 403円 資本組入額…………… 202円
1999年9月30日	11,256,350	25,647,503	有償第三者割当55,450千株 発行価格…………… 405円 資本組入額…………… 203円
2001年11月16日	9,918,400	35,565,903	有償第三者割当49,592千株 発行価格…………… 400円 資本組入額…………… 200円
2007年8月10日	4,000,000	39,565,903	第一種優先株式1,600千株 発行価格…………… 5,000円 資本組入額…………… 2,500円
2009年3月27日	1,587,866	41,153,769	有償第三者割当54,754千株 発行価格…………… 58円 資本組入額…………… 29円
2009年12月10日	△20,000,000	21,153,769	その他資本剰余金に振り替え
2009年12月28日	17,500,000	38,653,769	第二種優先株式175,000千株 発行価格…………… 200円 資本組入額…………… 100円

所有者別状況

普通株式（2025年3月31日現在）								
区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等個人以外	個人	個人その他	計
株主数(人)	－	22	29	968	94	15	9,916	11,044
所有株式数(単元)	－	88,987	7,893	100,523	35,360	57	137,489	370,309
所有株式数の割合(%)	－	24.03	2.13	27.14	9.54	0.01	37.12	100.00

（注）1. 自己株式419,827株は「個人その他」に4,198単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

大株主一覧（2025年3月31日現在）				
氏名又は名称	住 所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合(%)	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	4,522	12.30	
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,731	7.43	
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	962	2.61	
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5LP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟）	474	1.29	
社会福祉法人広聖会	茨城県筑西市大塚595番8号	421	1.14	
関東建設工業株式会社	群馬県太田市飯田町1547番地OTAスカエアビル7階	411	1.11	
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	394	1.07	
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区泉ガーデンタワー19階	371	1.01	
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5050001（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟）	370	1.00	
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	351	0.95	
計	――	11,011	29.95	

（注）当事業年度末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の信託業務の株式数については、当行として把握しておりません。

その他

従業員数等（2025年3月31日現在）			
従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,203人〔 〕	41.0歳	17.4年	6,030千円

（注）1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員530人並びに取締役を兼務しない執行役員7人を含んでおりません。

2. 当行の従業員は、全て銀行業のセグメントに属しております。

3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 当行の従業員組合は、東和銀行従業員組合と称し、組合員数は940人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

6. 「平均年間給与」については、連結子会社外からの出向者は含めておりません。

店舗数の推移（単位：店）		
区 分	2024年3月31日	2025年3月31日
群馬県	36	36
埼玉県	41	41
栃木県	3	3
東京都	8	8
合 計	88	88

（注）1. 店舗には出張所を含んでおります。

2. 店舗はインターネット支店1店及び振込専用支店2店を除いております。

自動機器設置状況（単位：台）						
	2024年3月31日			2025年3月31日		
	店内	店外	計	店内	店外	計
CD	0	0	0	0	0	0
ATM	173	85	258	168	89	257
合 計	173	85	258	168	89	257

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）、として、当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）及び前事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、2025年3月期よりパーセルⅢ最終化を適用し、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出においては標準的計測手法を採用しております。

【連結自己資本比率】

(単位：百万円)		
項 目	2024年3月31日	2025年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	127,023	113,824
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,153
うち、利益剰余金の額	72,512	59,241
うち、自己株式の額 (△)	139	284
うち、社外流出予定額 (△)	1,503	1,287
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	2,251	1,525
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	2,251	1,525
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	249	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		256
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,418	1,869
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,418	1,869
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	131,943	117,475
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,564	3,458
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,564	3,458
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	11	9
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	3,300	3,128
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,876	6,596
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	125,067	110,878
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,195,201	1,093,306
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	47,337	43,463
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
フロア調整額		－
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,242,539	1,136,770
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	10.06%	9.75%

【単体自己資本比率】

(単位：百万円)		
項 目	2024年3月31日	2025年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	126,451	113,233
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,153
うち、利益剰余金の額	71,939	58,650
うち、自己株式の額 (△)	139	284
うち、社外流出予定額 (△)	1,502	1,286
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	249	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		256
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,379	1,830
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,379	1,830
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	129,080	115,320
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,551	3,444
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,551	3,444
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	1,507	2,334
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,059	5,779
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	124,020	109,541
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,187,060	1,085,078
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	46,903	42,576
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
フロア調整額		－
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,233,964	1,127,654
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	10.05%	9.71%

【定性的な開示事項】（連結・単体）

以下、「1. 連結の範囲に関する事項」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前決算期との相違はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ①連結子会社の数
連結される子会社 2社
- ②連結子会社の名称及び主要な業務
・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
・東和銀リース株式会社（リース業務）

2. 自己資本調達手段の概要

2023年度（2024年3月31日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社	東和銀リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権	普通株式 (非支配株主持分)	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	41,014百万円	15,000百万円	249百万円	—	—
	単体自己資本比率	41,014百万円	15,000百万円	249百万円	—	—
配当率		—	12ヶ月TIBOR+1.15%	—	—	—
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	—	—	—	—	—
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	—	2010年12月29日から2024年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	—	—	—
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—

2024年度（2025年3月31日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社	東和銀リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権	普通株式 (非支配株主持分)	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	55,869百万円	—	256百万円	—	—
	単体自己資本比率	55,869百万円	—	256百万円	—	—
配当率		—	—	—	—	—
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	—	—	—	—	—
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称・貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
対象となる会社はございません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。
(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。なお、当行は再証券化商品を保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理部は、計量化によりリスク量を把握する等、適切なリスク管理を行っています。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

「外部格付準拠方式」を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行は証券化取引についてオリジネーターやサービサーとしての関与がありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン（MDY）、株式会社日本格付研究所（JCRI）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

また、令和5年度は行内手続きの見直しにより、使用する適格格付機関を変更しております。

8. CVAリスクに関する事項

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第二項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。

(2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

当行は、四半期毎に自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。

なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外部的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。

主管理部である事務統括システム部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「標準的計測手法」^(注)を採用しています。

(注) 「標準的計測手法」とは、事業規模要素（以下「BIC」という。）の額に内部損失乗数（以下「ILM」という。）を乗じて得た額をもってオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

①BIの算出方法

当行は自己資本比率告示第三百五条第二項に基づき、金利要素、役務要素及び金融商品要素を合計して算出しています。

②ILMの算出方法

BIの額が千億円以下であり、かつ第三百十条第一号のILMの利用に係る承認の基準を満たさないため、ILMの値に1を用いて算出しています。

③オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子会社等又は事業部門の有無
該当事項はありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク（VaR）^(注)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

(注) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにベース・ポイント・バリュエーション（BPV）^(注)やバリュエーション・アット・リスク（VaR）によりリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、市場運営方針や業務計画に合致した市場リスク水準を検討し、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針とし、運営しています。

統合リスク管理部は、日次で市場リスク量を計測し、関係各部に周知させるとともに、毎月の資金管理部会（常務会）において経営陣に市場リスク状況について報告しております。資金管理部会では、市場リスク量が当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、保有する市場リスクの状況を分析し、リスクテイク方針や、必要に応じてヘッジ手法等についての検討を行い、市場リスクの適切なコントロールに努めております。

(注) BPV…全ての期間の金利が一定量変化した場合の時価損益変動額

(2) 金利リスク算定方法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

ア. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2025年3月31日基準においては、4.04年としております。

イ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としております。

ウ. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
当行が内部管理として活用している内部モデルにより保守的に推計した将来の流動性預金最低残高を滞留部分とし、期落額のうち市場金利非追従部分に相当する額を各期間の満期に割当てております。

エ. 固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、保守的な前提に基づく返済率、解約率を適用し、金利ショックシナリオに応じて変化すると想定しております。

オ. 複数の通貨の集計方法及びその前提

当行保有資産及び負債に占める外貨の比率は低く、金利リスクへの影響が軽微であることから、集計対象とする外貨は米ドルのみとし、ΔEVEが正（経済価値が減少する）となる通貨のみを単純合算しております。

- カ. スプレッドに関する前提
スプレッドとその変動は考慮しておりません。
- キ. 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
当行は、流動性預金の金利リスク量算出に際し、内部モデルの使用を前提としており、内部モデルの推計結果によっては、△EVE及び△NIIが大きく変動することがあります。
- ク. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
資産側では貸出金の金利リスクが増加、負債側では流動性預金残高の増加によりコア預金の金利リスクが増加したことから、資産負債の差し引きの△EVEは前事業年度末比で増加となりました。
- ケ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
△EVEは閾値であるコア資本の20%以内であり、問題ない水準となっております。
なお、当行連結子会社については、当行と比較して資産及び負債の額が非常に少なく、金利感応度も低いことから、重要性の観点により計測対象外としております。
- ② 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ア. 金利ショックに関する説明
開示対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスク計測に用いる金利ショックとしては、主に10BPVを基準として管理、また、ストレス・テストにおいては、ストレス・シナリオ毎に過去データに基づく金利ショック幅を適用し、内部管理に活用しております。
- イ. 金利リスク計測の前提及びその意味
主に債券投資における金利リスクを管理対象とし、その他の資産及び負債についてはバリュー・アット・リスク（VaR）として市場リスク量を管理しております。

【定量的な開示事項】連結（2024年3月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（連結）（単位：百万円）

項 目	2024年3月31日		2025年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,195,201	47,808		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,191,654	47,666		
1. 現金	－	－		
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－		
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－		
4. 国際決済銀行等向け	－	－		
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－		
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	405	16		
7. 国際開発銀行向け	－	－		
8. 地方公共団体金融機構向け	77	3		
9. 我が国の政府関係機関向け	12,946	517		
10. 地方三公社向け	－	－		
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,677	187		
12. 法人等向け	723,966	28,958		
13. 中小企業等向け及び個人向け	249,365	9,974		
14. 抵当権付住宅ローン	58,709	2,348		
15. 不動産取得等事業向け	19,226	769		
16. 三月以上延滞等	3,206	128		
17. 取立未済手形	62	2		
18. 信用保証協会等による保証付	11,588	463		
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－		
20. 出資等	9,435	377		
（うち出資等のエクスポージャー）	9,435	377		
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－		
21. 上記以外	58,361	2,334		
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	10,059	402		
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	－	－		
（うち上記以外のエクスポージャー）	48,302	1,932		
22. 証券化（オリジネーターの場合）	－	－		
（うち再証券化）	－	－		
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	9,412	376		
（うち再証券化）	－	－		
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,926	557		
（うちルック・スルー方式）	13,926	557		
（うちマンドート方式）	－	－		
（うち蓋然性方式250%）	－	－		
（うち蓋然性方式400%）	－	－		
（うちフォールバック方式）	－	－		
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	－	－		
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	－	－		
オフ・バランス取引等	16,286	651		
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	3,547	141		
SA-CVA	－	－		
完全なBA-CVA	－	－		
限定的なBA-CVA	－	－		
簡便法	3,547	141		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－		
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	47,337	1,893		
リスクアセットの合計額				
総所要自己資本額		49,701		

（注）所要自己資本額＝リスクアセット×4%

【定量的な開示事項】連結（2025年3月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位：百万円)

項 目	2024年3月31日		2025年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク			1,093,306	43,732
標準的手法が適用されるポートフォリオ			1,090,451	43,618
1. 現金			－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け			－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け			－	－
4. 国際決済銀行等向け			－	－
5. 我が国の地方公共団体向け			－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け			412	16
7. 国際開発銀行向け			－	－
8. 地方公共団体金融機構向け			68	2
9. 我が国の政府関係機関向け			12,221	488
10. 地方三公社向け			－	－
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			3,514	140
12. カバード・ボンド向け			－	－
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む）			480,271	19,210
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け			210,892	8,435
15. 不動産関連向け			262,778	10,511
16. 劣後債権及びその他資本性証券等			2,337	93
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）			30,377	1,215
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			1,210	48
19. 取立未済手形			58	2
20. 信用保証協会等による保証付			9,114	364
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			－	－
22. 株式等			15,103	604
23. 上記以外 （うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの） （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） （うち右記以外のエクスポージャー）			33,483 － 10,717 22,766	1,339 － 428 910
24. 証券化 （うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）			12,594 12,594	503 503
25. 再証券化 （うち再証券化）			－ －	－ －
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			16,014	640
27. 未決済取引			－	－
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			－	－
CVAリスク			2,854	114
SA-CVA			－	－
完全なBA-CVA			－	－
限定的なBA-CVA			－	－
簡便法			2,854	114
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額			－	－
オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）			43,463	1,738
リスクアセットの合計額			1,136,770	
総所要自己資本額				45,470

(注) 所要自己資本額＝リスクアセット×4％

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額(A)×4%	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額(A)×4%
オペレーショナル・リスク			43,463	1,738

当行は、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては、標準的計測手法を採用しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
BIC		3,477
ILM		1
オペレーショナル・リスク相当額		3,477
オペレーショナル・リスク・アセットの額		43,463

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(連結)

(単位：百万円)

	2024年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,111,356	1,590,571	508,501	12,283
国外	63,613	316	63,297	－
地域別合計	2,174,969	1,590,887	571,798	12,283
製造業	211,357	175,837	35,519	0
農業、林業	4,734	4,734	－	－
漁業	3	3	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	231	231	－	－
建設業	97,065	92,091	4,973	－
電気・ガス・熱供給・水道業	44,362	29,804	14,557	－
情報通信業	15,845	13,121	2,724	－
運輸業、郵便業	56,563	52,103	4,459	－
卸売業、小売業	143,342	126,711	16,629	0
金融業、保険業	84,072	32,045	39,745	12,282
不動産業、物品賃貸業	273,755	261,013	12,741	－
各種サービス業	171,351	162,618	8,733	－
国・地方公共団体	553,713	264,599	289,114	－
その他	518,571	375,972	142,598	－
業種別計	2,174,969	1,590,887	571,798	12,283

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,350,011	1,839,102	501,040	9,868
国外	62,022	395	61,627	－
地域別合計	2,412,033	1,839,497	562,667	9,868
製造業	210,295	181,549	28,746	－
農業、林業	4,228	4,228	－	－
漁業	6	6	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	765	765	－	－
建設業	102,692	97,944	4,747	－
電気・ガス・熱供給・水道業	42,348	29,816	12,532	－
情報通信業	13,883	10,483	3,399	－
運輸業、郵便業	62,311	58,757	3,553	－
卸売業、小売業	137,737	121,842	15,894	－
金融業、保険業	253,066	215,926	27,271	9,868
不動産業、物品賃貸業	301,737	290,724	11,012	－
各種サービス業	172,629	164,798	7,830	－
国・地方公共団体	566,308	259,533	306,774	－
その他	544,022	403,119	140,903	－
業種別計	2,412,033	1,839,497	562,667	9,868

(注) 1. CVAリスク相当額は含まれておりません。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高には、現金、預け金、有形固定資産等を計上しております。

残存期間別

(連結)

(単位：百万円)

	2024年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	444,012	392,665	39,063	12,283
1年超3年以下	317,156	270,858	46,297	－
3年超5年以下	309,155	204,560	104,594	－
5年超7年以下	188,682	151,070	37,612	－
7年超10年以下	278,632	164,637	113,994	－
10年超	614,587	401,539	213,047	－
期間の定めのないもの	22,724	5,537	17,187	－
その他	18	18	－	－
残存期間別合計	2,174,969	1,590,887	571,798	12,283

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	291,349	256,984	24,496	9,868
1年超3年以下	196,545	102,373	94,171	－
3年超5年以下	201,938	138,210	63,727	－
5年超7年以下	173,853	74,039	99,814	－
7年超10年以下	189,921	137,135	52,785	－
10年超	1,066,662	855,214	211,448	－
期間の定めのないもの	291,741	275,517	16,223	－
その他	21	21	－	－
残存期間別合計	2,412,033	1,839,497	562,667	9,868

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

延滞エクスポージャーの期末残高

(連結)

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
国内	2,902	27,726
国外	－	－
地域別合計	2,902	27,726
製造業	227	6,251
農業、林業	287	330
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	2
建設業	479	2,029
電気・ガス・熱供給・水道業	3	500
情報通信業	85	221
運輸業、郵便業	45	699
卸売業、小売業	311	4,066
金融業、保険業	－	86
不動産業、物品賃貸業	537	3,587
各種サービス業	263	7,365
地方公共団体	－	－
その他	661	2,584
業種別計	2,902	27,726

(注) 2024年3月31日は、三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)				
		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2024年3月31日	3,144	△726	2,418
	2025年3月31日	2,418	△549	1,869
個別貸倒引当金	2024年3月31日	3,850	811	4,662
	2025年3月31日	4,662	△228	4,433
合 計	2024年3月31日	6,995	85	7,080
	2025年3月31日	7,080	△777	6,302

- (注) 1. 当グループは、特定海外債権引当金勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単位：百万円)		
	個別貸倒引当金	
	2024年3月31日	2025年3月31日
製造業	822	714
農業、林業	15	45
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	152	139
電気・ガス・熱供給・水道業	6	4
情報通信業	25	59
運輸業、郵便業	74	52
卸売業、小売業	791	716
金融業、保険業	－	0
不動産業、物品賃貸業	309	187
各種サービス業	1,857	1,794
地方公共団体	－	－
その他	605	719
合 計	4,662	4,433

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)		
	貸出金償却	
	2024年3月31日	2025年3月31日
製造業	228	199
農業、林業	－	4
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	280	259
電気・ガス・熱供給・水道業	1	2
情報通信業	80	－
運輸業、郵便業	40	6
卸売業、小売業	646	136
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	175	123
各種サービス業	155	236
地方公共団体	－	－
その他	10	13
合 計	1,619	982

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)		
	2024年3月31日	
	格付適用	格付不適用
0%	－	618,575
10%	－	282,601
20%	74,565	－
35%	－	167,742
50%	0	625
75%	－	332,487
100%	－	898,601
150%	－	1,527
250%	－	4,023
1250%	－	－
合 計	74,565	2,306,185

■標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャー

①ポートフォリオの区分ごとの内訳

	2025年3月31日					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
日本国政府及び日本銀行向け	183,134	－	183,134	－	－	0.0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,750	－	2,750	－	－	0.0%
我が国の地方公共団体向け	386,776	－	386,776	－	－	0.0%
我が国の政府関係機関向け	122,612	－	122,612	－	12,221	10.0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,652	629	13,652	629	3,514	24.6%
法人等向け	598,753	31,173	598,753	11,724	480,271	78.7%
中堅中小企業向け及び個人向け	321,478	48,369	321,478	168	210,892	65.6%
延滞等	23,146	－	23,146	－	30,377	131.2%
株式等	15,103	－	15,103	－	15,103	100.0%
その他	733,122	96,053	733,122	9,868	340,926	45.8%
合 計	2,400,532	176,225	2,400,532	22,390	1,093,306	45.1%

②ポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(連結)

	2025年3月31日												
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	40%未満	40%以上 70%以下	75%	80%	85%	90%以上 100%以下	105%以上 130%以下	150%	250%	400%	1250%	合計	
日本国政府及び日本銀行向け	183,134	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	183,134	
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,750	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,750	
我が国の地方公共団体向け	386,776	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	386,776	
我が国の政府関係機関向け	122,612	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	122,612	
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	14,282	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14,282	
法人等向け	36,444	81,085	13,358	－	291,216	188,372	－	－	－	－	－	610,477	
中堅中小企業向け及び個人向け	2,899	－	318,747	－	－	－	－	－	－	－	－	321,646	
延滞等	－	727	－	－	－	114	－	22,304	－	－	－	23,146	
株式等	－	－	－	－	－	－	－	15,103	－	－	－	15,103	
その他	352,203	46,475	180	－	－	11,280	141,489	14,032	－	－	－	565,662	
合 計	1,101,104	128,288	332,286	－	291,216	199,766	141,489	36,337	15,103	－	－	2,245,594	

③資産残高等リスク・ウェイト区分ごとの内訳

(連結)

	2025年3月31日			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,100,475	34,492	1.82%	1,101,104
40%以上70%以下	126,187	5,250	40.01%	128,288
75%	331,567	19,060	3.77%	332,286
80%	－	－	－	－
85%	287,505	9,279	40.00%	291,216
90%以上100%以下	194,366	12,089	44.67%	199,766
105%以上130%以下	141,489	－	－	141,489
150%	36,337	－	－	36,337
250%	15,143	－	－	15,103
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	2,233,072	80,172	15.61%	2,245,594

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	13,462		13,277	
上記に該当しない出資等	11,247		10,218	
合 計	24,710	24,710	23,495	23,495

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

	2024年3月31日	2025年3月31日
売却損益額	28	62
償却額	24	－

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、連結貸借対照表及び連結損益計算書で

認識されない評価損益の額

	2024年3月31日	2025年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	5,254	5,563
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2024年3月31日	2025年3月31日
ルック・スルー方式	13,926	16,014
マンドート方式	－	－
蓋然性方式250%	－	－
蓋然性方式400%	－	－
フォールバック方式	－	－
合 計	13,926	16,014

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(連結) (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
1	上方パラレルシフト	1,714	23	1,410	1,488
2	下方パラレルシフト	－	2,097	7,840	7,886
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,714	2,097	7,840	7,886
		ホ		ヘ	
		2024年3月31日		2025年3月31日	
8	自己資本の額	125,066		110,878	

【定量的な開示事項】単体（2024年3月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単体) (単位：百万円)

項 目	2024年3月31日		2025年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,187,060	47,482		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,183,513	47,340		
1. 現金	－	－		
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－		
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－		
4. 国際決済銀行等向け	－	－		
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－		
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	405	16		
7. 国際開発銀行向け	－	－		
8. 地方公共団体金融機構向け	77	3		
9. 我が国の政府関係機関向け	12,946	517		
10. 地方三公社向け	－	－		
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,668	186		
12. 法人等向け	726,638	29,065		
13. 中小企業等向け及び個人向け	249,323	9,972		
14. 抵当権付住宅ローン	58,709	2,348		
15. 不動産取得等事業向け	19,226	769		
16. 三月以上延滞等	3,205	128		
17. 取立未済手形	62	2		
18. 信用保証協会等による保証付	11,588	463		
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－		
20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー)	9,435 9,435	377 377		
(うち重要な出資のエクスポージャー)	－	－		
21. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のもの)	47,607 10,059	1,904 402		
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分)	－	－		
(うち上記以外のエクスポージャー)	37,548	1,501		
22. 証券化（オリジネーターの場合） (うち再証券化)	－ －	－ －		
23. 証券化（オリジネーター以外の場合） (うち再証券化)	9,412 －	376 －		
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (うちルック・スルー方式)	13,926 13,926	557 557		
(うちマンドート方式)	－	－		
(うち蓋然性方式250%)	－	－		
(うち蓋然性方式400%)	－	－		
(うちフォールバック方式)	－	－		
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	－	－		
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	－	－		
オフ・バランス取引等	16,281	651		
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	3,547	141		
SA-CVA	－	－		
完全なBA-CVA	－	－		
限定的なBA-CVA	－	－		
簡便法	3,547	141		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－		
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	46,903	1,876		
リスクアセットの合計額				
総所要自己資本額		49,358		

(注) 所要自己資本額＝リスクアセット×4%

【定量的な開示事項】 単体（2025年3月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

項 目	2024年3月31日		2025年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク			1,085,078	43,403
標準的手法が適用されるポートフォリオ			1,082,223	43,288
1. 現金			-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け			-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け			-	-
4. 国際決済銀行等向け			-	-
5. 我が国の地方公共団体向け			-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け			412	16
7. 国際開発銀行向け			-	-
8. 地方公共団体金融機構向け			68	2
9. 我が国の政府関係機関向け			12,221	488
10. 地方三公社向け			-	-
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			3,504	140
12. カバード・ボンド向け			-	-
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む）			472,034	18,881
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け			210,853	8,434
15. 不動産関連向け			262,778	10,511
16. 劣後債権及びその他資本性証券等			2,337	93
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）			30,375	1,215
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			1,210	48
19. 取立未済手形			58	2
20. 信用保証協会等による保証付			9,114	364
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			-	-
22. 株式等			15,143	605
23. 上記以外 （うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの） （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） （うち右記以外のエクスポージャー）			33,502	1,340
			-	-
			10,736	429
			22,766	910
24. 証券化 （うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）			12,594	503
			12,594	503
25. 再証券化 （うち再証券化）			-	-
			-	-
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			16,014	640
27. 未決済取引			-	-
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			-	-
CVAリスク			2,854	114
SA-CVA			-	-
完全なBA-CVA			-	-
限定的なBA-CVA			-	-
簡便法			2,854	114
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額			-	-
オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）			42,576	1,703
リスクアセットの合計額			1,127,654	
総所要自己資本額				45,106

(注) 所要自己資本額＝リスクアセット×4％

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額(A)	所要自己資本額(A)×4％	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額(A)	所要自己資本額(A)×4％
オペレーショナル・リスク			42,576	1,703

(注) 当行は、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては、標準的計測手法を採用しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
BIC		3,406
ILM		1
オペレーショナル・リスク相当額		3,406
オペレーショナル・リスク・アセットの額		42,576

2. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(単体)

(単位：百万円)

	2024年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,113,936	1,593,112	508,540	12,283
国外	63,613	316	63,297	-
地域別合計	2,177,549	1,593,428	571,837	12,283
製造業	211,353	175,837	35,515	0
農業、林業	4,734	4,734	-	-
漁業	3	3	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	231	231	-	-
建設業	97,065	92,091	4,973	-
電気・ガス・熱供給・水道業	44,362	29,804	14,557	-
情報通信業	15,816	13,121	2,694	-
運輸業、郵便業	56,563	52,103	4,459	-
卸売業、小売業	143,337	126,711	16,625	0
金融業、保険業	84,240	32,176	39,781	12,282
不動産業、物品賃貸業	276,297	263,513	12,783	-
各種サービス業	171,351	162,618	8,733	-
国・地方公共団体	553,713	264,599	289,114	-
その他	518,478	375,881	142,597	-
業種別計	2,177,549	1,593,428	571,837	12,283

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,352,595	1,841,646	501,080	9,868
国外	62,022	395	61,627	-
地域別合計	2,414,617	1,842,041	562,707	9,868
製造業	210,291	181,549	28,742	-
農業、林業	4,228	4,228	-	-
漁業	6	6	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	765	765	-	-
建設業	102,692	97,944	4,747	-
電気・ガス・熱供給・水道業	42,348	29,816	12,532	-
情報通信業	13,853	10,483	3,370	-
運輸業、郵便業	62,311	58,757	3,553	-
卸売業、小売業	137,732	121,842	15,890	-
金融業、保険業	253,227	216,050	27,308	9,868
不動産業、物品賃貸業	304,279	293,224	11,054	-
各種サービス業	172,629	164,798	7,830	-
国・地方公共団体	566,308	259,533	306,774	-
その他	543,941	403,039	140,902	-
業種別計	2,414,617	1,842,041	562,707	9,868

(注) 1. CVAリスク相当額は含まれておりません。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高には、現金、預け金、有形固定資産等を計上しております。

残存期間別

(単体)

(単位：百万円)

	2024年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	446,644	395,297	39,063	12,283
1年超3年以下	317,156	270,858	46,297	-
3年超5年以下	309,145	204,551	104,593	-
5年超7年以下	188,680	151,069	37,611	-
7年超10年以下	278,632	164,637	113,994	-
10年超	614,587	401,539	213,047	-
期間の定めのないもの	22,703	5,474	17,228	-
その他	-	-	-	-
残存期間別合計	2,177,549	1,593,428	571,837	12,283

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	293,973	259,608	24,496	9,868
1年超3年以下	196,545	102,373	94,171	-
3年超5年以下	201,937	138,210	63,726	-
5年超7年以下	173,852	74,039	99,813	-
7年超10年以下	189,921	137,135	52,785	-
10年超	1,066,662	855,214	211,448	-
期間の定めのないもの	291,724	275,460	16,264	-
その他	-	-	-	-
残存期間別合計	2,414,617	1,842,041	562,707	9,868

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

延滞エクスポージャーの期末残高

(単体)

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
国内	2,878	27,699
国外	-	-
地域別合計	2,878	27,699
製造業	227	6,251
農業、林業	287	330
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	2
建設業	479	2,029
電気・ガス・熱供給・水道業	3	500
情報通信業	85	221
運輸業、郵便業	45	699
卸売業、小売業	311	4,066
金融業、保険業	-	86
不動産業、物品賃貸業	537	3,587
各種サービス業	263	7,365
地方公共団体	-	-
その他	638	2,557
業種別計	2,878	27,699

(注) 2024年3月31日は、三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位)		(単位：百万円)		
		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2024年3月31日	3,103	△724	2,379
	2025年3月31日	2,379	△549	1,830
個別貸倒引当金	2024年3月31日	3,768	792	4,560
	2025年3月31日	4,560	△253	4,307
合 計	2024年3月31日	6,871	68	6,940
	2025年3月31日	6,940	△803	6,137

- (注) 1. 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単位)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	2024年3月31日	2025年3月31日
製造業	798	705
農業、林業	13	44
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	147	126
電気・ガス・熱供給・水道業	6	4
情報通信業	25	58
運輸業、郵便業	72	50
卸売業、小売業	781	682
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	309	187
各種サービス業	1,849	1,786
地方公共団体	－	－
その他	554	661
合 計	4,560	4,307

■標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャー

①ポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2025年3月31日					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
日本国政府及び日本銀行向け	183,134	－	183,134	－	－	0.0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,750	－	2,750	－	－	0.0%
我が国の地方公共団体向け	386,776	－	386,776	－	－	0.0%
我が国の政府関係機関向け	122,612	－	122,612	－	12,221	10.0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,605	629	13,605	629	3,504	24.6%
法人等向け	590,502	27,996	590,502	11,723	472,034	78.4%
中堅中小企業向け及び個人向け	321,426	34,284	321,426	168	210,853	65.6%
延滞等向け	23,145	－	23,145	－	30,375	131.2%
株式等	15,143	－	15,143	－	15,143	100.0%
その他	733,129	96,053	733,129	9,868	340,946	45.8%
合 計	2,392,227	158,963	2,392,227	22,389	1,085,078	44.9%

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2024年3月31日	2025年3月31日
製造業	228	199
農業、林業	－	4
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	280	259
電気・ガス・熱供給・水道業	1	2
情報通信業	80	－
運輸業、郵便業	40	6
卸売業、小売業	646	136
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	175	123
各種サービス業	155	236
地方公共団体	－	－
その他	3	8
合 計	1,612	977

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位)

(単位：百万円)

	2024年3月31日	
	格付適用	格付不適用
0%	－	618,575
10%	－	282,601
20%	74,518	－
35%	－	167,742
50%	0	624
75%	－	332,430
100%	－	890,503
150%	－	1,527
250%	－	4,023
1250%	－	－
合 計	74,518	2,298,029

②ポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位)

(単位：百万円)

	2025年3月31日											
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)											
	40%未満	40%以上70%以下	75%	80%	85%	90%以上100%以下	105%以上130%以下	150%	250%	400%	1250%	合計
日本国政府及び日本銀行向け	183,134	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	183,134
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,750	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,750
我が国の地方公共団体向け	386,776	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	386,776
我が国の政府関係機関向け	122,612	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	122,612
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,234	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14,234
法人等向け	36,444	81,084	13,358	－	291,216	180,121	－	－	－	－	－	602,226
中堅中小企業向け及び個人向け	2,899	－	318,695	－	－	－	－	－	－	－	－	321,594
延滞等向け	－	727	－	－	－	114	－	22,303	－	－	－	23,145
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	15,143	－	－	15,143
その他	352,197	46,475	180	－	－	11,279	141,489	14,032	－	－	－	565,662
合 計	1,101,056	128,287	332,234	－	291,216	191,515	141,489	36,336	15,143	－	－	2,237,281

③資産残高等リスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位)

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,100,427	34,492	1.82%	1,101,056
40%以上70%以下	126,187	5,250	40.00%	128,287
75%	331,515	1,799	39.97%	332,234
80%	－	－	－	－
85%	287,505	9,279	40.00%	291,216
90%以上100%以下	186,155	12,089	44.34%	191,515
105%以上130%以下	141,489	0	－	141,489
150%	36,336	0	－	36,336
250%	15,143	0	－	15,143
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	2,224,760	62,909	19.90%	2,237,281

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位)

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー ^(注)	12,824	17,059
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	－	99,577

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位)

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
グロス再構築コストの額	11,242	8,795
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	12,283	9,868
派生商品取引	12,283	9,868
外国為替関連取引	973	937
金利関連取引	796	8,785
その他取引	163	145
クレジットデリバティブ	－	－
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	12,283	9,868

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位)

(単位：百万円)

区 分	2024年3月31日	2025年3月31日
住宅ローン債権	14,324	12,446
クレジットカード与信・割賦債権	12,129	14,047
オートローン債権	17,295	19,152
リース料債権	3,852	4,384
その他貸付債権	1,238	2,004
合 計	48,840	52,037

報酬等に関する開示事項

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

区 分	2024年3月31日		2025年3月31日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
15～20%	48,840	390	52,037	416
20～50%	－	－	－	－
50～100%	－	－	－	－
100～1250%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	48,840	390	52,037	416

(注) 1. 所要自己資本額＝リスクアセット×4％
2. 全額オン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	13,431		13,247	
上記に該当しない出資等	11,291		10,262	
合 計	24,723	24,723	23,510	23,510

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)		
	2024年3月31日	2025年3月31日
売却損益額	28	62
償却額	24	－

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)		
	2024年3月31日	2025年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	5,602	5,537
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)		
	2024年3月31日	2025年3月31日
ルック・スルー方式	13,926	16,014
マンドート方式	－	－
蓋然性方式250%	－	－
蓋然性方式400%	－	－
フォールバック方式	－	－
合 計	13,926	16,014

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE		ΔNII	
		2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
1	上方パラレルシフト	1,714	23	1,410	1,488
2	下方パラレルシフト	－	2,097	7,840	7,886
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,714	2,097	7,840	7,886
		ホ		ヘ	
		2024年3月31日		2025年3月31日	
8	自己資本の額	124,020		109,541	

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

ア. 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社又は銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、主要な連結子法人等に該当する法人はございません。

イ. 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

ウ. 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループ業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について
取締役の役員報酬は、指名報酬委員会で審議し、客観性を確保するため、第三者機関である外部評価委員会より妥当性について評価・助言を受け、報酬限度額の範囲において、取締役会で決定しております。また、監査役の役員報酬は、外部評価委員会の評価・助言を受け、報酬限度額の範囲内において、監査役会で決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2024年4月～2025年3月）
取締役会	14回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、取締役の報酬に関する方針を定めております。
ア. 役員に対する定款又は株主総会で定められた報酬限度額は、以下のとおりであります。

・取締役 報酬月額 25百万円以内（1988年6月29日株主総会決議、当該株主総会終結時点の取締役の員数：15名）

・監査役 報酬月額 8百万円以内（1994年6月29日株主総会決議、当該株主総会終結時点の監査役の員数：3名）

・取締役（社外取締役を除く）株式報酬型ストック・オプション年額 60百万円以内（2021年6月24日株主総会決議、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役除く）の員数：4名）

イ. 「取締役の報酬に関する方針」について

(ア) 当該方針は、2021年2月19日取締役会にて決定致しました。

(イ) 内容の概要について

a. 取締役の個人別報酬等（非金銭報酬を除く）の額の決定に関する方針

・取締役の固定報酬は、役割や責任に応じて決定する。固定報酬は月次で支給する。

b. 非金銭報酬（株式報酬型ストック・オプション）内容
・社外取締役を除く取締役に割り当てる。
・新株予約権個数は役職位別の配分とする。

c. 固定報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合について

・固定報酬は一定であるが、株式報酬型ストック・オプションである非金銭報酬は、割当日において算定された公正価額を基準として決定する。固定報酬は約8割、株式報酬型ストック・オプションは約2割を目安とする。

d. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
・個人別報酬（ストック・オプションを含む）に関する事項は、社外取締役及び代表権のある取締役で構成された指名報酬委員会で審議し、取締役会で決定する。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全員の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額
(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬	業績連動 報酬	退職 慰労金	非金銭 報酬等	その他
取締役 (除く社外役員)	5	126	102	－	－	23	－
監査役 (除く社外役員)	3	32	32	－	－	－	－
計	8	158	135	－	－	23	－

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることであります。

	行使期間
株式会社 東和銀行 第1回新株予約権	平成22年8月4日から 令和17年8月3日まで
株式会社 東和銀行 第2回新株予約権	平成23年8月13日から 令和18年8月12日まで
株式会社 東和銀行 第3回新株予約権	平成24年8月4日から 令和19年8月3日まで
株式会社 東和銀行 第4回新株予約権	平成25年8月3日から 令和20年8月2日まで
株式会社 東和銀行 第5回新株予約権	平成26年8月7日から 令和21年8月6日まで
株式会社 東和銀行 第6回新株予約権	平成27年8月7日から 令和22年8月6日まで
株式会社 東和銀行 第7回新株予約権	平成28年8月13日から 令和23年8月12日まで
株式会社 東和銀行 第8回新株予約権	平成29年8月11日から 令和24年8月10日まで
株式会社 東和銀行 第9回新株予約権	平成30年8月11日から 令和25年8月10日まで
株式会社 東和銀行 第10回新株予約権	令和元年8月10日から 令和26年8月9日まで
株式会社 東和銀行 第11回新株予約権	令和2年8月14日から 令和27年8月13日まで
株式会社 東和銀行 第12回新株予約権	令和3年8月11日から 令和28年8月10日まで
株式会社 東和銀行 第13回新株予約権	令和4年8月10日から 令和29年8月9日まで
株式会社 東和銀行 第14回新株予約権	令和5年8月11日から 令和30年8月10日まで
株式会社 東和銀行 第15回新株予約権	2024年8月10日から 2049年8月9日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ
単体情報	
〔概況・組織〕	
1. 経営の組織	50
2. 大株主一覧	79
3. 役員一覧	44
4. 会計監査人の氏名又は名称	66・72
5. 店舗一覧	52～53
〔銀行の主要な業務の内容〕	
6. 主要な業務の内容	51
〔銀行の主要な業務に関する事項〕	
7. 営業の概況	8
8. 主要な経営指標の推移	67
9. 業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況	
業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・	
実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益	
(投資信託解約損益を除く。)	76
資金運用収支、役務取引等収支	
及びその他業務収支	76
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、	
利息、利回り及び資金利鞘	76・77
受取利息・支払利息の増減	76
経常利益率	77
当期純利益率	77
(2) 預金	
預金科目別残高	73
定期預金の残存期間別残高	73
(3) 貸出金	
貸出金残高	73
貸出金の残存期間別残高	73
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	73～74
貸出金使途別残高	73
業種別の貸出金残高・割合	74
中小企業等に対する貸出金残高・割合	74
特定海外債権残高	75
預貸率	77

項目	ページ
(4) 有価証券	
商品有価証券の種類別平均残高	75
有価証券の種類別の残存期間別残高	75
有価証券の種類別平均残高	75
預証率	77
〔銀行の業務運営に関する事項〕	
10. リスク管理体制	46～47
11. 法令等遵守の体制	48～49
12. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	4～5
13. 指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称	40
〔財産の状況に関する事項〕	
14. 貸借対照表、損益計算書、	
株主資本等変動計算書	68～69
15. リスク管理債権額	74
16. 単体自己資本比率（国内基準）	8・67・81
17. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、	
電子決済手段、暗号資産の時価等情報	78～79
18. 貸倒引当金の残高・期中増減額	74
19. 貸出金償却額	74
20. 会社法に基づく会計監査人の監査	72
21. 金融商品取引法に基づく監査証明	72
22. 報酬等に関する開示事項	97

連結情報

〔銀行及び子会社等の概況〕	
1. 主要な事業の内容及び組織	56
2. 子会社等に関する情報	56
〔銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項〕	
3. 営業の概況	56
4. 主要な経営指標の推移	56
〔銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項〕	
5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、	
連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書	57～59
6. 連結リスク管理債権額	66
7. 連結自己資本比率（国内基準）	56・80
8. 連結セグメント情報	66
9. 会社法に基づく会計監査人の監査	66
10. 金融商品取引法に基づく監査証明	66
11. 報酬等に関する開示事項	97

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額	74

自己資本の充実の状況

項目	ページ
自己資本の構成に関する開示事項	80～81
定性的な開示事項	82～84
定量的な開示事項	85～96

2025年7月作成
東和銀行 総合企画部
群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560
TEL 027 (234) 1111
ホームページURL <https://www.towabank.co.jp/>

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

ふ れ あ い バ ン ク

